

庁舎・芸術館 総合運転管理業務委託

仕 様 書

令和 6 年 10 月

長野市 総務部 総務課

目 次

第1章 総則

第1節	総則・・・・・・・・・・・・・・・・	1
-----	--------------------	---

第2章 個別業務仕様書

第1節	運転管理業務・・・・・・・・	8
第2節	清掃業務・・・・・・・・	17
第3節	警備業務・・・・・・・・	21
第4節	特別清掃業務・・・・・・・・	27
第5節	尿石除去業務・・・・・・・・	30

第1章 総則

第1節 総則

1 業務の目的

長野市役所第一庁舎及び長野市芸術館並びに長野市役所第二庁舎（連絡通路舎）（以下、「本庁舎」という。）建物及び敷地における用途、役割を十分理解し、関係法令を遵守し、施設の運転管理にファシリティマネジメントの視点を導入することで、効率的・効果的な施設維持管理を実現することを目的とする。

2 業務の趣旨

本庁舎は、本市の災害対策や行政サービスの中核として機能する庁舎と本市の文化芸術振興及び全国への情報発信拠点である長野市芸術館が一体となった本市を代表する複合施設である。

本庁舎は、庁舎と文化施設という建物の性格や利用者の属性が異なる大規模な複合用途の建物であり、多様化する市民ニーズに対応し、安全で快適な施設環境を安定して市民に提供する必要があることから、専門的知識と創造性のある者に業務を委託するものである。

3 業務の場所

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

長野市役所第一庁舎及び長野市芸術館並びに長野市役所第二庁舎

(1) 施設概要

① 第一庁舎及び長野市芸術館

鉄筋コンクリート造・一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造、
プレストレストコンクリート造（免震構造）

建築面積 5,784.02 m² 延床面積 28,498.67 m²

（内 訳）

・第一庁舎

地下2階 地上8階 塔屋1階

A) 延床面積 15,988.43 m²

B) 建物構成 ・議場

・事務室、会議室

・売店、カフェレストラン、食堂、金融機関等

・長野市芸術館

地下2階 地上3階 塔屋1階

A) 延床面積 12,510.24 m²

- B) 建物構成
- ・ 1F/2F メインホール（音楽主目的多目的ホール）
座席数：1,292席（1階席916席、2階席376席）
 - ・ B2F リサイタルホール（音楽専用ホール）
座席数：293席
B2F 楽屋 1（2人用） 楽屋 2（11人用）
楽屋 3（12人用）
 - ・ 3F アクトスペース（演劇主体可変型多目的ホール）
座席数：220席（可動席）
 - ・ 1F 展示サロン（約160㎡）
 - ・ B1F リハーサル室（約210㎡）
 - ・ 音楽練習室 1・2（各約43㎡）
 - ・ 演劇練習室 1・2（各約35㎡）
 - ・ バンド練習室 1・2・3（各約18㎡）
 - ・ アトリエ（約80㎡）
 - ・ ミーティングルーム（約20㎡）
 - ・ 事務室

② 第二庁舎

鉄骨、鉄筋コンクリート造

地下 1 階 地上 10 階 塔屋 2 階 建築面積 1,534.01 m²

A) 延床面積 15,328.69 m²

B) 建物構成 ・ 事務室、会議室

(2) 敷地概要

① 本庁舎 敷地面積 22,652.62 m²

(内 訳)

・ 本庁舎

第一庁舎・芸術館 13,004.47 m²

第二庁舎 9,648.15 m²

② 駐車場 敷地面積 11,105.7 m²

(内 訳)

・ 駐車場

第二駐車場 4,890.0 m² (第二庁舎敷地面積含む)

第三駐車場 3,820.0 m²

緑町立体駐車場 2,395.7 m²

4 業務の期間

委託期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

ただし、本契約は、発注者、受注者の双方に異存がなければ、令和9年3月31日まで延長することができる。

また、契約日から令和7年3月31日までの間は、業務引継期間及び習熟期間とする。

なお、業務引継期間及び習熟期間については、委託料の範囲外とする。

5 開庁・開館日等

(1) 庁舎

① 運営時間

午前8時30分から午後5時15分まで（業務時間）

② 開庁日・閉庁日

開庁日：月曜日から金曜日まで

ただし、毎月第2日曜日は庁舎の一部を開庁する

閉庁日：土・日曜日、祝休日及び12月29日から1月3日まで

ただし、閉庁日、閉庁時間は夜間休日受付を設置する

(2) 芸術館

① 運営時間

午前9時00分から午後10時00分まで（開館時間）

② 開館日・閉館日

開館日：休館日を除くすべて

休館日：火曜日及び12月29日から1月3日まで

ただし、状況によって開館することがある

6 業務の内容

(1) 業務の内容は次のとおりとする。また、詳細は第2章個別業務仕様書のとおりとする。

① 運転管理業務

② 清掃業務

③ 警備業務

④ 特別清掃業務

⑤ 尿石除去業務

(2) 受注者は、仕様書に記載がなくても、本業務の性質上当然行うべきものにおいて、総合的に管理するものとして責任を持ち、自主的かつ計画的に行うものとする。

7 従事者の選定

(1) 従事者の選定

各業務に従事する者（以下「従事者」という。）は、庁舎・芸術館に勤務する職員として来庁者等の市民と接する機会が想定されるため、従事者には単に業務遂行能力だけでなく、誠実な勤務態度で業務を行う従事者を選定しなければならない。また、業務の一部を再委託する場合においても、再委託事業者と同様の従事者を配置するよう指示しなければならない。なお、本業務実施のため新たに従事者を雇用する場合、可能な限り長野市に居住するものを採用するよう努めること。

(2) 従事者の服務指導等

- ① 受注者は、従事者の服務規則を定め、発注者に書面で提出しなければならない。また、従事者は服務規則を遵守し、来庁者等の応接に十分に注意しなければならない。
- ② 従事者は業務の際、所定の制服、名札等を着用し、常に清潔に保つよう定期的にクリーニングしなければならない。また、これに要する費用は受注者が負担するものとする。
- ③ 業務の遂行にあたっては、安全及び衛生管理に十分注意し、事故等の発生の防止に努めなければならない。万一、事故が生じたときは、直ちに発注者に連絡の上、受注者の責任において処理し、発注者にその経緯及び結果を報告しなければならない。
- ④ 火気を取扱う場合は十分注意しなければならない。
- ⑤ 故意又は過失によって、施設及び物品等を破損した場合は、受注者の責任において原状復旧しなければならない。
- ⑥ 従事者は、市が計画し全職員が実践する行動（あいさつ運動など）において職員と同様の行動をしなければならない。

(3) その他

発注者は、従事者の勤務態度その他が、公務に支障をきたす恐れがあると判断した場合は、受注者に必要な是正措置を求めることができる。その場合、受注者は速やかに対応して、発注者にその結果を報告しなければならない。

8 管理体制

(1) 従事者の報告

受注者は、従事者を就業させる際に服務規則を遵守させなければならない。また、従事者の経歴を報告して、発注者の承諾を得なければならない。従事者の変更があったときも同様とする。

(2) 従事者交代の手続き

従事者を新たに配置する場合は、事前に発注者に申請し、その承諾を得た上で行

うこととする。ただし、交代の最終的な判断は、十分な引継期間を設けた上で、業務の円滑な実施が可能と判断できる検証結果が出た段階で行うこと。

(3) 総括責任者及び総括副責任者の選任

受注者は、本業務を総括する責任者（以下、「総括責任者」という。）を1名、総括責任者が不在時の代行として副責任者（以下、「総括副責任者」という。）を1名以上選任し、発注者に届けなければならない。また、総括責任者及び総括副責任者を変更する場合も同様とする。なお、総括責任者は契約における管理技術者が行うものとする。

役職名	責任者に求められる能力
総括責任者 総括副責任者	電気・機械等の設備・機器の運転に関し、経験・知識とも豊富で指導力ある者。 建築物環境衛生管理技術者免状の保有。

(4) 総括責任者の常駐

総括責任者は必ず開庁日の業務時間帯は常駐し、市担当者との連絡調整に当たらなければならない。

(5) 総括責任者の業務

- ① 総括責任者は、建物総合管理の業務に従事した経験を有し、全業務が円滑に実施されるよう管理・監督を行うこと。
- ② 総括責任者は、発注者と関係各担当の連絡、調整及び協議を行うこと。
- ③ 総括責任者は、各種打合せに出席すること。
- ④ 総括責任者は、施設に適合した合理的な施設運転に対する研究、提案をすること。
- ⑤ 総括責任者は、従事者にサービス指導のほか運転管理に必要な指導を行うこと。

(6) 人員の配置

本業務の通常の人員配置は、第2章各個別業務仕様書に定めるとおりとする。ただし、緊急時に発注者が指示する業務に対応するため、本契約とは別に追加人員についての契約締結を発注者が求めた場合は、受注者はこれに応じるものとする。また、発注者が、業務の履行検査に基づき業務の改善を要求した場合は、受注者は、人員配置を含め業務の見直しを行うものとする。

(7) 業務管理

受注者は本業務を計画的に実施するために本業務の総合的な管理を行う。

- ① 全体スケジュール管理、業務間調整、連絡調整等を行う。
- ② 業務の実施に当たり、発注者と連携する。
- ③ 仕様書の写しを現場に保管する。
- ④ 組織図を作成し、管理体制を明確にする。

- ⑤ 緊急連絡先一覧を作成し、掲示・保管する。
- ⑥ 勤務表（シフト表）を作成する。
- ⑦ 発注者との会議資料・議事録を作成・保管する。
- ⑧ 常に最善の方法で業務を実施するために、業務の点検・見直しを行う。
- ⑨ 上記を取りまとめ業務計画書、報告書等を提出する。

9 業務の再委託について

- (1) 受注者は、業務の全部を一括して、又は仕様書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 前項の「主たる部分」とは、本仕様書、「第2章 個別業務仕様書-第1節 運転管理業務-3 業務内容」のうち、「(1)、(2)、(5)、(8)、(9)」の業務及び「第2節 清掃業務」のうち日常清掃業務、並びに「第3節 警備業務」とする。
- (3) 受注者は、前2項の規定に該当しない業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。ただし、発注者が仕様書において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。

10 入札の金額について

入札は、消費税抜きの令和7年度の金額で行う。

11 長野市公契約等基本条例に関する事項

- (1) 長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所（作業所）等へポスターを掲示すること。
- (2) 業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。
- (3) 長野市公契約等労働環境報告書1部及び業務体制図（「長野市公契約等基本条例の手引」に例示するもの）2部を契約後速やかに所管課へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。

12 その他

- (1) 受注者は業務の遂行に際し、受注者の責に帰すべき事由により起こした事故に関しては、これに要する一切の費用は受注者の負担とする。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。
- (2) 受注者は「長野市環境マネジメントシステム（NEMS）」の環境方針・目標に従って業務を行なうよう協力し、省エネ・省資源に努める。

- (3) 受注者は、当施設の消防計画を遵守し、消防訓練に対して、計画段階から支援し、実施についても補助を行うものとする。
- (4) 受注者は、緊急時の対応に関して自ら作成した緊急時対応マニュアルに基づき、所轄公的機関(警察署、消防署等)と連携を図りながら、的確な行動をとるものとする。
- (5) 本庁舎で対応が必要となる緊急時(風水害・事件・事故・感染症・その他庁舎機能に支障をきたす事態等)は、発注者の指示に基づき各業者と協力して対応し、措置を講じるものとする。なお、追加業務に係る費用の負担については別途協議とする。
- (6) 受注者は、来庁者等から、本業務に関する要望又は苦情を受けた場合、迅速かつ適切に改善、再発防止等の措置を講ずるとともに、発注者に報告する。
なお、必要に応じて、対応について発注者と協議する。
- (7) 受注者は、発注者が行う諸官庁等への届出・報告や会議・訓練の実施及び補助を行う。
- (8) 受注者は、作業報告書を毎日作成し、発注者へ提出する。また、不良・不具合事項があった場合は、事故・故障報告書により都度、速やかに担当者に報告する。
- (9) 施設利用時間中は指示のない限り、ホール・練習室等(含む、楽屋エリア)には立ち入らないものとする。
- (10) 受注者及び受注者の従事者は業務上知り得た機密事項を守秘し、第三者へ漏らさないこと。また、契約終了後も同様とする。
- (11) 受注者の従事者は、業務及び作業の遂行に支障のない、身体・精神共に健全な者を従事させるものとする。
- (12) 受注者は従事者の指導教育、健康管理に責任をもってあたるものとする。
- (13) 損害や損傷及び遺失物を発見した場合、必要な措置を行い、速やかに発注者に報告するものとする。
- (14) 危険な作業を行う場合は、事故の防止に努め、安全確保を図る。
- (15) 受注者が本業務の遂行に伴い作成した書類(各業務のマニュアル等)に関する著作権その他知的所有権は、発注者と受注者の共同で所有するものとする。
- (16) 本仕様書で定めた事項及びそれ以外の事項について、疑義が生じた場合には、その都度、協議のうえ処理する。
- (17) 受注者は、契約期間の満了または解約等により、本業務を受注者以外の事業者を引き継ぐ必要が生じたときは、引継ぎが円滑に行えるよう協力しなければならない。

第2章 個別業務仕様書

第1節 運転管理業務

1 基本的事項

関係法令、建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）等に基づく、運転・操作及び監視を行う。なお、次のことに重点を置き、業務にあたること。

(1) 施設管理者との連絡調整

本庁舎を所管する施設管理者は、庁舎（総務部総務課）と芸術館（指定管理者：一般財団法人長野市文化芸術財団）の2者であるため、総括責任者は、両者との連絡調整や情報共有の機会を定期的に設け、運転管理や危機管理に必要な情報を周知徹底すること。

(2) 他の業務受注者との連絡調整

本施設における他業務の受注者との間で連携協定を締結するなど、本施設の運営目的に即した適切な対応が実現できるよう、情報共有や協力関係を築き、利用者へのサービスやセキュリティの向上に常に努めること。

2 管理体制

(1) 24時間／日の常駐の施設管理とする。

(2) 管理業務は年間を通じて全日行う。

(3) 配置ポスト等は次の区分による。

区 分	勤務体制・配置ポスト	場 所
・開庁日、開館日 ・開庁日、休館日 ・閉庁日、開館日 ・閉庁日、休館日	仕様を満足する勤務体制・配置ポストとすること	第一庁舎防災センター

※ 緊急時や芸術館のイベント等にも対応できること。

※ 次の運転管理体制を確保できること。

総括責任者(本庁舎運営時間帯)	1名
防災センター監視担当(常時)	1名
芸術館担当者(開館時)	1名以上
従事者	必要人数
① 設備運転管理業務	一式
② 日常点検・保守業務	一式
③ 機器定期点検及び修繕等	一式
④ 特定建築物環境維持管理業務	一式
⑤ 建築物の維持管理	一式
⑥ 敷地の環境保全	一式

- | | |
|-------------|----|
| ⑦ 桜スクエアの管理 | 一式 |
| ⑧ エネルギー管理業務 | 一式 |
| ⑨ 緊急事態の対応 | 一式 |
| ⑩ 法定点検業務 | 一式 |
| ⑪ その他必要な業務 | 一式 |

(運転管理体制における補足)

- ① 開庁時間及び開館時間帯は、有資格者及び各設備に精通した技術者を常に配置すること。
- ② 夜間及び閉庁日などにおいて問題が発生した場合、有資格者及び各設備に精通した技術者が問題発生後、速やかに現地で対応ができること。
- ③ 従事者は十分な技術能力があること。
- ④ 従事者は、電気・機械の保守・運転について経験知識がある者でなければならない。
- ⑤ 十分に教育及びトレーニングを受けた従事者を配置すること。

3 業務内容

(1) 設備運転管理業務

- ① 中央監視装置に連動している設備機器の運転監視
- ② 中央監視装置による庁内の温度、湿度及び電力の使用状況等の監視
- ③ 総合防災盤による消防設備の監視
- ④ 総合監視盤ほか各装置による監視
- ⑤ 昇降機用インターホンを通じ、異常時、昇降機かご内の乗降者と緊急通話連絡
- ⑥ 中央監視装置による設備運転操作
- ⑦ 中央監視装置の起動及び停止プログラム等入力及び変更
- ⑧ 必要に応じて照明（部分的照明）の点消灯及び照明パターンプログラムの変更
- ⑨ 熱源機冷暖房の切替、空調機・パッケージ及びファンコイル温度の設定、変更
- ⑩ チラー、各空調機・パッケージ、ファンコイルユニット、全熱交換器、蓄熱槽等の熱源機に関し、月別ごとの運転プログラムに基づき管理、設定データの確認及び入力
- ⑪ 中央監視装置等の各種設定値の変更（変更等は取り扱い基準または発注者の指示とする。）
- ⑫ 上記により必要となる対応（現地確認等の対応及びフィードバック作業）

(2) 日常点検・保守業務

- ① 各設備機器類の異常の有無の確認及び修繕
- ② 別紙 1 庁舎管理要求水準書を満たす管理
対象機器は別表 1 「機器点検・保守整備一覧」を参照

- ③ 電力、用水、燃料、熱量等の使用量の記録、分析
 - A) 水・ガス・電力の1日の使用量を計量、記録（中央監視設備）
 - B) 使用量データの蓄積、変動分析及び報告
 - C) テナント等の子メーター検針（コンビニ等）
 - D) 光熱水費低減に関する提言
- ④ 設備管理業務に関する記録、分析及び業務へのフィードバック
 - A) 設備関係の測定及び記録、機器台帳への補修記録、故障記録
 - B) エネルギー管理標準の作成、エネルギー使用の最適化運転
 - C) 設備に関する非常措置・故障発生時の応急措置及び連絡業務
- ⑤ 関係図面、図書類の収集、整理及び保管
 - A) 設計図書と点検台帳、修繕台帳の収集、整理及び保管
- ⑥ 工事立会の補助
 - A) 施設・設備について工事を要する際に、立会
- ⑦ 点検等に係る運転切替作業
- ⑧ その他、維持管理作業に関する打合せ、立会
- ⑨ ランプ管球等の設備機器消耗品・材料に関する棚卸（月1回）
- ⑩ 関係官署等へ諸届出の提出、検査等の立会
- ⑪ 第一、第二庁舎等 指定場所の出入口施錠管理
- ⑫ 設備装置周り等の清掃(随時)
 - 衛生機械室、熱源機械室、熱源ポンプ室、消火ポンプ室、EPS、DPS、空調機械室、エレベータ機械室、受変電設備周り、自家発電機設備周り、空調室外機周り、免震装置周り、太陽光パネル周り、ドライエリア等の清掃
- (3) 機器定期点検及び修繕等
 - ① 別紙2 機器定期保守点検仕様書による管理
 - ② 各設備、装置等の再委託業務の立会
 - ③ 各種機器工事及び修繕等の立会
 - ④ 照明ランプ管球等消耗品の交換、衛生器具水周り修繕（部品の交換含）、衛生器具排水管及び雑排水管の詰り除去等、軽微な修繕の実施
- (4) 特定建築物環境維持管理業務
 - 別紙3 特定建築物の維持管理業務仕様書による管理
- (5) 建築物の維持管理
 - ① 本庁舎建築物における異常の有無を確認
 - ② 上記異常箇所の修繕の実施
 - ③ 別紙1 庁舎管理要求水準書を満たす管理
- (6) 敷地の環境保全
 - ① 敷地内の監視及び保安
 - ② 危険箇所にバリケードの設置及び表示

③ 降雪時の除雪

④ 植栽の管理

- ・ 第一庁舎（ソヨゴ、シナノキ、ヤマボウシ）
 - 1 階ニワ 1 回／年
 - B 1 階サンクンガーデン 1 回／年
- ・ 第二庁舎入口低木 ツツジ 1 回／年
- ・ 第二駐車場
 - 西側境界低木 シラカシ 1 回／年
 - 線路沿生垣（上部、内側） 1 回／年
- ・ 第三駐車場 シラカシ 1 回／年
- ・ 芸術館周辺低木 ヒイラギ 1 回／年

⑤ 敷地管理範囲の除草

別紙 4 敷地の環境保全範囲参照

(7) 桜スクエアの管理

別紙 5 桜スクエア管理業務仕様書による管理

(8) エネルギー管理業務

- ① 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき「エネルギー管理員」を選任し、省エネに努めること。
- ② BEMS（ビル管理システム）を用いて建物で発生するエネルギーの管理を行う。

(9) 緊急事態の対応

- ① 緊急事態・異常時に迅速・適切に対応すること。
- ② 被害の発生・拡大を防止すること。予防処置を講ずること。
- ③ 火災その他の災害発生の疑いを認めたときは、直ちに現状を確認すること。
- ④ 火災その他の災害を確認したときは、緊急放送、関係者への通知等必要な措置をとること。
- ⑤ 受変電設備の警報緊急時、保安全管理規程に基づき対応すること。
- ⑥ 緊急時対応マニュアルを作成し、緊急事態の発生、または発生する可能性がある場合は、それに基づき対応すること。
- ⑦ 緊急事態の発生時には全従事者が速やかに庁舎に急行し、運転業務及び付随的業務を行う。その他は発注者の指示に従うこととする。

(10) 法定点検業務

- ① 建築基準法第 12 条第 2 項による公共建築物の定期点検
法に定める項目について検査を実施し、発注者へ報告書 2 部を提出すること。
対象特殊建築物：第一庁舎・芸術館、第二庁舎
点検時期：3 年以内に 1 回（契約期間内に実施）

- ② 建築基準法第 12 条第 4 項による公共建築物に設ける建築設備の定期点検
法に定める項目について検査を実施し、発注者へ報告書 2 部を提出すること。
対象建築設備等：定期点検対象建築物に設ける建築設備
(防火設備、昇降機設備を含む)
点検時期：1 年以内に 1 回
- ③ 消防法第 8 条の 2 の 2 による防火対象物定期点検報告
法に定める項目について検査を実施し、所轄消防署への提出報告を行うこと。
対象防火対象物：第一庁舎・芸術館
点検時期：1 年以内に 1 回
- ④ 消防法第 36 条による防災管理定期点検報告
法に定める項目について検査を実施し、所轄消防署への提出報告を行うこと。
対象防火対象物：第一庁舎・芸術館
点検時期：1 年以内に 1 回
- ⑤ その他法令に定める検査・点検
詳細は別紙 2 機器定期保守点検仕様書によること。

(11) その他必要な業務

- ① その他発注者が指示する事項
② 運転管理として当然必要な事項

4 業務計画書・報告書等の提出

受注者は、次に示す計画書・各種マニュアル、報告書等を発注者に提出し、確認を受ける。定めのない書類であっても、本業務の実施に当たり必要なものは、提出及び保管する。また、報告書等については、資料として提出するほか、電子データとして保管し、発注者の要求があった場合は電子データとして提出することとする。

① 計画書・各種マニュアル

書 類 名	内 容	提 出 時 期
設備運転管理 業務計画書	服務規則、従事者計画、業務管理体制、再委託計画、連絡体制、実施作業計画、業務実施の考え方、非常時の対応、その他必要な事項等を示したものの。	・ 本業務開始前 ・ 年度末 ・ 内容変更時
年間予定表	業務別に、年間作業実施計画を示したものの。	・ 設備運転管理 業務計画書に添付
月次業務計画書	設備運転管理業務計画書に準じたもので詳細を記したものの。	・ 月末 (翌月の予定)

月間予定表	年間予定表に基づき、業務別に、月間で実施する作業の実施日時を示したもの。	・月次業務計画書に添付
作業計画書	設備運転管理業務計画書に基づき、業務別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任名、業務を行う者の氏名、安全管理等を示したもの。	・各業務開始 1 か月前 ・内容変更時
業務マニュアル	業務別に、業務内容、作業手順、作業上の注意事項等を示したもの。	・各業務開始前 ・内容変更時
安全管理マニュアル	業務別に、安全衛生に対する基本的な考え方、想定される事故、事故を起こした場合の対応等を示したもの。	・本業務開始前 ・内容変更時
接遇マニュアル	施設利用者に対する接遇対応の基本や、実践方法等を示したもの。	・本業務開始前
緊急時対応マニュアル	緊急時の組織及び連絡体制、予想される災害、災害発生時の対応及びフロー図、避難経路図等を示したもの。	・本業務開始前 ・内容変更時
関連法令の対応計画書	消防法、建築基準法等、関連する法令への対応計画を示したもの	・法令による
中長期保全計画	引継時の中長期保全計画の管理（実施記録等を含む）	・内容変更時 ・随時更新
機器台帳・備品台帳	機器台帳及び備品台帳の管理。（整備記録・修繕記録含む）	・内容変更時 ・随時更新
各種機器試験表及び取扱説明書	引継時の資料の整理・保管。	・本業務開始前 ・随時更新
竣工図面、設備図面一式の保管及び更新	引継時の資料の整理・保管。修繕・改修等での変更箇所を更新	・本業務開始前 ・随時更新
運転管理計画書	設備運転管理業務について、各設備の運転管理計画を示したもの	・本業務開始前 ・随時更新
環境衛生管理業務計画書	環境衛生保守点検業務の実施計画を示したもの。	・環境衛生保守点検 業務開始前

② 報告書等

書 類 名	内 容	提 出 時 期
総合管理業務報告書	業務全体の実施状況、計画に対する進捗状況、エネルギー使用状況、課題・提案事項等を示したもの。	・ 年度末(3 月末)
月次報告書	業務全体の総評、各業務の解析・評価、点検記録、作業対応記録、在庫管理簿議事録、協議書等	・ 翌月 7 日まで
事故・故障報告書		・ 発生後速やかに
作業報告書 (業務日報)	業務別に、実施状況及び結果等を示したもの。それらの状況を示す写真又は図面等を添付したもの。	・ 毎日 月次報告書に添付
環境報告書	エネルギー管理員が取りまとめた次の内容を示したもの。 a) 前年度に使用した燃料及び電気使用量を原油換算した量及び温室効果ガス排出量 b) 燃料、電気及び水の使用状況及び使用効率に関わる分析並びに評価 c) b) に基づく設備維持管理業務の実施状況の評価及び必要な改善策 d) その他環境負荷低減に対する取組状況及び必要な改善策	・ 年度当初
光熱水費等の分析・対応措置	各設備の使用水量、油量、ガス量、電気量の分析及び措置を示したもの。	・ 月次報告書に添付
関連法令の対応報告書	関連する法令への対応報告を示したもの	・ 法令による
立会記録及び報告	設備管理業務について、定期点検、検査、修繕等の立会記録及び報告内容を示したもの。	・ 月次報告書に添付
設備管理チェックリスト	設備管理業務について、必要なチェック項目及びその結果を示したもの。	・ 月次報告書に添付
電気保安規程に基づく書類	電気保安規程・自家用電気工作物点検結果報告書等の写しを保管	・ 法令による

官庁届出書類等	官庁届出書類・検査表・許認可証等の 写しを保管	・法令による
---------	----------------------------	--------

※ 保守点検結果に係る報告書は、機器メーカー様式または、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書の手引き」に準拠すること

5 必要な資格

資 格 名 称	内 容・備 考 等
建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 8 号の登録	
建築物環境衛生管理技術者	庁舎で選任されている建築物環境衛生管理技術者と協力し、業務を行うこと
エネルギー管理員	
電気主任技術者	
甲種または 乙種第 4 類危険物取扱者	
第一種または第二種電気工事士	第二種電気工事士は、「認定電気工事従事者認定証」の交付を受けていること。

6 業務の実施に当たっての諸条件

(1) 業務の実施に当たっては、次に掲げる関係法令を遵守する。

- ① 消防法
- ② 建築基準法
- ③ 水道法、下水道法
- ④ 電気事業法
- ⑤ 環境基本法
- ⑥ 水質汚濁防止法
- ⑦ 大気汚染防止法
- ⑧ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- ⑨ 労働安全衛生法
- ⑩ エネルギー使用の合理化に関する法律
- ⑪ その他関係法令

(2) 本業務の実施に当たっては、前記の関係法令によるほか、原則として、「建築保全業務標準共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）最新版」に基づき実施するものとする。ただし、法令改正に伴う改訂がされていない場合は、法令改正後の仕様にに基づき実施する。

- (3) 本業務の実施に当たっては、関係法令に基づく有資格者及び設備機器等の取扱資格者を配置する。
- (4) 受注者は、本業務実施のため、庁舎管理関係諸室を無償で 사용할 ことができる。更衣室・休憩室・備品保管用の倉庫等は、庁舎管理関係諸室内にて確保し、その他の倉庫等の貸与は基本的に行わない。本庁舎の倉庫、便所等の共用設備及び拡声設備、エレベーター等の共用部分について、業務のために必要となるものの使用については発注者と協議の上決定する。

7 費用負担区分

管理備品等の費用負担区分は次のとおりとする。その他管理上特別に必要となるものについては、別途協議とする。

(1) 発注者の負担

- ① 業務に必要な電気、水道及びガス料金
- ② 保守、運転に必要な消耗品、燃料、オイル等
- ③ 設備機器類の部品代、修繕料等
- ④ 従事者の休憩室及び倉庫
- ⑤ 業務に必要な電話料金
- ⑥ 管球、Vベルト、パッキン等の設備機器消耗品
- ⑦ 簡易な修繕に用いる部材
- ⑧ 業務の実施により、受注者より排出された廃棄物処理費用
- ⑨ その他、発注者が用意したもの

※ 消耗品については、発注及び費用負担は発注者が行い、保管は受注者が行うものとする。詳細項目は、両者協議の上、決定する。

(2) 受注者の負担

- ① 設備管理資機材類（養生材、安全装具、工具類、脚立、測定機器等）
- ② 業務目的の机、椅子、保管庫等の什器類
- ③ 制服（業務にふさわしいもの）、靴、名札等
- ④ 仮眠用寝具類
- ⑤ 事務用品（書類作成用のパソコン類含む）
- ⑥ 業務に必要なデータ通信費用等
- ⑦ その他、業務上必要とするもので発注者が使用を許可したもの

別紙 1

庁舎管理要求水準書

庁舎管理業務の要求水準は、以下のとおりとする。

1 建築物の状態

建物各部位		内容
外 部	屋根、屋上	・ 防水層、伸縮目地等の亀裂、ふくれ、破断等がない。 ・ ルーフドレイン、樋の詰り、雑草の生え、土の堆積がない。 ・ 笠木の浮き、亀裂、がたつき、剥がれ等がない。
	外壁、軒天井	・ 打ち放し、タイル、モルタル等の浮き、欠け、亀裂、鉄筋の爆裂、目地の劣化等がない。 ・ 塗装の変色、色あせ、剥離等がない。 ・ ベランダの立上り、笠木の浮き、欠け、亀裂、爆裂、目地の劣化等がない。 ・ 手摺、タラップの塗装劣化、腐食、がたつき等がない。
	建具	・ 色あせ、さび、腐食等がない。 ・ 施錠金具、戸車、ガラス押え、落下防止材は、傷みや磨耗、外れ等がない。 ・ 水切り、枠周りのコーキングが劣化していない。
	鉄骨、鉄部	・ 塗装の色あせ、剥離、さび、腐食がない状態を維持する。 ・ 附属部材や取付金具等で重量があるものは、腐食、がたつき、破損がない状態を維持する。
	外構	・ 正常な状態を維持する。
	その他	・ 正常な状態を維持する。
内 部	共通事項	・ 床・壁・天井の仕上げ材の浮き、傷、欠け、亀裂、ふくれ、剥がれ、変形、下がりや汚れ、しみ、塗装の変色・色あせ、剥離等がない状態を維持する。 ・ 建具（金物含む）は、磨耗、腐食、破損等がない。 ・ 防火扉の前や防火シャッターの下に物が置かれていない。 ・ 階段や廊下の手摺の取付が安全である。 ・ 設置されている棚等は、安全な構造、下地材である。

	エントランス、廊下、階段室	・自動ドア、ガードレールにごみが詰まっていない。 ・タイルカーペット、板、Pタイル、ビニルシート等の床材は、浮き、ふくれ、剥がれ、反り、腐食等がない。 ・階段の滑り止めは、浮き、剥がれ等がない。 ・防火戸は、開閉機能の故障や阻害等していない。
内 部	事務室等	・タイルカーペット、Pタイル、ビニルシート類の床材は、机、ロッカーの移動等により傷み等が生じていない。 ・壁材は、しみ、剥がれ、かび等が発生していない。 ・排煙窓の開閉装置は故障していない。 ・ドアや金物の損傷やがたつきがない。 ・ブラインド等は故障していない。
	便所、洗面所	・タイルの浮き、欠け等がない。 ・建具の金物に破損がない。 ・便所ブースの下端が腐食していない。 ・天井に水漏れやシミがない。
	その他	・正常な状態を維持する

※「建築保全業務共通仕様書」に基づき管理すること。

2 各設備の状態

機器	内容
エレベータ設備 エスカレータ設備	・正常に作動できる状態である。
自動扉開閉装置	・正常に作動できる状態である。
電力設備	・電灯は所要の光環境である。 ・各種電動機等が正常に作動している状態である。
受変電設備	・照明器具(室内・屋外)、コンセント及びその他電源機器へ安定して電力を供給できる状態である。
非常用発電設備	・正常に作動できる状態である。
消防設備	・火災時に万全な状態で作動できる状態である。
中央監視設備	・正確に情報の伝達・表示及び計測等ができる状態である。 ・監視対象機器や計測値等の異常が認められた場合には、機能の回復、設定の調節等の必要な対応を迅速に行う。

空調設備	・ 所要の性能・機能が発揮できる状態である。 ・ 室内環境が適切に維持されている。
入退庁システム	・ 正常に作動できる状態である。
衛生器具設備	・ 正常に作動できる状態である。 ・ 衛生環境が適切に保たれている。
給水設備	・ 貯水槽等は定期的に清掃を行い、常に用途に適した水質、水量を衛生的に供給している状態である。
排水設備	・ 排水槽等は定期的に清掃を行い、汚水等を適切に排出できる状態である。
給湯設備	・ 用途に適した温水を衛生的に供給できる状態である。
電話交換設備	・ 常に正常に通話できる状態である。
放送設備	・ 常に正常に放送できる状態である。
議場放送等設備	・ 常に正常に放送及び操作できる状態である。
防犯設備	・ 正常に作動している状態である。
視聴覚障害者誘導等設備	・ 正常に作動している状態である。
庁舎免震装置	・ 正常に作動できる状態である。
環境衛生	・ 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」にある要件を満たしている。
その他の設備	・ 正常に運転等ができる状態を維持する。

※別紙 2 機器定期保守点検仕様書を参照し管理すること。

機器定期保守点検

仕 様 書

■ 機器定期保守点検

項 目	機器定期保守内容
エスカレーター設備保守点検 ※フルメンテナンス契約とする。	第一庁舎及び芸術館のエスカレータ設備点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
エレベーター設備保守点検 ※フルメンテナンス契約とする。	庁舎及び芸術館並びに緑町立体駐車場のエレベータ設備点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
ボイラ設備保守点検	第一庁舎ボイラ設備について保守点検業務を行うもの。 詳細は別紙のとおり
議場設備保守点検業務	第一庁舎議場設備の保守点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
空調設備保守点検	庁舎及び芸術館の空調設備について保守点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
受変電設備点検	保安規程に基づく、庁舎高圧受変電設備の精密点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
視聴覚障害者誘導設備 保守点検	庁舎障害者誘導支援システムの点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり

自動扉開閉装置保守点検	庁舎に設置している自動扉開閉装置の点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
消防設備法定点検	庁舎及び芸術館並びに緑町立体駐車場の消防設備点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
厨房設備保守点検	喫茶及び食堂の厨房設備について点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
直流電源装置点検	庁舎及び芸術館電気室に設置されている直流電源装置の保守点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
放送設備点検	庁舎・芸術館ならび転送放送先各施設非常放送及び通常放送設備の保守点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
防犯設備点検	庁舎及び芸術館に設置の防犯カメラの機能維持のため、点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
入退庁監視設備点検	庁舎内セキュリティの電子錠等を管理する入退庁システムの点検整備を行うもの。 詳細は別紙のとおり

電話交換設備点検	庁舎電話交換設備の保守点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
非常用発電設備点検	庁舎非常用発電設備の保守点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
照明制御設備保守点検	庁舎照明制御設備の保守点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
庁舎免震装置保守点検	第一庁舎免震装置について、メーカー指針に基づく保守点検業務を行うもの。 詳細は別紙のとおり
地下燃料タンク点検	非常用発電機及び空調用地下燃料タンクの保守点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり
井水ろ過装置保守点検	井水ろ過装置の保守点検を行うもの。 詳細は別紙のとおり

※全ての機器定期保守点検は、メーカーの指針もしくは、建築保全業務共通仕様に基づく、保守点検業務とする。

※保守点検の内容や施工時期については、業務計画書に記載すること。

※保守点検完了後、報告書及び点検結果書を作成し、担当者へ提出すること。
(定期保守の項目については、業務実施状況の写真を添付すること。)

庁舎エスカレータ設備保守点検業務 仕様書

点検機器

点検場所	機種名称	数量	備考
第一庁舎	三菱エスカレータ Z シリーズ	2台	三菱製 ES06I
芸術館	三菱エスカレータ Z シリーズ	1台	三菱製 ES06I
	三菱エスカレータ Z シリーズ	1台	三菱製 ES06S
防災センター	第一庁舎昇降機監視盤	1台	三菱製 (エレベータ監視兼)

保守点検内容

- ・ 毎月1回定期的に技術者を派遣し、エレベータを正常かつ良好な運転状況に保つように点検作業を行い、点検報告書を提出すること。
- ・ 定期点検作業は、市役所の開庁時間外もしくは閉庁日に実施すること。
- ・ 不時の故障により連絡を受けた場合、直ちに技術者を派遣し、適切な対応・処置を行うこと。

修理または部品取替の範囲

- ・ 委託業者の判断により必要と認めた場合は、下記機器の構成部品の修理、または取替を行うこと。

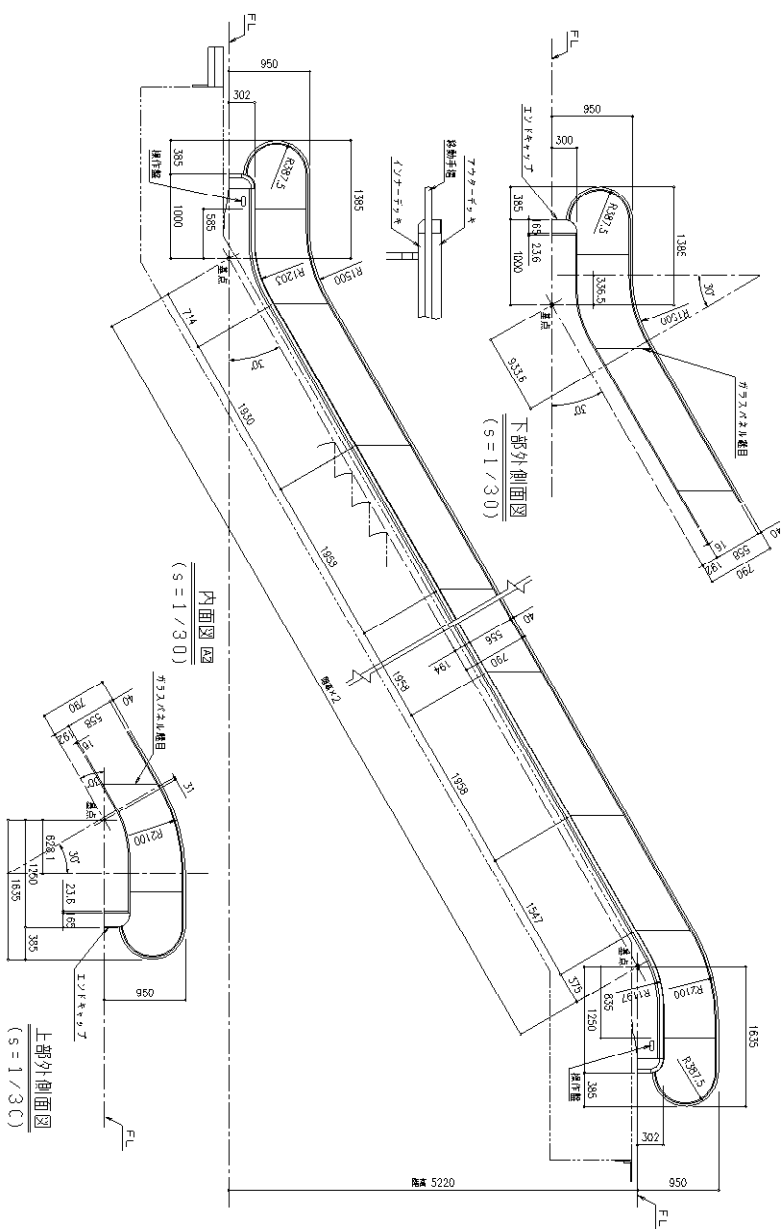
○ 対象部品

駆動機、駆動鎖、電動機、制御盤、その他建築保全業務仕様書においてエスカレータのフルメンテナンス契約における修理、取替え及び交換等の範囲に含まれているもの。

ただし取扱不良、不適当な使用・管理及び地震・類焼・爆発その他不可効力の事故により発生する修理または部品取替は、除外するものとする。

その他

- ① 毎月、下記書類を提出すること。
 - ・ 作業報告書 1 部
 - ・ 保守点検状況、作業写真 1 部
- ② 本仕様書に記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(最新版)によるものとする。

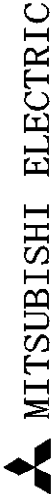


長野市第一庁舎及び長野市民会館建設建築主体第一工区工事
【第一工区】

【ESC-H1号機 昇降機設備図】

JV 前田・飯島建設共同企業体																			
受注者		林格實業		工事監理業務委託者			長野市		建 築		舞台設備								
		第一工区		監督員			係・係長		局長補佐				第一工区		第二工区				
現地代理人		主役技術者		担当技術者			設備設置者												

三菱電機株式会社 関越支社



MITSUBISHI ELECTRIC

エスカレーター仕込み

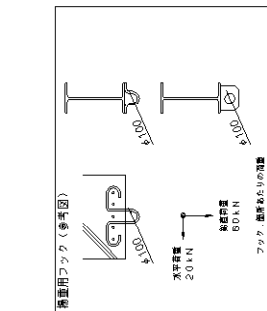
[illegible]

【労働条件】
 労働時間：月給制、週5日勤務、残業あり。

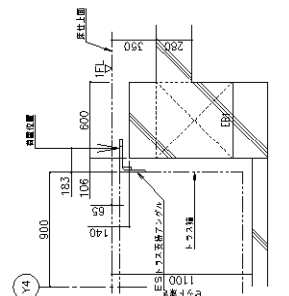
- [illegible]

天津實業公司

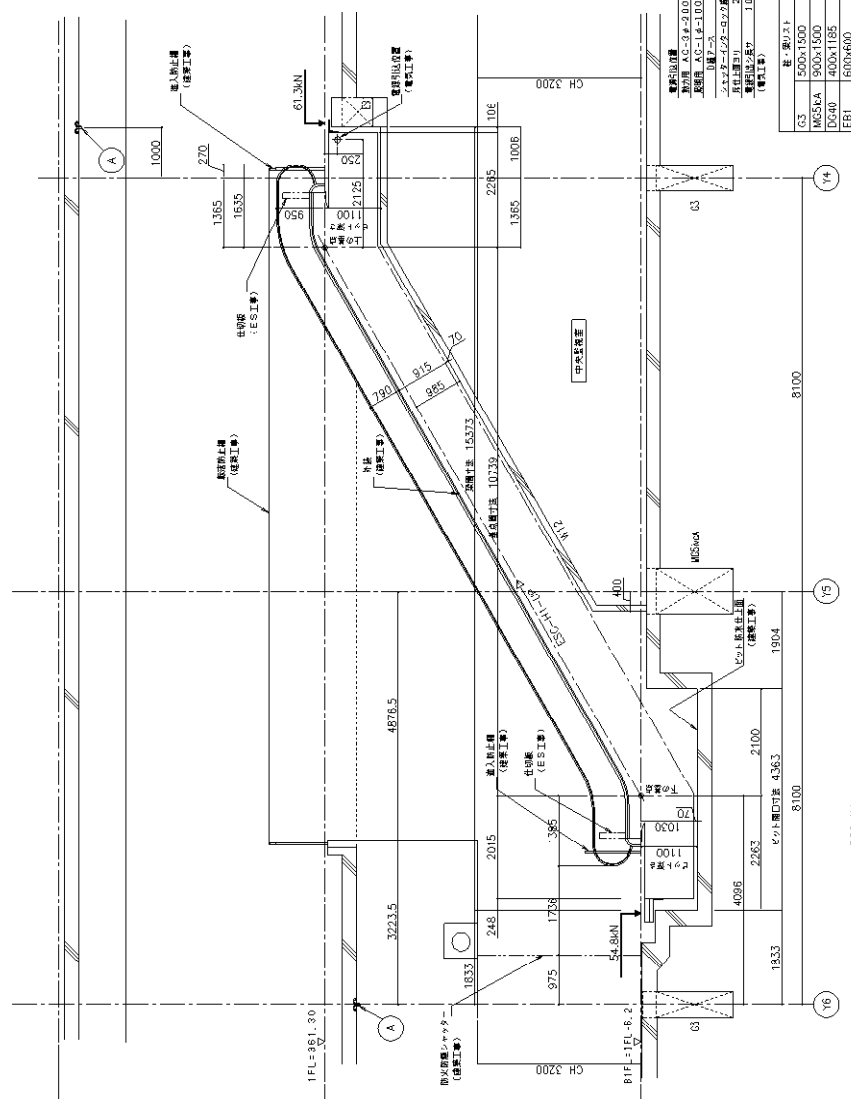
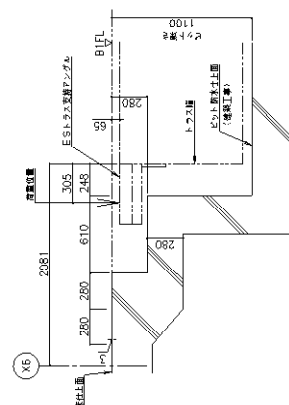
防虫防止フィルムは温度、湿度等によつて経年劣化するたふ、貼着が必要で、耐用年数は使用箇所によつて異なりますが、概ね10年を目処にご検討ください。



上部受梁詳細図 (1/20)



下部受梁詳細図 (1/20)



ESO-H1

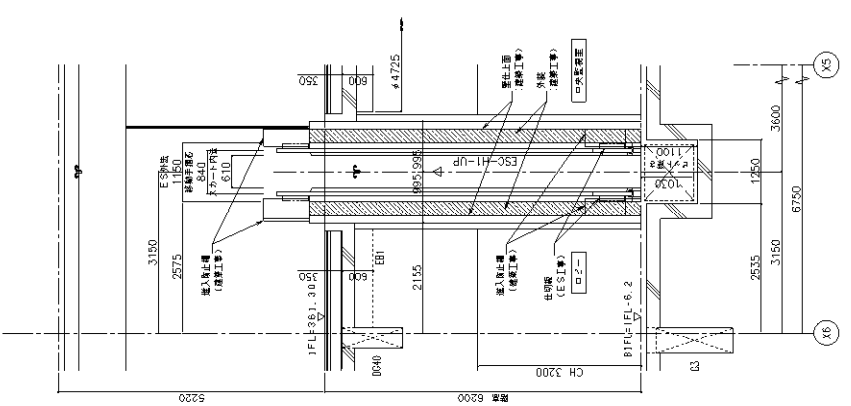


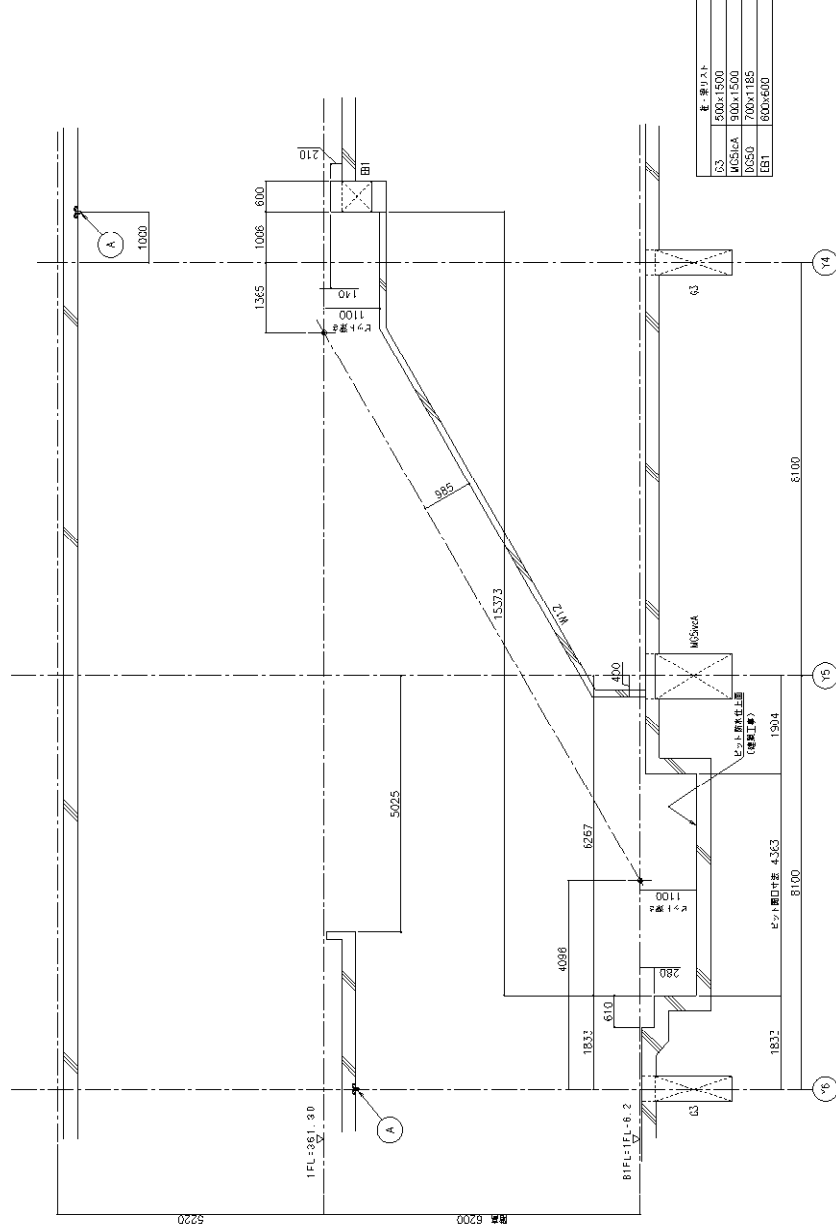
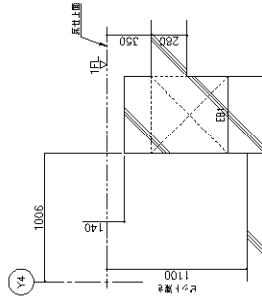
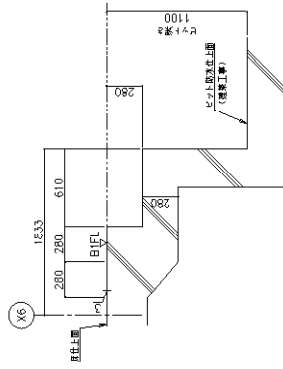
Figure 1

1名1口用		動力電線		通信電線	
系統	電圧・電流	電線径(WF)	電線径(WF)	電線径(WF)	電線径(WF)
ES0-HI	5.5kW・80A	8.0(WF)・6	35mm ² ・8mm ²	1.2(WF)・6	3mm ² ・8mm ²
		4.0(WF)・6	25mm ² ・6mm ²	2.0(WF)・6	2.0mm ² ・6

エスケーター断面図 (1/50)

※トラス繫入用吊り鋼材の手配及び設置(建築工事)

鋼材種別 (φ100パック付) (建築工事)
《フックはエスケーター芯上に1台設置》
船体重量 60kN/1台
吊钩重量 20kN/1台
吊下物重量 max. 3,200mm



セ・楽リスト	
G3	500×1500
MC51cA	900×1500
DC50	700×1185
EB1	600×600

ESC-H1
エスカレーター-穴あけ図 (1/50)

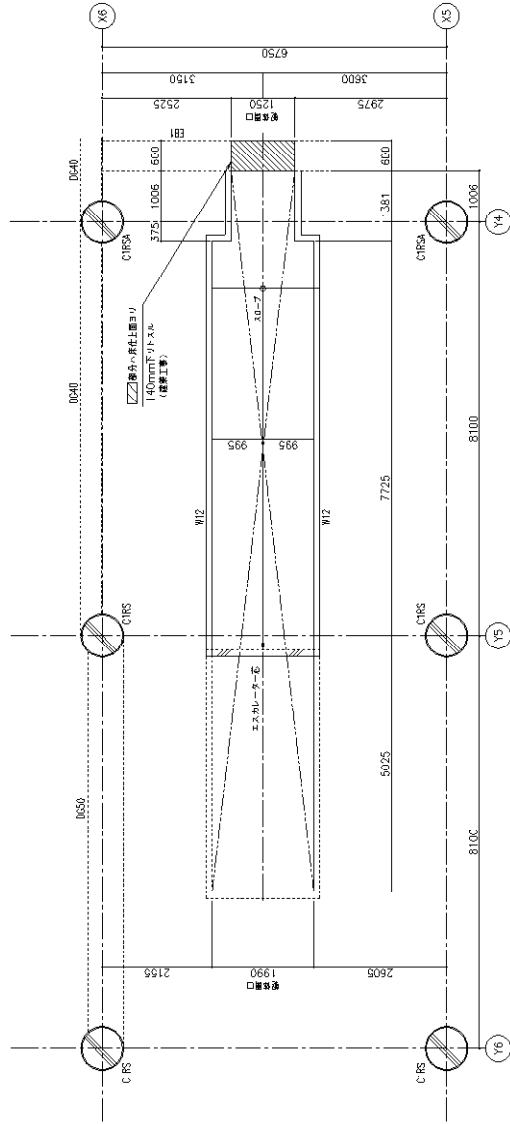
※トラス搬入用吊り鋼材の手配及び設置（建築工事）

製造用紙(φ100フック付)(建築工事)
フックはエスクレーターお上に1台設置
荷重質量 60kN/1台
水平質量 20kN/1台
架下有効高さ min. 3300mm

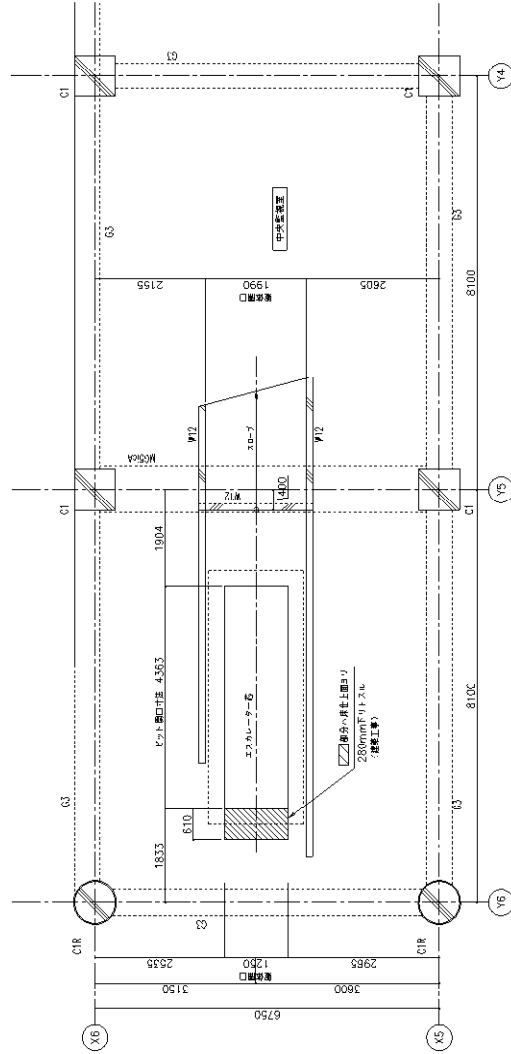
標準用架（φ100フック付）（建築工事）
（フックはエスカーター芯上に1台毎設置）

銷體均重	60 kN / 1 台
水平荷重	20 kN / 1 台
架下有效時間	min 3300 mm

[illegible]

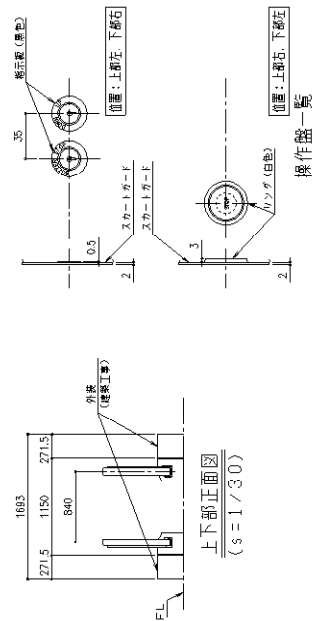
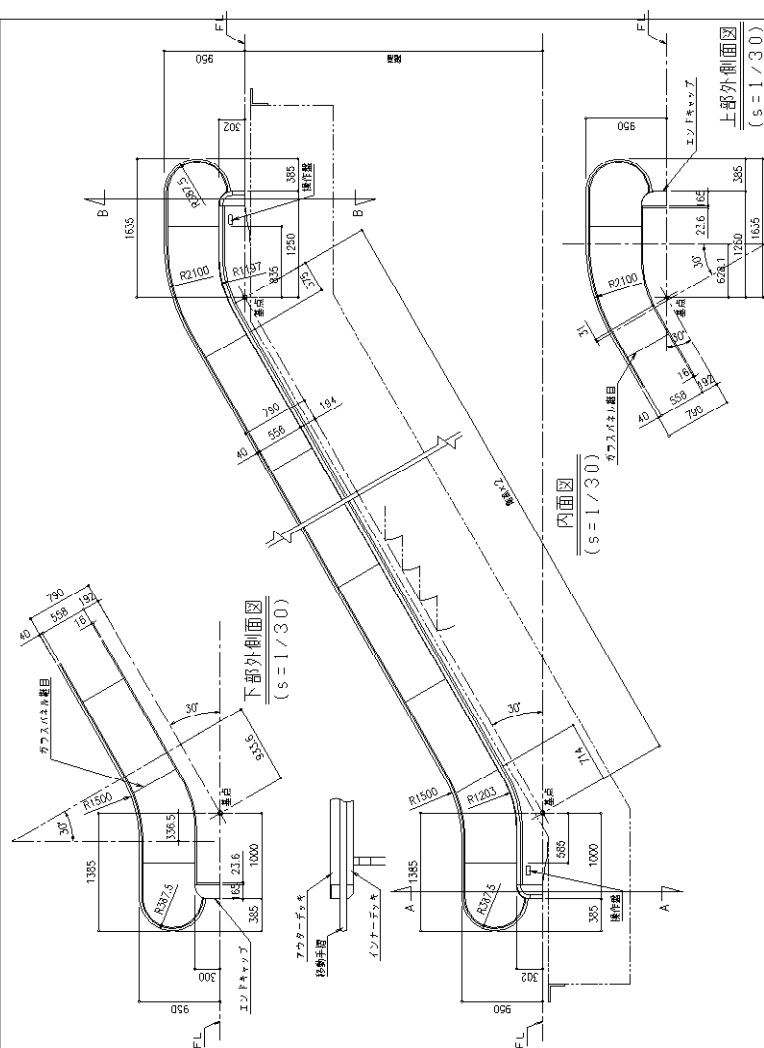


ESC-H1
工入力し一ター一1階平面穴明図
(1/50)

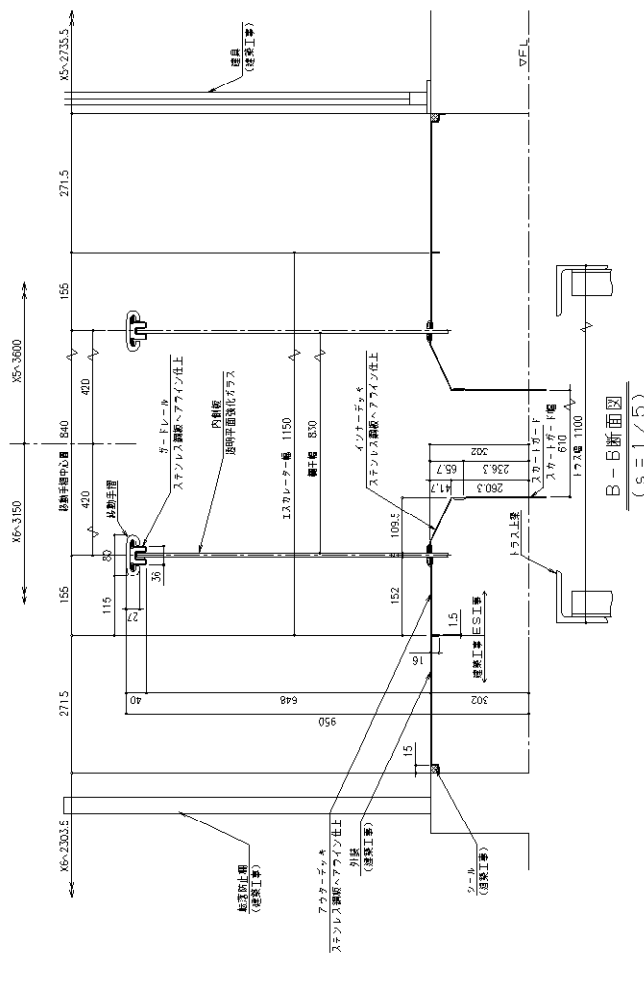
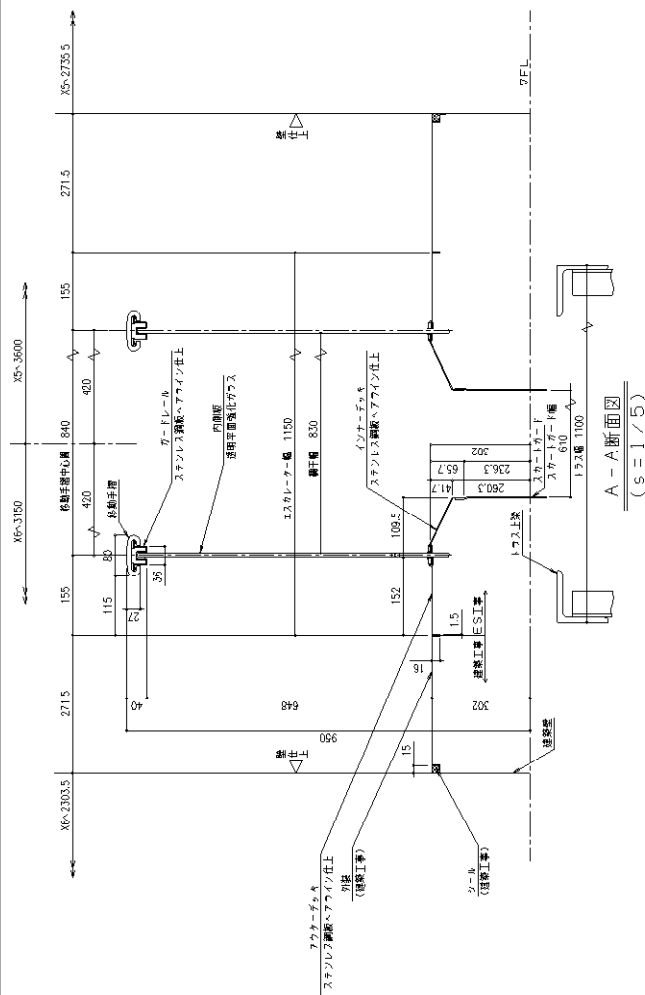


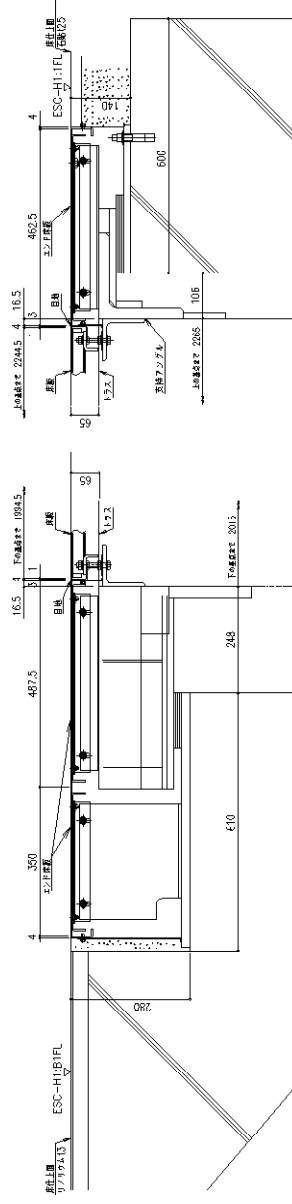
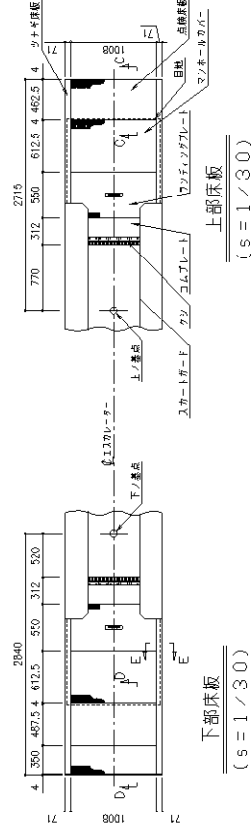
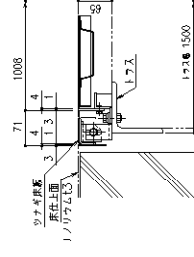
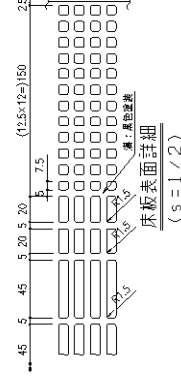
ESC-H1
エスカレーター-B1階平面穴明図 (1/50)

品名・要リスト	
C1	800x800
C1R	※800
C1RS	※800 (SRC)
C1RSA	※800 (SRC)
G3	500x1500
MG51CA	900x1500
DG40	400x1185
DG50	700x1185
FR1	600x600



職 務		要 任 仕 様
干 事	内務係	アウター・マニッシュ インナー・マニッシュ スカパー・ガール 秋篠原 千代子 秋 原 隆 夫
	クリート・デザイナー	アキモト・マサユキ
	デザイナー・ジョン・ロビン	アキモト・マサユキ
	カミ	アキモト・マサユキ
	コ・ゾム	アキモト・マサユキ
店 長	コム・ザ・ハート	アキモト・マサユキ
	ワン・ダ・ラング・ア・ラ・ト	アキモト・マサユキ
	ワン・ダ・ラング・ア・ラ・ト	アキモト・マサユキ



断面D-D
(s=1/5)
$$(s = 1/30)$$

$$\frac{\text{断面E-E}}{(S=1/5)}$$


不設式面設計
($s=1/2$)

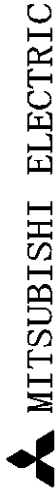
断面 C-C
(s = 1/5)[illegible]

長野市第一庁舎及び長野市民会館建設建築主体第一工区工事
【第一工区】

【ESC-H2号機 昇降機設備図】

JV 前田・飯島建設共同企業体																
受注者		建設事務所		工事監理業務委託者		長野市		建築		設備		舞台設備				
理事長	代表取締役	建設事務所	第一工区	担当技術者	監理者	係・係長	局長補佐	第一工区	第二工区	空調	衛生	強電	弱電	機構	音響	照明

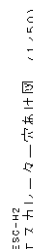
三菱電機株式会社 関越支社



MITSUBISHI ELECTRIC

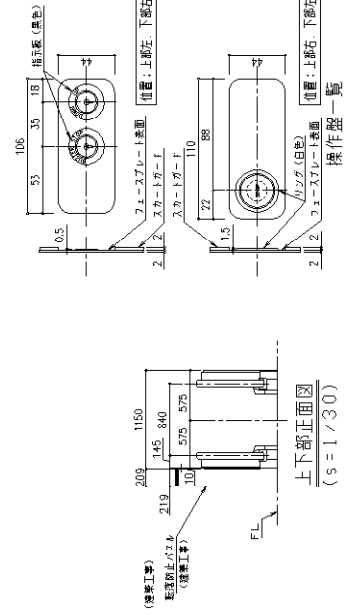
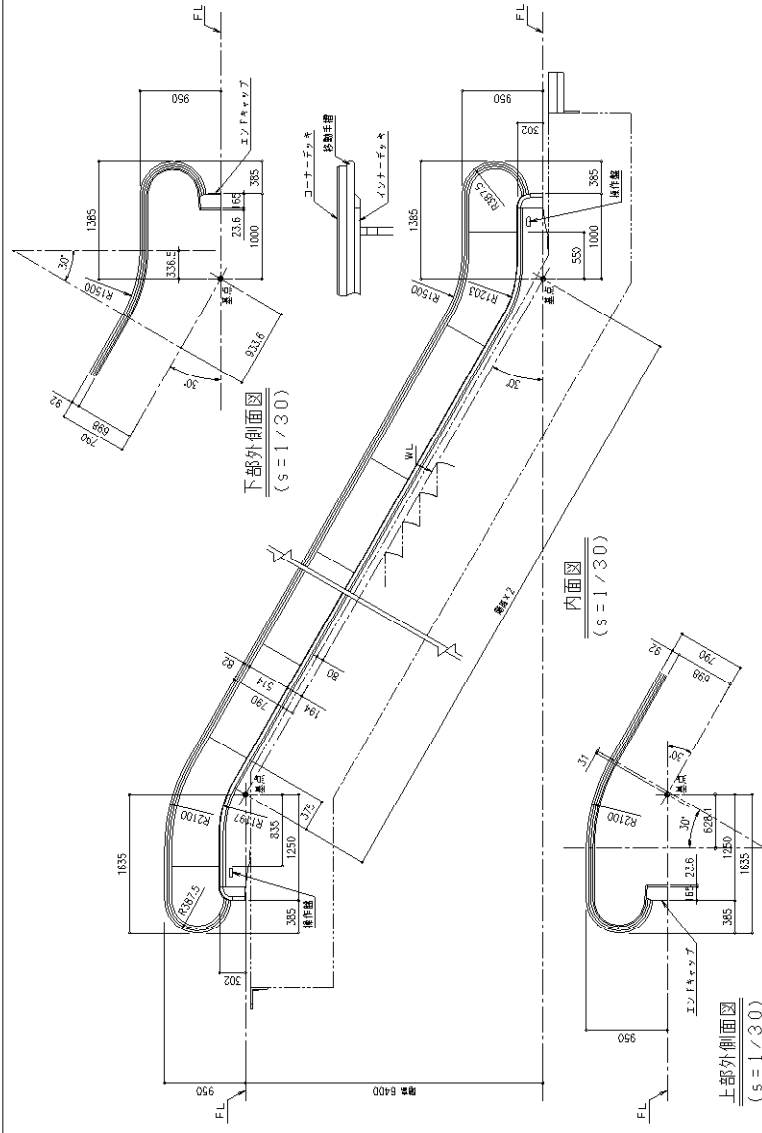
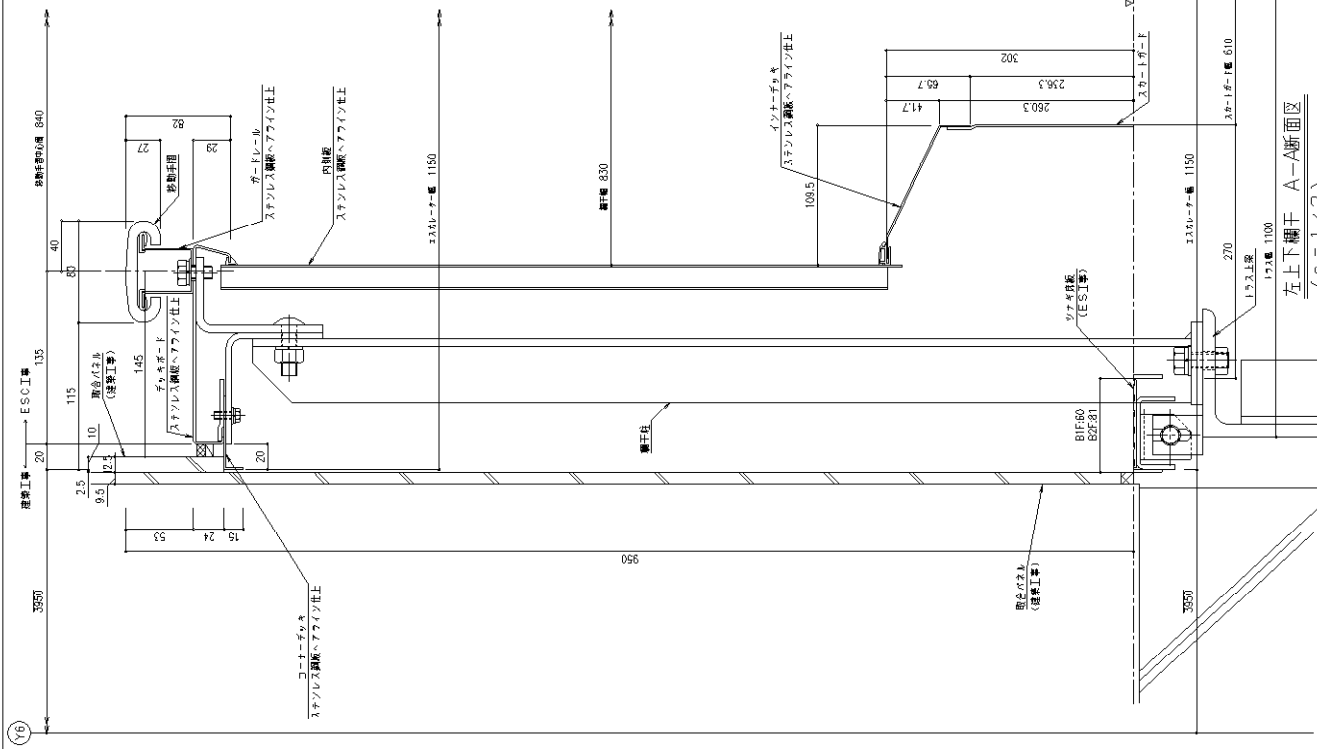


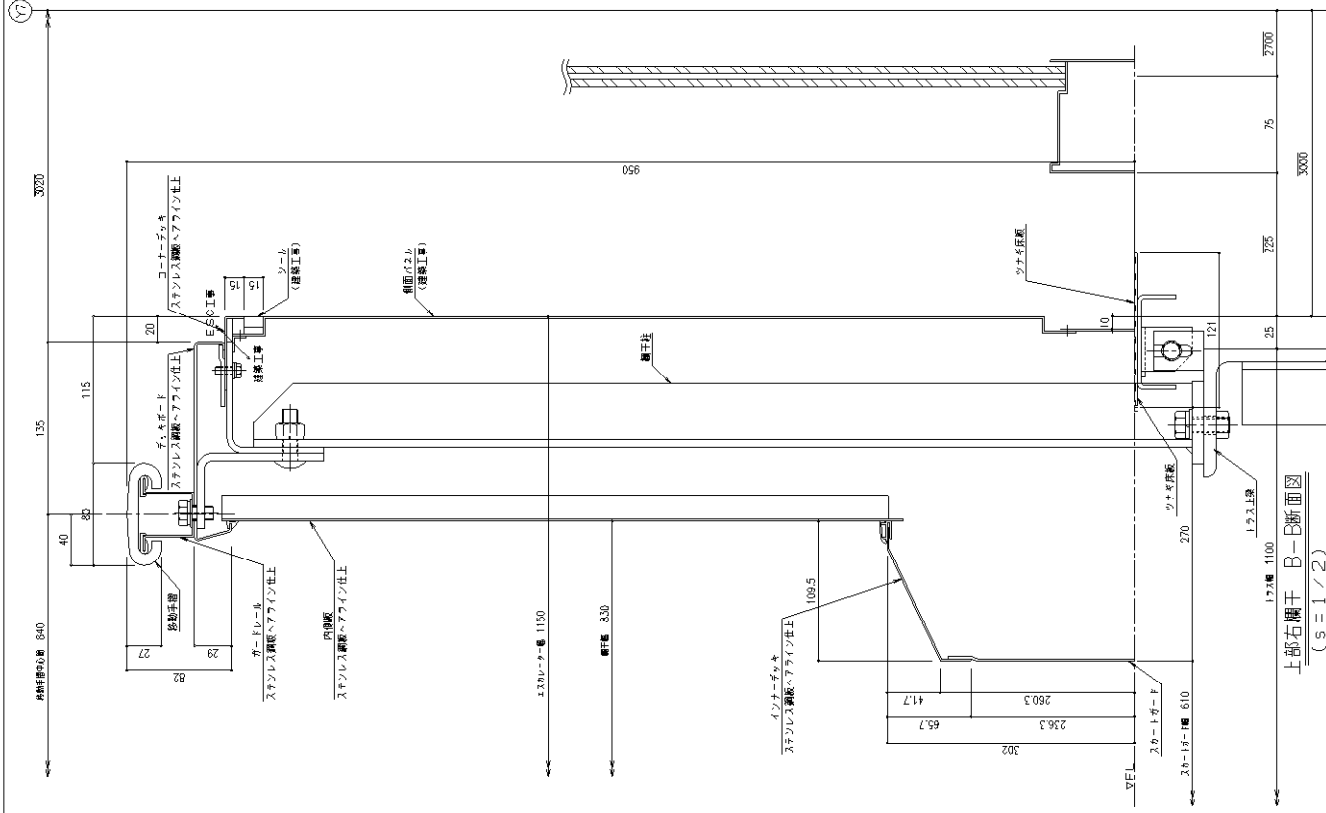
	純・電力スト
G1	250x1500
G3	900x1500
G5A	900x1500
MG1	250x1500
MG5A	900x1500
MG5J	900x1500
FB1	300x600

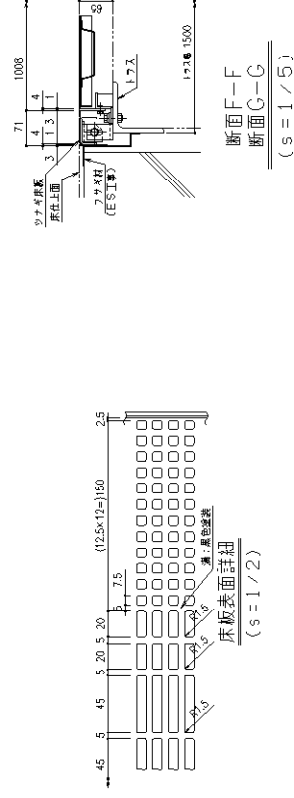
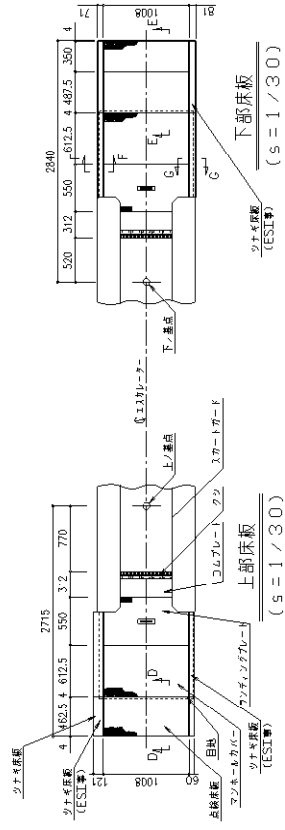
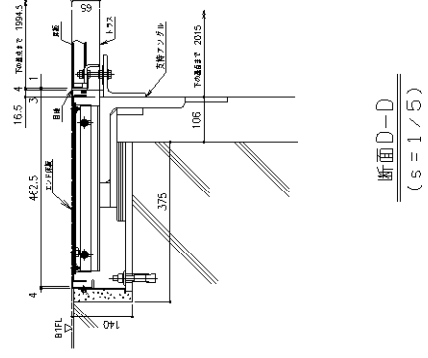
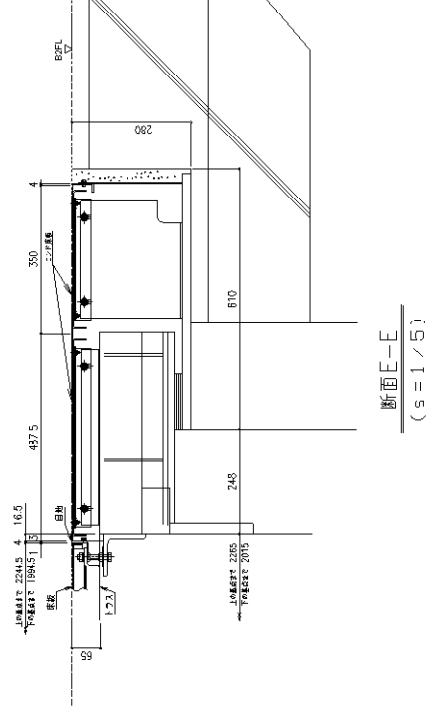


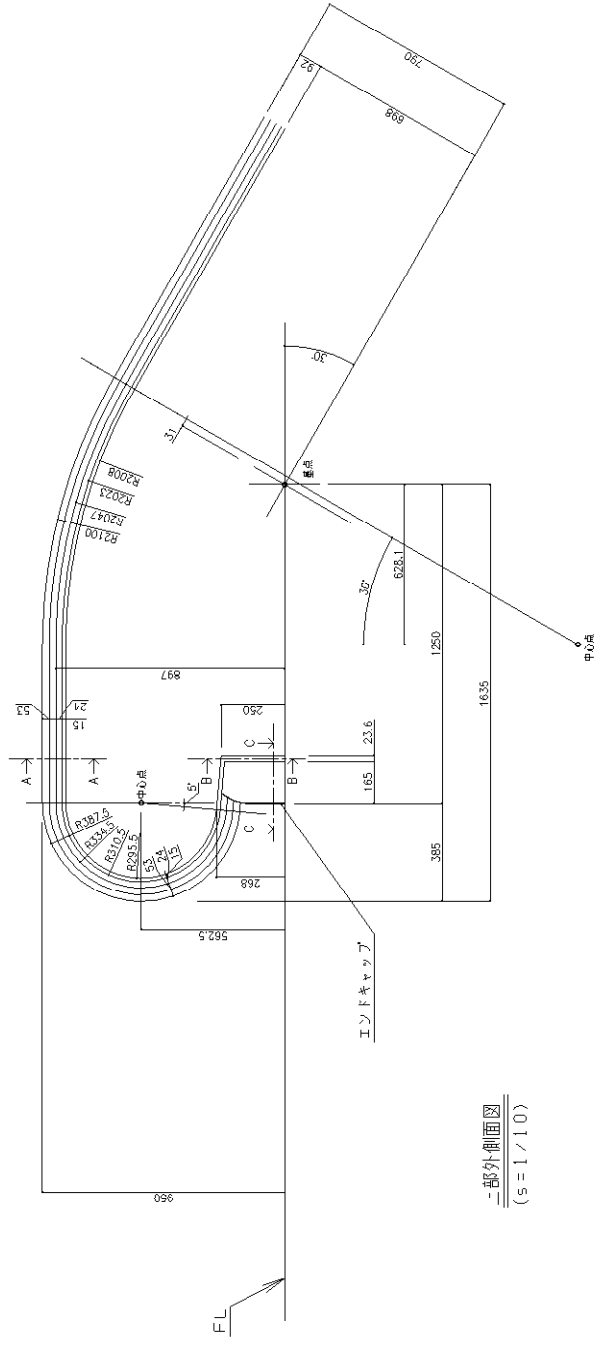
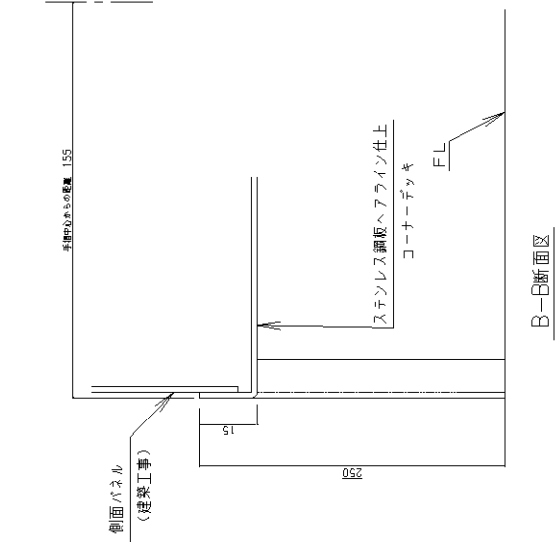
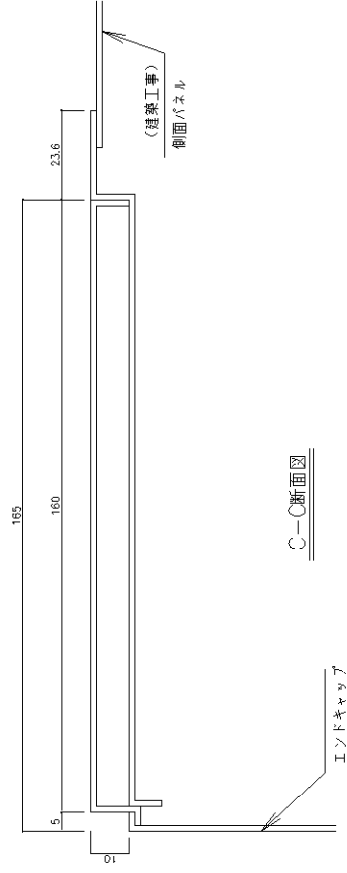
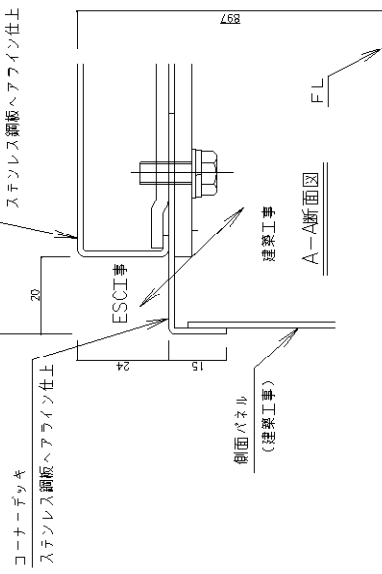
鋼管川用 (φ100 フック付) (建築工事)
 (フックはエスカラーター芯上に1台設置)
 鋼管質量 60kN/1台
 水平質量 20kN/1台
 最大伸縮量 min 3300mm

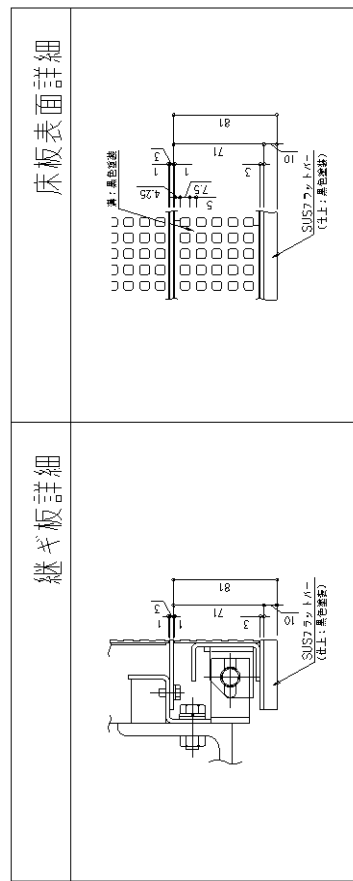
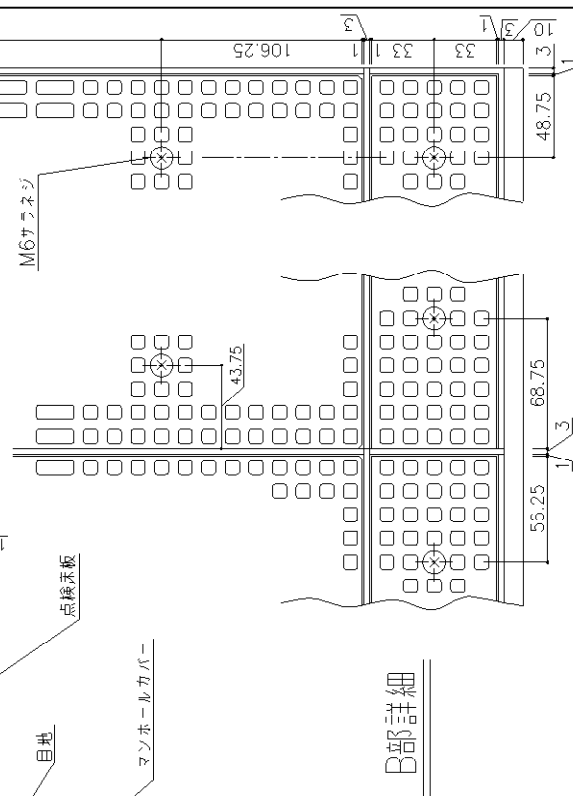
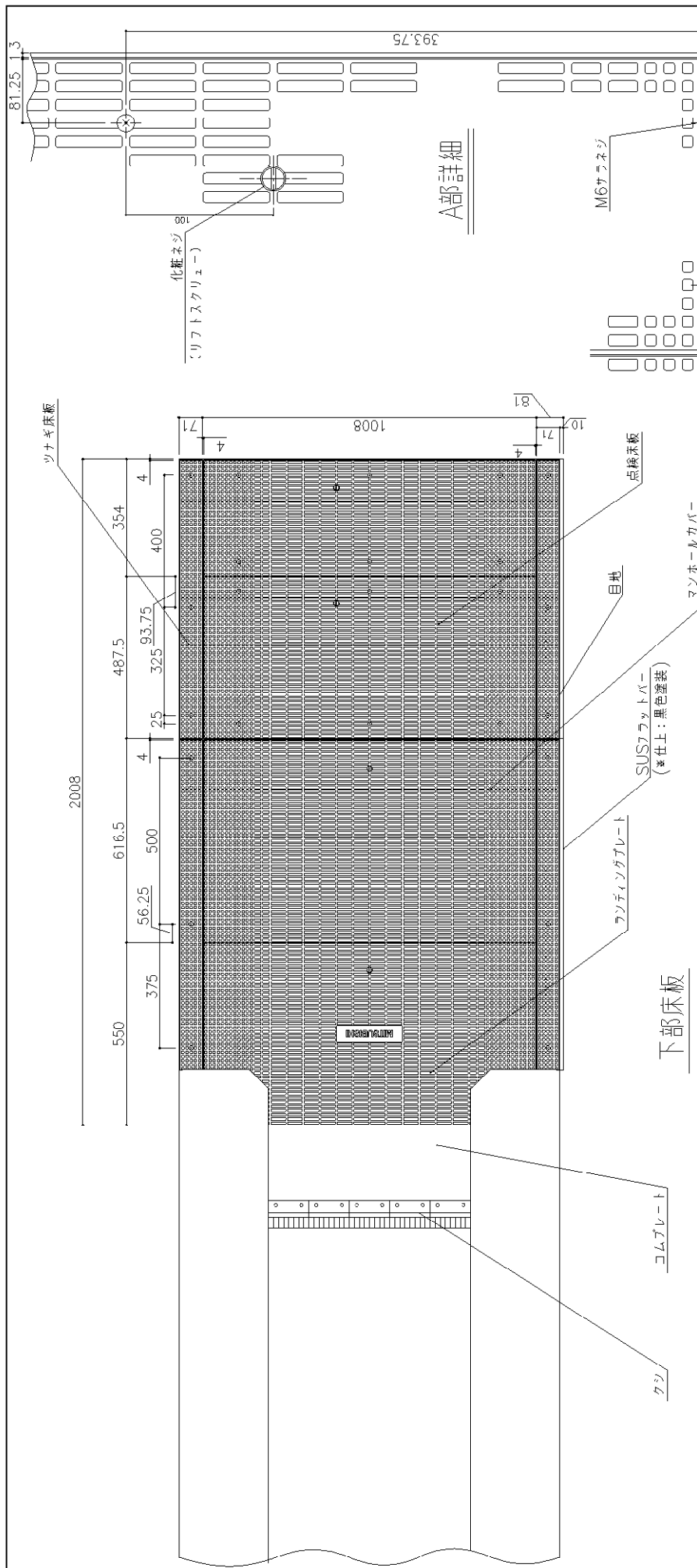
[illegible]

[illegible]



[illegible]



[illegible]

庁舎エレベータ設備保守点検業務 仕様書

点検機器

点検場所	機種	数量	備考
第一庁舎	非常用エレベータ	1台	三菱製 VFGLB-K
	機械室レスエレベータ	2台	三菱製 VFGLB-WB
第二庁舎	ロープ式エレベータ(兼非常用)	1台	フジテック製
	ロープ式エレベータ	2台	フジテック製
芸術館	特注型機械室レスエレベータ	2台	三菱製 VFGLB-JB
	機械室レスエレベータ	2台	三菱製 VFGLB-WB
	ロープ式荷物用エレベータ	1台	三菱製 VFEL-T
防災センター	第一庁舎昇降機監視盤	1台	三菱製 (エスカレータ監視を兼ねる)
	第二庁舎昇降機監視盤	1台	フジテック製
緑町立体駐車場	機械室レスエレベータ	1台	フジテック製

保守点検内容

- ・ 毎月1回(緑町立体駐車場は3ヶ月毎)定期的に技術者を派遣し、エレベータを正常かつ良好な運転状況に保つように点検作業を行い、点検報告書を提出すること。
- ・ 定期点検作業は、市役所の開庁時間外もしくは閉庁日に実施すること。
- ・ 不時の故障により連絡を受けた場合、直ちに技術者を派遣し、適切な対応・処置を行うこと。

修理または部品取替の範囲

- ・ 委託業者の判断により必要と認めた場合は、下記機器の構成部品の修理、または取替を行うこと。

○ 対象部品

巻き上げ機、電動機、調速機、制御器、各種ワイヤーロープ、移動ケーブル、その他築保全業務仕様書においてエレベータのフルメンテナンス契約における修理、取替え及び交換等の範囲に含まれているもの。

ただし取扱不良、不適当な使用・管理及び地震・類焼・爆発その他不可効力の事故により発生する修理または部品取替は、除外するものとする。

その他

- ① 毎月、下記の書類を提出する。
 - ・ 作業報告書 1 部
 - ・ 保守点検状況、作業写真 1 部
- ② 本仕様書に記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務
共通仕様書」(最新版)によるものとする。

庁舎ボイラ保守点検業務 仕様書

点検機器

点検場所	機種	数量	備考
第一庁舎	庁舎ボイラ設備	1式	ヒラカワ製 VEC-40ESN-WH-13A

保守点検周期

- ・ 建築保全業務共通仕様に基づく

保守点検内容

- ・ ボイラ本体の取付け状況及び動作状況等確認
- ・ タンク・循環ポンプ類の取付け状況及び動作状況等確認
- ・ その他、構成機器について建築保全業務共通仕様に基づいた点検

その他

- ① 業務完了後、下記の書類を提出する。
 - ・ 作業報告書 1 部
 - ・ 保守点検状況、作業写真 1 部
- ② 本仕様書に記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(最新版)によるものとする。

庁舎議場システム保守点検業務 仕様書

点検機器

点検場所	機種	数量	備考
第一庁舎	議場システム	1式	詳細については別紙のとおり

保守点検周期

- ・ 建築保全業務共通仕様に基づく

保守点検内容

- ・ 場内撮影用カメラの取付け状況及び動作状況等確認
- ・ 場内及び7階スピーカの動作状況等確認
- ・ 出席数、残時間表示用ディスプレイの取付け状況及び動作状況等確認
- ・ 操作卓の動作状況等確認
- ・ その他、構成機器について建築保全業務共通仕様に基づいた点検

その他

- ① 業務完了後、下記の書類を提出する。

- ・ 作業報告書 1 部
- ・ 保守点検状況、作業写真 1 部

- ② 本仕様書に記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(最新版)によるものとする。

議員出退設備

設備概要説明

配置図

機器取扱説明書

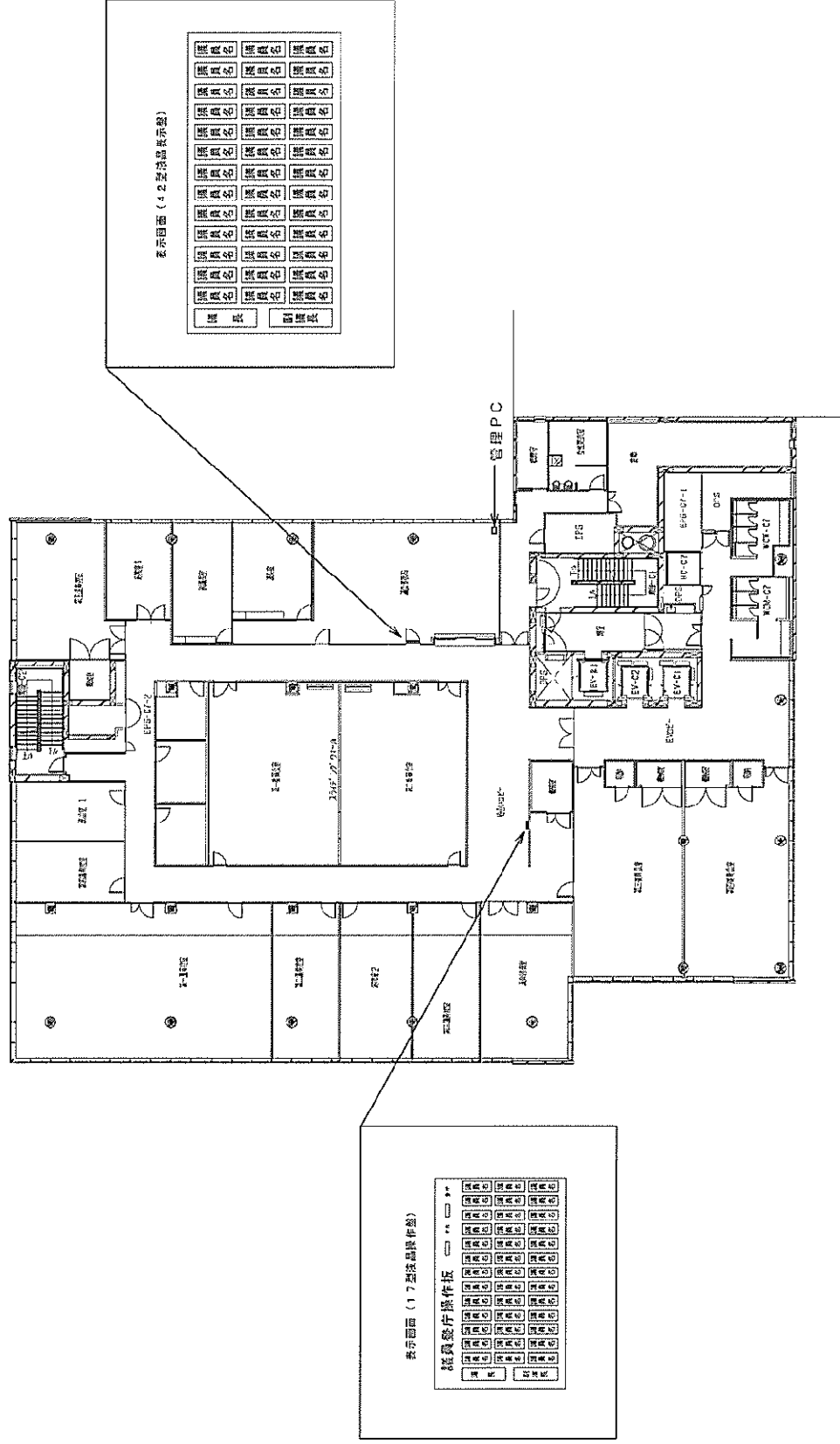
設備概要説明

本システムは、議員の登庁時・退庁時にタッチパネルの操作により、
表示盤の該当する表示窓の表示を切り替えるものです。

タッチパネル操作器および表示盤で各議員の登庁・退庁を確認することができます。

表示器の表示名称の登録変更および窓位置変更は管理PCで行います。

操作関係、その他詳細については、機器の取扱説明書を参照してください。



〒184-0013
東京都小金井市前原町5-6-12
シチズンTIC株式会社 東京支店
TEL 042-386-2293
FAX 042-386-2222

取扱説明書

件 名 長野市第一庁舎及び長野市民会館 建設弱電設備工事

情報表示設備

長野市第一庁舎及び長野市民会館建設弱電設備工事

2015/9/11

LZ131253-4M001

サーバ概要

コンピュータ		
メーカー	NEC	
OS	Windows Server 2012 R2	
SQL Server	SQL Server 2014 Express	
設置場所	長野市第一庁舎	
コンピュータ名	SV01	
パスワード	Administrator	自動ログオン
ワークグループ	WORKGROUP	
説明		
ネットワーク設定 LANポート1		
MACアドレス	FC-AA-14-EB-EA-CB	
IPアドレス	192.168.1.1	
サブネットマスク	255.255.255.0	
ゲートウェイ	---	
ネットワーク設定 LANポート2		
IPアドレス	---	
サブネットマスク	---	
ゲートウェイ	---	
インターネットオプション		
自動構成	---	
プロキシサーバ	---	
ファイアーウォール		
プライベート	無効	
パブリック	無効	
Windows アップデート		
自動更新	無効	
SQLサーバ		
インスタンス名	SQLEXPRESS	
ユーザー名	sa	
パスワード	enjoygolf	

UPS

ユーザー名	Admin
パスワード	Admin
バッテリー交換時期	2019/9/4

スケジュール関係

サーバ		
再起動	毎日 3:00	固定
UPS		
待機時間	5分	
シャットダウン時間	2分	固定
端末PC		
モニタ管理	出荷時設定	月-金 7:30-21:00
電源ON	出荷時設定	月-金 7:00
電源OFF	出荷時設定	月-金 23:00
再起動	毎日 3:30	固定

端末PC

設置場所	パソコン名	
ユーザー名	Administrator	保守用
パスワード	Administrator	保守用

表示器

階	設置場所	型	IPアドレス	マシン名	MAC アドレス	解像度
		42	192.168.1.11	CISS01	00-19-0f-14-89-87	1920x1080
		17	192.168.1.12	CISS02	00-19-0f-14-89-c9	1280x1024

出退表示システム 動作説明書

第 1 版 2015/9/17

内容

1. システム概要.....	4
2. 機器構成及び概要.....	4
(1) サーバ.....	4
(2) 無停電電源装置(UPS)	4
(3) 42型液晶表示器壁掛型.....	4
(4) 17型タッチパネル操作器壁掛型	4
3. サーバPC電源	4
(1) UPSの電源がOFFの状態からのサーバ起動方法.....	4
(2) UPSの電源がONでサーバが起動していないときのサーバ起動方法	4
(3) サーバPC起動後の画面	5
(4) サーバ終了方法	5
(5) 停電時の動作	5
4. 表示画面時間.....	6
(1) 表示画面時間	6
(2) 電源時間.....	6
5. 32型ディスプレイ	6
(1) ディスプレイ電源.....	6
(2) ディスプレイ入力信号	7
6. 表示画面	7
(1) 操作方法.....	7
7. 設定変更概要.....	7
(1) メンテナンス画面	7
(2) 表示端末監視画面	8

1. システム概要

本システムでは、出退状況を管理、表示することができます。

2. 機器構成及び概要

(1) サーバ

画面に表示する表示名、表示窓色等の設定することができます。

電源を投入すると自動で起動します

(2) 無停電電源装置(UPS)

サーバPCの電源バックアップ用です。不意の停電等に対処します。

(3) 42型液晶表示器壁掛型

出退状況の一覧を表示します。

(4) 17型タッチパネル操作器壁掛型

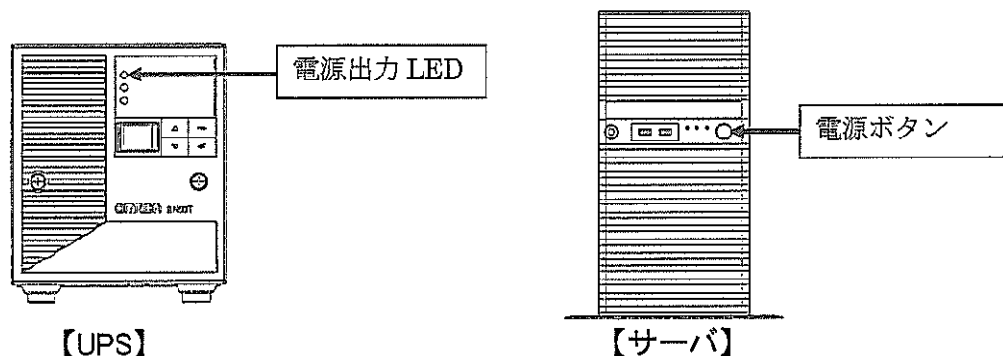
出退状況の一覧を表示し、銘板をタッチすると状態を変更します。

タッチするたびに色が変わります。

【白色】→【橙色】の順番で表示します。

3. サーバPC電源

サーバPCの電源はUPSより電源供給されています。UPSを利用した電源の起動方法、終了方法及び停電時の動作について説明します。サーバPCは常時運転のため、保守時、停電時以外は起動しています。



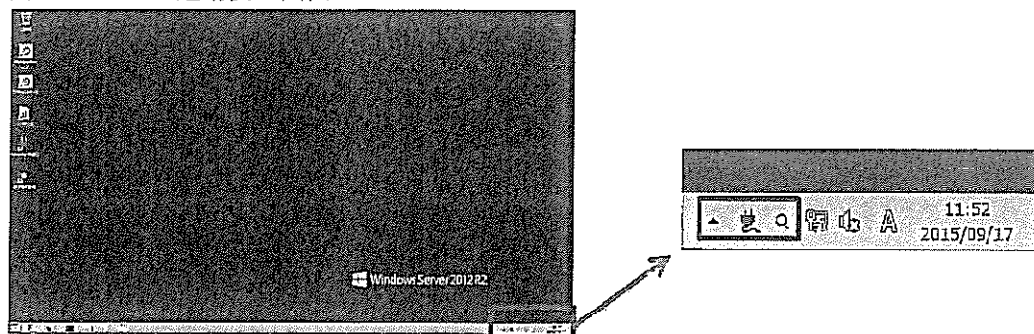
(1) UPSの電源がOFFの状態からのサーバ起動方法

- ① UPSの「電源出力LED」が消灯しているときは、UPSの電源がOFFになっています。
- ② UPSの電源ボタンを押すと、「電源出力LED」が点灯し、サーバPCへ電源を供給します。
- ③ サーバPCに電源が供給されると、数秒後にサーバPCが自動で起動し始めます。
※サーバPCが完全に起動するまで5分程かかります。

(2) UPSの電源がONでサーバが起動していないときのサーバ起動方法

- ① UPSの「電源出力LED」が点灯しているときは、UPSの電源がONになっています。
- ② サーバPCの電源ボタンが点灯していない状態を確認し、サーバPCの電源ボタンを押すと、サーバPCが起動し始めます。

(3) サーバPC起動後の画面

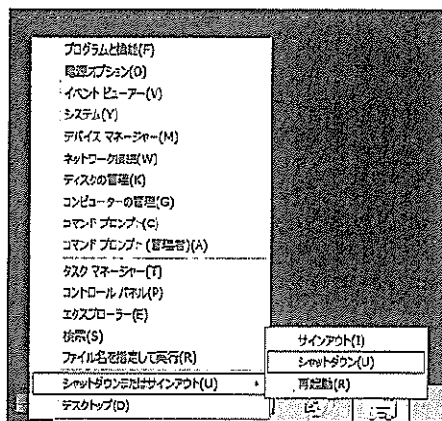


サーバPC起動後、上記の画面が表示されたら、システム運用が可能になります。
画面が表示されるまで4分程度かかります。

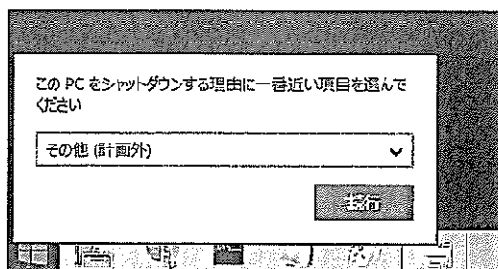
(4) サーバ終了方法

画面左下の Windows マークを右クリックして

「シャットダウンまたはサインアウト」→「シャットダウン」を選びます。



続行をクリックします。



- ① 「シャットダウン」を押すとシャットダウンを開始し、サーバPCは終了します。
- ② サーバPCが完全に終了（サーバPC電源ボタンが消灯）した後は、長時間停止する場合は、UPSの電源ボタンをOFFにしてシステムを終了してください。

(5) 停電時の動作

- ① システム運用中にUPSへの電源供給がなくなった場合、UPSよりピー音(1回)が約4秒周期で鳴動します。約5分後にサーバPCが自動でシャットダウンします。
※サーバ上で作業をした際に、未保存のファイルを残しておくとは正常に終了しない可能性がありますので、作業する際には注意してください。
- ② さらに約2分後UPSの出力は停止します。

※サーバのシャットダウン後の2分の間は、サーバを起動しないでください。
また入力電源が回復しても、UPSは一度停止します。
UPSが停止するまでは、コンピュータの電源を入れないようにしてください。

- ③ UPSへの電源が供給されると、自動でサーバPCが起動します。

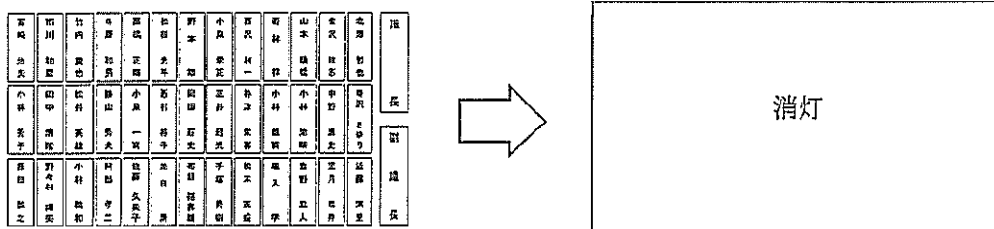
※ 安全にご利用して頂くため、定期点検等で予め停電がわかっている場合は、サーバおよびUPSを予め終了させてください。

4. 表示画面時間

表示モニタの画面の表示時間について説明します。
 専用端末表示器が接続されたシステム用の機能になります。

(1) 表示画面時間

各表示は、7:30~21:00(出荷時設定)まで表示します。
 それ以外の時間は表示画面の窓の状態が全て「クリア」になった場合、モニタが消灯します。
 モニタ消灯後に、「クリア」以外の表示をした場合、再度出退画面が表示されます。

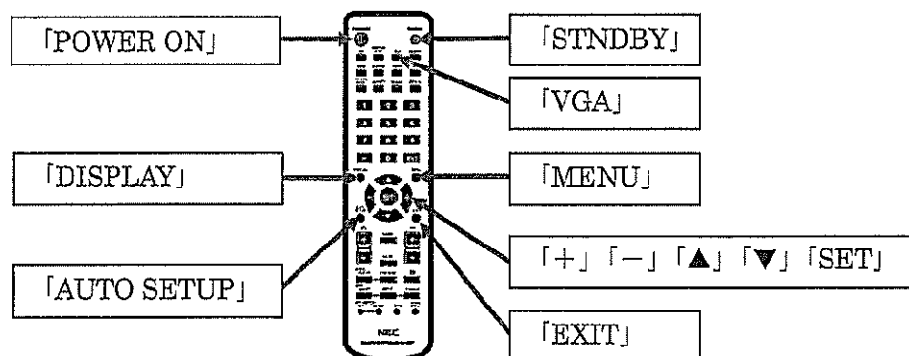


(2) 電源時間

システムを使わない時間帯は、モニタを制御しているボックスPCの電源を落としておくことができます。23:00~7:00(出荷時設定)はシャットダウンされているので、モニタは消灯します。
 ※ ボックス PC は、動作安定のため3:30に再起動設定されています。

5. 32型ディスプレイ

本取扱い説明書で使用するボタン



(1) ディスプレイ電源

「POWER ON」で、ディスプレイ電源 ON になりディスプレイランプが緑色になります。
 「STNDBY」で、ディスプレイ電源 OFF でディスプレイランプが赤色になります。

ボックス PC の電源 OFF および全窓消灯による消灯で、ディスプレイランプが橙色になります。

(2) ディスプレイ入力信号

入力信号の設定が「DVI」でのみ画面を表示します。

「DISPLAY」を押すと、画面右上に入力信号の設定状態を表示し確認することができます。

出荷時設定

リモコン操作により、ディスプレイ自体の設定をオール出荷時設定に戻してしまった場合、本システムに合わせた設定も元に戻るため、下記項目をリモコンにより操作・確認をしてください。

「MENU」→ 保護設定 → パワーセーブ → POWER SAVE → RGB → ON

「MENU」→ 保護設定 → パワーセーブ → POWER SAVE → VIDEO → ON

画面では「+」「-」「▲」「▼」「SET」で操作し、「EXIT」で戻ります

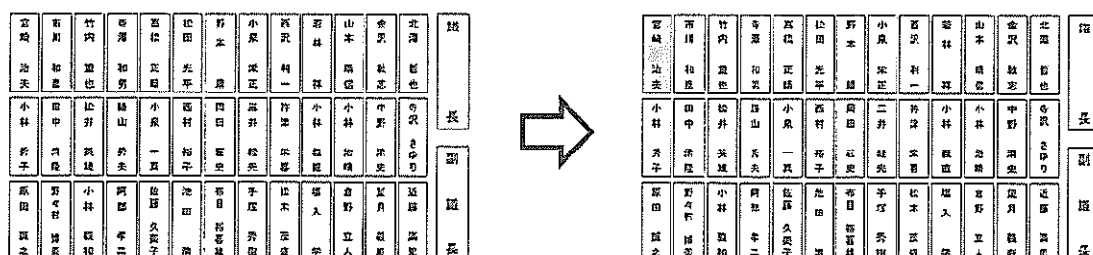
設定操作・確認後、画面がずれている場合は、「AUTO SETUP」を押してください。

ディスプレイの詳しい取扱い説明書は別紙ディスプレイメーカーの取扱い説明書をご覧ください。

6. 表示画面

(1) 操作方法

操作ボタンを押すと表示画面の色が変わります



サーバで割り当てられた窓が点灯します

7. 設定変更概要

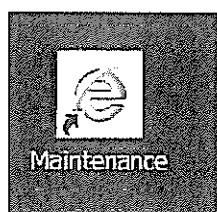
予め設定されている内容を変更する場合に行います

(1) メンテナンス画面

名称変更・窓位置変更・窓色変更等の設定ができます。

窓の大きさ、最大表示文字数、文字の大きさ、フォントは、レイアウトによるもので変更できません。

サーバデスクトップにある Maintenance をダブルクリックするとメンテナンス画面が開きます。

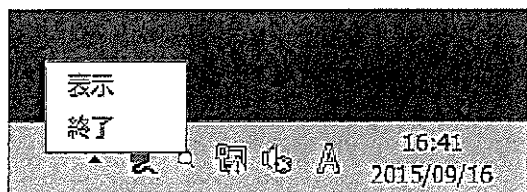


詳しい変更方法については別冊取説 LE-1426 をご覧ください。

(2) 表示端末監視画面

専用端末表示器が接続されたシステム用の機能になります。

タスクトレイにあるアイコンをダブルクリック、または右クリックでタブを開き表示をクリックします。



設置時取説

1. PC設定表

出荷時の各種設定値は、別紙 LZ131253-4M001 をご確認ください。

2. 接続図

各機器の接続は、別紙 LZ131253-3AC1 をご確認ください。

3. 42型液晶表示器

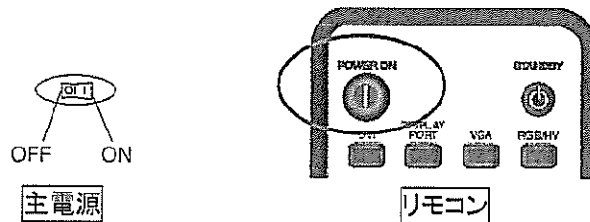
(ア) 設置および取付け

ディスプレイの取扱いおよび設置につきましては、別冊取扱説明書(MultiSyncV423)をご確認ください。

(イ) ディスプレイ電源

出荷時のディスプレイの電源および主電源は、OFF になっています。

主電源を ON にし、リモコンの電源を ON にすることで表示が可能になります。



(ウ) ディスプレイの設定

ディスプレイメーカー出荷時の設定より

「MENU」→ 保護設定 → パワーセーブ → POWER SAVE → RGB → ON (固定)

「MENU」→ 保護設定 → パワーセーブ → POWER SAVE → VIDEO → ON (固定)

に設定してあります。最初の接続時は「AUTOSETUP」を行ってください。

(エ) ロゴカバーラベル

ディスプレイ正面にあるメーカーロゴを隠す必要がある場合、付属のラベルを張り付けてください。

4. タッチパネル

(ア) 設置

タッチパネルの取扱いおよび設置につきましては、別冊取扱説明書(Elo Touch Solutions 1523L/1723L タッチモニター)をご確認ください。

(イ) 電源

電源投入後、電源ボタンを押してください。画面右下にあります。

※出荷時に画面に貼ってあるシートをはがし、シールやテープ等貼らないようにしてください。

タッチパネルの誤作動の原因になります。

5. 無停電電源装置(UPS)

(ア) 設置

無停電電源装置(UPS)の取扱いおよび設置につきましては、別冊取扱説明書(無停電電源装置UPS OMRON)をご確認ください。

付属のUPS用RS232cケーブルを接続図通りに接続してください。

UPSステータスシールを付属してあります。見えるところに張り付けてください。

(イ) バッテリーの充電

出荷時より自然放電により十分に充電されていませんので、現場にて充電を行ってください。

充電が十分にされていない状態での停電試験は行わないでください。

(ウ) 停電時動作

UPSへの電源供給なくなるとサーバーは自動でシャットダウンをしますが、シャットダウン後、UPSのシーケンスが完了(UPSが完全に停止)するまでは、手動でのサーバー起動はしないでください。

別紙(自動シャットダウンソフト ご使用時の注意について)をご確認ください。

6. サーバー

(ア) 設置

サーバーの取扱いおよび設置につきましては、付属の取扱説明書をご確認ください。

(イ) サーバー電源

UPSの電源ボタンを押すとサーバーPCへ電源が供給され、数秒後にサーバーPCが自動で起動し始めます。

※サーバーPCが完全に起動するまで5分程かかります。

シャットダウン後、再び起動させる場合は、前面の電源スイッチより起動してください。

7. ボックスPC

(ア) 設置

ACアダプタ取扱説明書をご確認ください。

(イ) ボックスPC電源

電源投入と同時に起動します。

シャットダウンをさせたい場合は、筐体正面のボタンでシャットダウンすることができます。

出退表示システム

出退表示制御サーバ 編集画面取扱説明書

第 1 版 2012/3/2

第 1.01 版 2013/1/29

目次

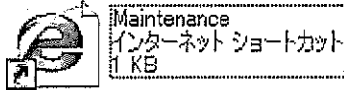
1. メンテナンス画面説明	4
(1) メンテナンス画面	4
(2) XAML 設定画面	5
(3) スタイル設定画面	6
(4) クライアント設定画面	7
(5) 入力制御設定画面	8
(6) パターン設定画面	9
(7) 背番号設定画面	10
(8) メンテナンス画面の更新タイミング	11
2. 表示端末監視画面	12
3. 設定方法	13
(1) 窓に表示する表示名称を追加する	13
(2) 窓に表示する表示名称を変更する	13
(3) 窓の背景色、文字色を変更する	14
(4) 表示する窓と画像を組み合わせて表示する	15
(5) 窓のステータス変更時に音声を鳴らす	16
(6) 新規に表示レイアウトを構成する	17
(7) 表示窓の窓位置を変更する。	20
(8) 指定した時間に表示画面を消灯にする	21
(9) 端末PCを再起動する	23
(10) 端末PCの電源時間を管理する	24

1. メンテナンス画面説明

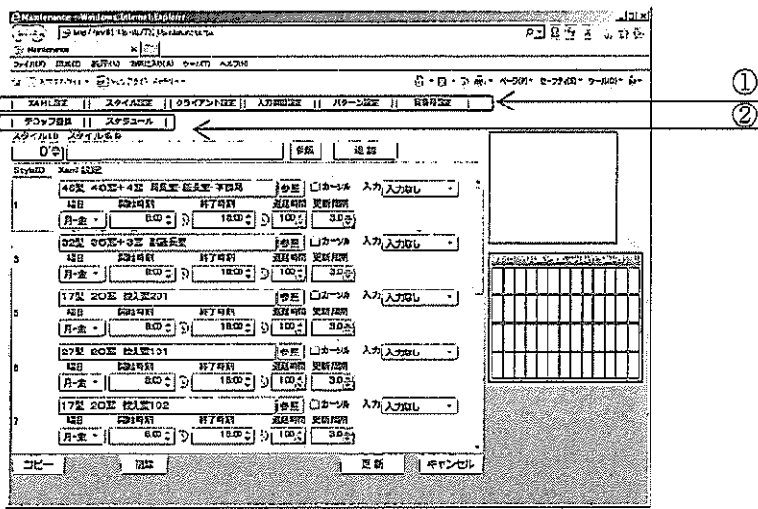
レイアウトの構成、表示色の設定、表示窓名称などの基本設定を行います。

(1) メンテナンス画面

サーバPCのデスクトップ上にメンテナンス画面を開くアイコンがあります。



Maintenance をダブルクリックするとメンテナンス画面が開きます。



①メニュー1

XAML設定	レイアウトファイルの読み込み、表示時間管理、操作入力の設定をします。
スタイル設定	XAML 設定で読み込んだレイアウトに割り付け設定をします。
クライアント設定	端末PCに表示するスタイルと電源管理時間を設定します。
パターン設定	表示窓の色とパターンを設定します。
番号設定	表示する名称を設定します。

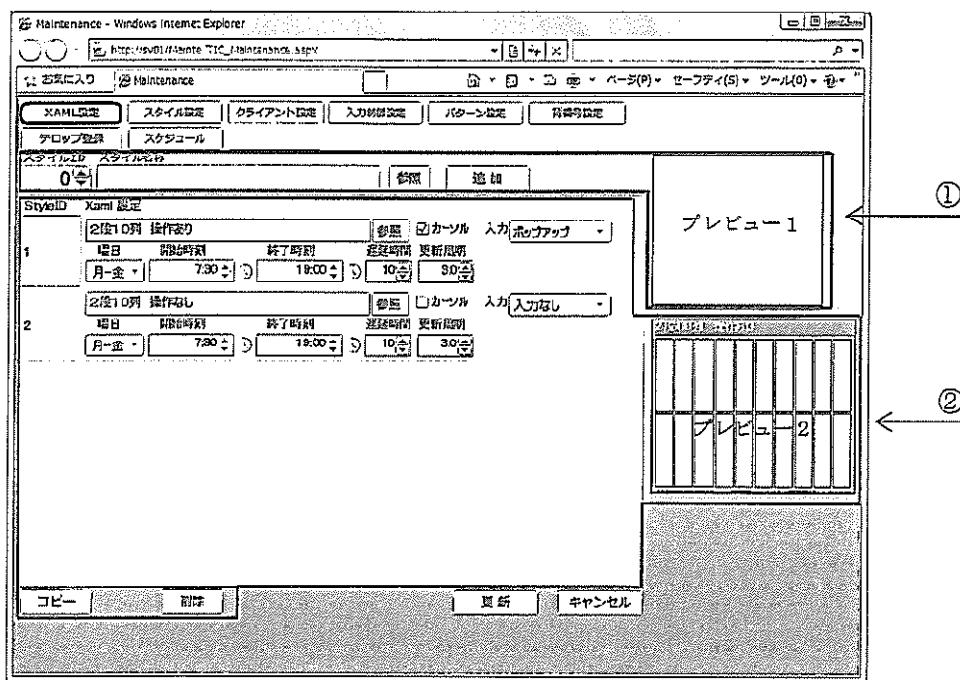
②メニュー2

テロップ登録	画像、動画の読み込み、テロップ文字の設定をします。
スケジュール	テロップ登録で読み込んだファイルのスケジュールを設定します。

尚、出退表示システムでの **テロップ登録** **スケジュール** 機能は利用できません。

(2) XAML 設定画面

レイアウトを登録・編集する画面です。XAML 設定を選択すると画面が開きます。



①登録

スタイル ID	スタイルの登録番号を指定します。
スタイル名称	任意のスタイル名を入力します。
参照	レイアウトファイル(xaml ファイル)を読み込みます。
追加	リストに仮登録します。
プレビュー1	参照時に読み込んだレイアウトのプレビューを表示します。

②編集

StyleID	登録されているスタイル ID が表示されます。
参照	レイアウトファイル(xaml ファイル)を再読み込みます。
カーソル	表示画面のマウスカーソル表示の有／無を指定します。
入力	窓の操作の方法を選びます。
曜日	表示画面を表示する期間を選びます。
開始時間 ※1	表示画面の表示する時間を指定します。
終了時間 ※1	表示画面の消灯する時間を指定します。
遅延時間 ※1	表示画面が消灯するまでの時間を指定します。
更新周期	窓の変更表示を更新する周期を指定します。
プレビュー2	リストより選んだスタイル ID のレイアウトのプレビューを表示します。
コピー	リストより選択したスタイル ID をコピーし、仮登録します。
削除	リストより選択したスタイル ID を仮削除します。

※1 専用端末表示器用の設定項目です。

更新ボタンを選択すると、仮登録・編集した内容が登録されます。

キャンセルボタンを選択または他の項目を選択した場合は登録しません。

(3) スタイル設定画面

背番号名称の窓位置を編集します。**スタイル設定**を選択すると画面が開きます。

①窓位置編集

スタイル選択	窓位置を編集するスタイル ID を選びます。
パーツタイプ	制御設定をするパーツを選びます。
パーツ	レイアウトの窓番号を表示します。
タイプ	窓のパーツタイプを表示します。
背番号選択	窓に表示させたい背番号を選びます。
プレビュー	「スタイル選択」で選んだレイアウトのプレビューを表示します。

更新ボタンを選択すると、編集した内容が登録されます。

キャンセルボタンを選択または他の項目を選択した場合は登録しません。

(4) クライアント設定画面

端末表示にスタイルを割り当てます。**クライアント設定**を選択すると画面が開きます。

① 端末登録

IP&パラメータ	端末の IP アドレスまたは URL の末尾となる文字を入力します。
設置場所名称	任意の設置場所名称を入力します。
スタイル名称	表示させたいスタイル ID を選びます。
警報受信 スタイル名称	警報表示させるスタイル ID を選びます。
追加	リストに仮登録します。

② 端末編集

IP&パラメータ	端末の IP アドレスまたは URL の末尾を表示します。
設置場所名称	任意の設置場所名称を入力します。
スタイル名称	表示させるスタイル ID を選びます。
警報受信 スタイル名称	警報表示させるスタイル ID を選びます。
管理曜日 ※1	端末の電源を管理する曜日を指定します。
電源ON ※1	指定した時間に端末の電源をONにします。
電源OFF ※1	指定した時間に端末の電源をOFFにします。
削除	リストより選択した項目を仮削除します。

※1 専用端末表示器用の設定項目です。

更新ボタンを選択すると、仮登録・編集した内容が登録されます。

キャンセルボタンを選択または他の項目を選択した場合は登録しません。

(5) 入力制御設定画面

設置場所ごとに操作する窓を設定します。**入力制御設定**を選択すると画面が開きます。

パネル表示文字	入力制御
001-1: 上原美嘉	☐
002-1: 荒木敏也	☒
003-1: 岸田浩一郎	☒
004-1: 早矢仕健一郎	☒
005-1: 原 隼雄	☒
006-1: 江口 雄	☒
007-1: 川崎浩太郎	☒
008-1: 下村まひる	☒
009-1: 堀川正雄	☒
010-1: 白口恵子	☒
011-1: 等閑えみ	☒
012-1: 大塚真澄	☒
013-1: 落合卓文	☒
014-1: 黒井晋也	☒

①入力制御編集

設置場所選択	制御設定する端末を選びます。
パーツタイプ	入力制御するパーツを選びます。
すべて入力OK	リストの入力制御欄のすべての窓にチェックが入ります。
すべて入力NG	リストの入力制御欄のすべての窓のチェックが外れます。
パネル表示文字	スタイルに割り当てられた背番号を表示します。
入力制御	チェックしたものが操作できるようになります。

更新ボタンを選択すると編集内容が登録されます。

キャンセルボタン選択または他の項目に移動した場合は登録しません。

(6) パターン設定画面

表示する色のパターンを編集します。**パターン設定**を選択すると画面が開きます。

①パターン登録・編集

パターン選択	編集するパターン ID を選びます。
コピー	選んだパターン ID をコピーし、登録します。
削除	選んだパターン ID を削除します。
追加	パターン ID を登録します。

※パターン ID は**更新**を選択しなくても登録・削除します

②パターン内容編集

パターン ID	選択されているパターン ID が表示されます。
ステータス	一つのパターン ID で10モードまで表示できます。
ステータス名称	任意のステータス名称を入力します。
文字色	表示窓の文字色をカラーパレットより指定します。
背景色	表示窓の背景色をカラーパレットより指定します。
影色	文字色の影色をカラーパレットより指定します。
イメージ	png 形式のファイルを読み込みます。表示窓と重ねて表示します。
メディア	mp3 形式のファイルを読み込みます。窓操作時に起動します。
アクティブ ※1	ステータスの状態をONかOFFか指定します。
使用	チェックを外した項目だけステータスパターンから除外されます。
順番	表示する順番を変更する場合指定します。

※1 専用端末表示器用の設定項目です。

更新ボタンを選択すると編集内容が登録されます。

キャンセルボタン選択または他の項目に移動した場合は登録しません。

(7) 背番号設定画面

背番号の名称を編集します。**背番号設定**を選択すると開きます。

①背番号登録

背番号	名称を登録する番号を指定します。
名称1	窓に表示する文字を入力します。
名称2	2列目に表示する文字を入力します。
パターン名称	表示窓を操作するパターン ID を選びます。
追加	リストに仮登録します。

②背番号編集

背番号	名称を登録する番号を表示します。
枝番	同じ背番号で違う名称を表示するための番号です。
名称1	窓に表示する文字を入力します。
名称2	2列目に表示する文字を入力します。
パターン名称	表示窓を操作するパターン ID を選びます。
コピー	リストより選択した背番号をコピーし、仮登録します。
削除	リストより選択した背番号を仮削除します。

更新ボタンを選択すると、仮登録・編集した内容が登録されます。

キャンセルボタンを選択または他の項目を選択した場合は登録しません。

(8) メンテナンス画面の更新タイミング

メンテナンス画面で編集した内容は、次のタイミングで表示画面が更新されます。

Xaml 設定

参照(xaml ファイル)	ブラウザまたは端末PC再起動後
カーソル	ブラウザまたは端末PC再起動後
入力	ブラウザまたは端末PC再起動後
曜日	設定更新後－正分(毎0分)
開始時刻	設定更新後－正分(毎0分)
終了時刻	設定更新後－正分(毎0分)
遅延時間	設定更新後－正分(毎0分)
更新周期	端末PC再起動後

スタイル設定

背番号選択	ブラウザまたは端末PC再起動後
-------	-----------------

クライアント設定

スタイル名称	ブラウザまたは端末PC再起動後
--------	-----------------

入力制御設定

入力制御	ブラウザまたは端末PC再起動後
------	-----------------

パターン設定

ステータス名称	ブラウザまたは端末PC再起動後
文字色	ブラウザまたは端末PC再起動後
背景色	ブラウザまたは端末PC再起動後
影色	窓ステータス変更後
イメージ	ブラウザまたは端末PC再起動後
メディア	ブラウザまたは端末PC再起動後
アクティブ	設定更新後
使用	ブラウザまたは端末PC再起動後

背番号設定

名称1	窓ステータス変更後
名称2	窓ステータス変更後
パターン名称	ブラウザまたは端末PC再起動後

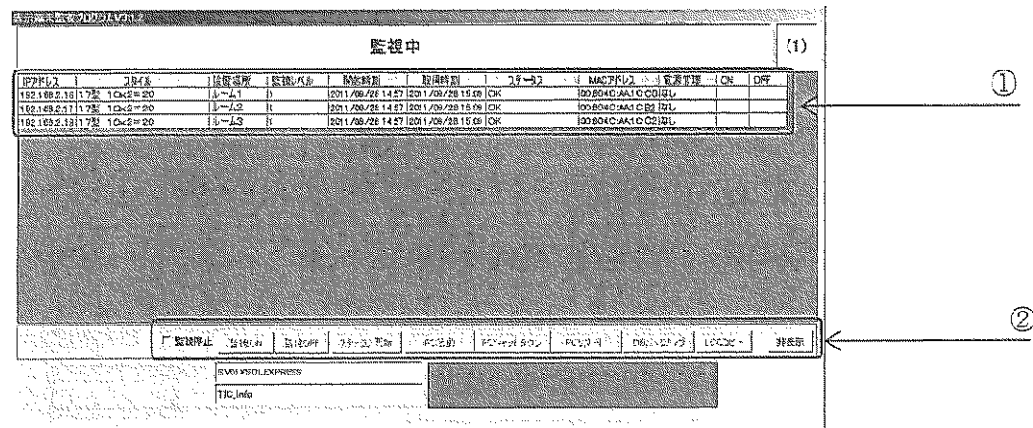
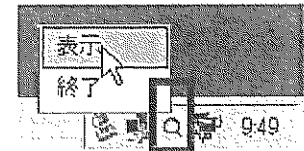
※ 設定変更時は変更前と変更後のレイアウトが混在し、正常な表示をしませんので必ず端末PCを再起動してください。

※ ブラウザ画面を再起動して表示画面を更新する場合、更新をしてもキャッシュにデータが残り最新の画面にならない場合があります。他に開いているブラウザ画面を全て閉じる必要があります。

2. 表示端末監視画面

システムに接続されている端末PCの接続状態を監視できます。
専用端末表示器が接続されたシステム用の機能になります。

タスクトレイにあるアイコンをマウスで右クリックし
「表示」を選択すると、端末監視画面が開きます。



①端末PC一覧

接続されている端末PCの一覧を表示します。

監視の状態は色で表示されます

白色: 接続状態

黄色: PC起動中

赤色: 切断状態または異常状態

灰色: 監視停止状態

②操作メニュー

監視停止	監視を停止します。
監視ON	リストより選択したPCを監視対象にします
監視OFF	リストより選択したPCを監視対象から外します
ステータス更新	最新の監視情報に更新します。
PC起動	リストより選択したPCを起動します。
PCシャットダウン	リストより選択したPCをシャットダウンします。
PCリブート	リストより選択したPCを再起動します。
DB バックアップ	指定のフォルダにデータベースのバックアップをします。
LOG コピー	指定のフォルダに通信ログをコピーします。
非表示	画面が閉じてタスクトレイに収納されます。

通常の運用中は、タスクトレイに収納され、常駐起動している状態になります。



3. 設定方法

各種設定の登録・編集方法について説明します。

(1) 窓に表示する表示名称を追加する

背番号リストに新しい名称を追加する方法です。

メンテナンス画面の「背番号設定」を開きます。

- ① リストにある背番号と重複しない番号を指定します。
- ② 名称1、2の欄に文字を入力します。
- ③ 窓の動作するパターンを選びます。動作パターンの内容は「パターン設定」で確認します。
- ④ 「追加」ボタンをクリックすると、リストに仮登録します。
- ⑤ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

(2) 窓に表示する表示名称を変更する

既に入力されている名称を変更する方法です。

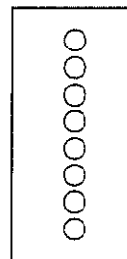
メンテナンス画面の「背番号設定」を開きます。

- ① リストより変更したい名称を選び、文字を編集します
- ② 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

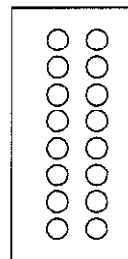
名称1のみに入力すると、窓の真中に表示されます。

名称1と2に入力すると、名称1の内容は右側、名称2の内容は左側に表示されます。(窓が横の場合、名称1は上側、名称2は下側に表示されます。)

1 列表示



2 列表示



名称欄の入力が4文字を入力したとき

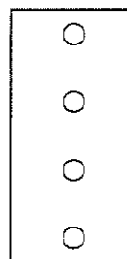
(A)の場合「〇〇〇〇」4文字のみ入力

上下均等割り付けされます。

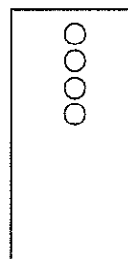
(B)の場合「〇〇〇〇」スペース4文字分を入力

スペース入力することで、文字の位置を調整できます。

(A)



(B)

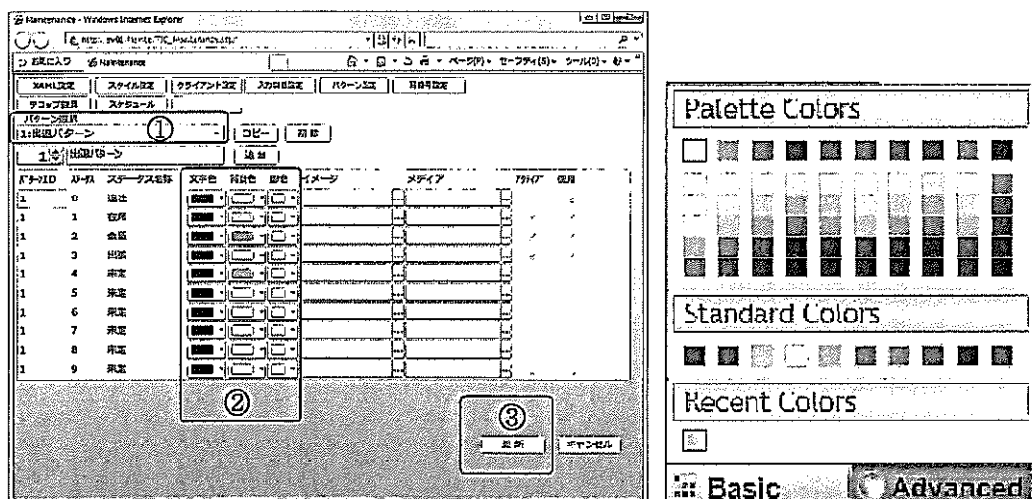


表示できる文字数はレイアウトファイルにより異なります

(3) 窓の背景色、文字色を変更する

各ステータスに表示窓の背景色、文字色の色を変更する方法です。

メンテナンス画面で**パターン設定**を開きます。



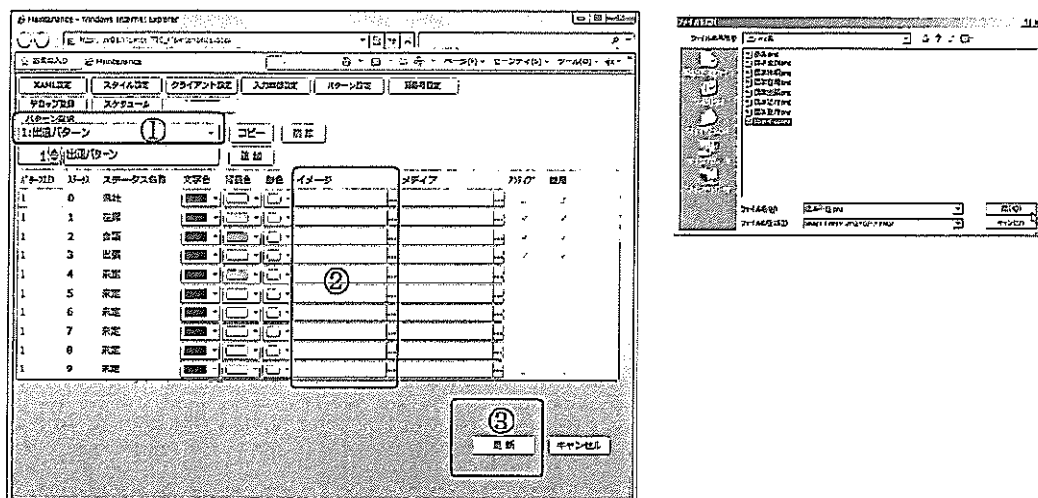
① **背景番号設定**で割り付けてある変更したいパターンを選択します。

② 変更したい「文字色」「背景色」「影色」の表示色をカラーパレットより指定します。

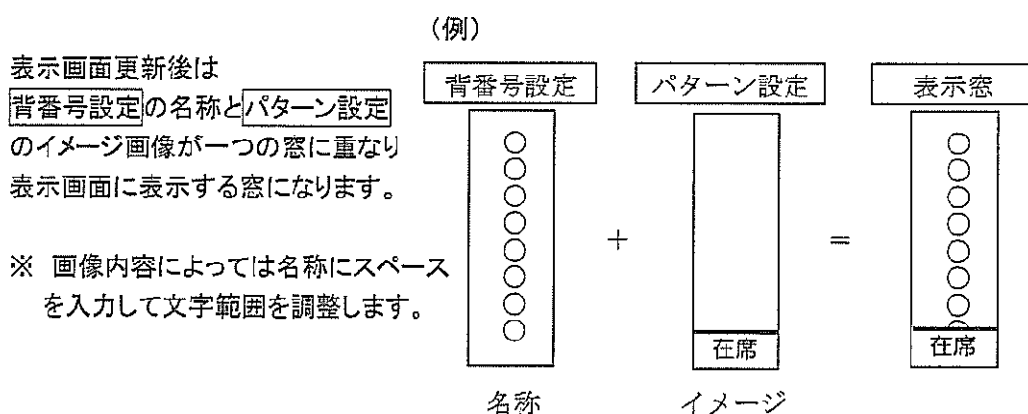
カラーパレットは「▽」をクリックすると開きます。

③ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

- (4) 表示する窓と画像を組み合わせて表示する
表示窓と画像を組み合わせて表示させる方法です。
メンテナンス画面で「パターン設定」を開きます。



- ① 「背景番号設定」で割り付けてある変更したいパターンを選択します。
② 合成させたいステータスの「…」をクリックするとファイル選択画面が開きますので、画像ファイルを読み込みます。
画像ファイルは透過処理ができる png 画像形式とし、表示させる範囲を透過した画像を用意します。
画像のサイズは一つの窓に対して横 150 ピクセル、縦 450 ピクセルになります。
横窓の場合は横 450 ピクセル、縦 150 ピクセルになります。
ファイル容量は5MB以内としてください。
③ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

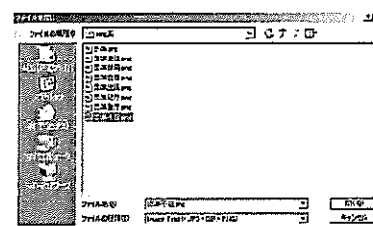
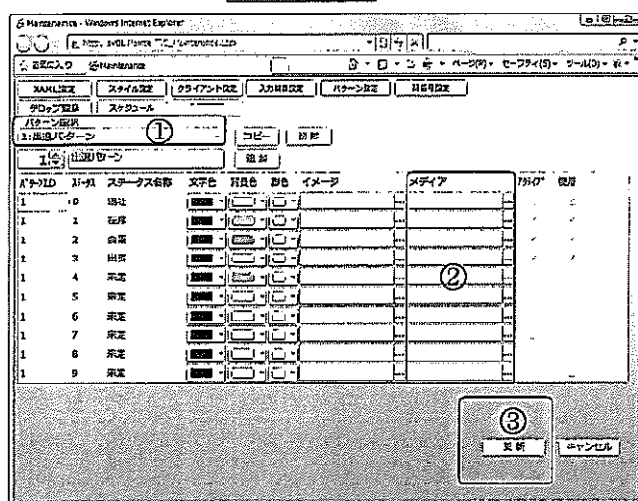


画像を消す場合は、ファイル名をクリックしキーボードの「Del」Keyを押します。



画像ファイルが反映されない場合は、メンテナンス画面を一度落とし、ファイル名を変更して登録してください。

- (5) 窓のステータス変更時に音声を鳴らす
ステータス変更時に音声を鳴らす方法です。
メンテナンス画面で**パターン設定**を開きます。



- ① **背番号設定**で割り付けてある変更したいパターンを選択します。
- ② 変更後に音声を鳴らしたいステータスの「…」をクリックするとファイル選択画面が開きますので、音声ファイル MP3 形式を読み込みます。
ファイル容量は 5MB 以内としてください。
- ③ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

音声ファイルを指定することで、ステータス変更時に音声を鳴らすことができます。
※ 端末PCにスピーカが接続されていないシステムでは鳴らすことはできません。

音声を消す場合は、ファイル名をクリックしキーボードの「Del」Keyを押します。



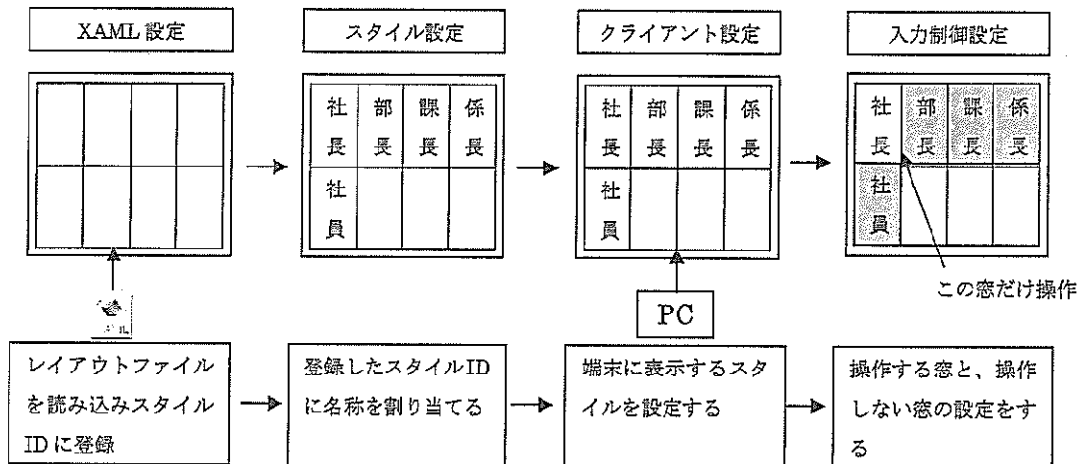
音声ファイルが反映されない場合は、メンテナンス画面を一度落とし、ファイル名を変更して登録してください。

(6) 新規に表示レイアウトを構成する

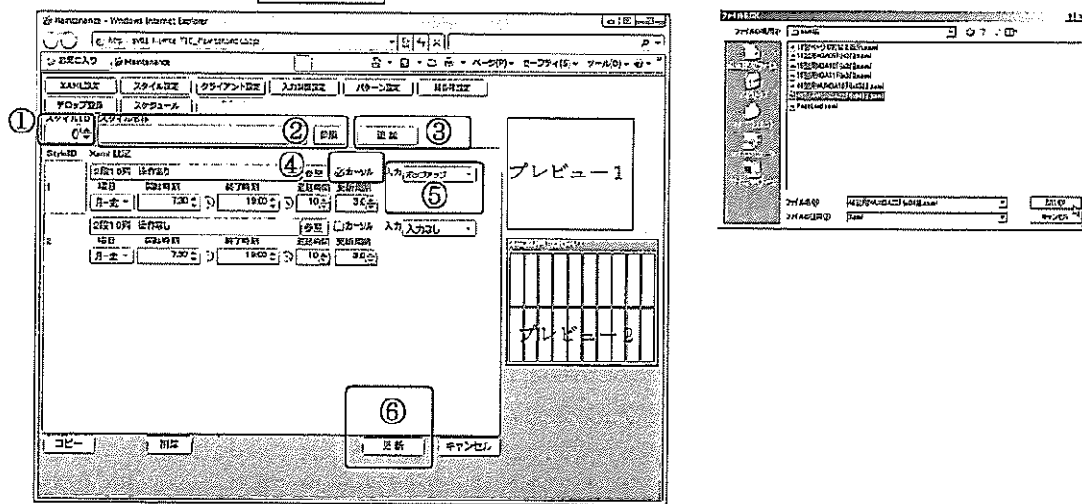
各表示画面のレイアウトの構成方法と、窓の割り付け、端末PCへ表示する画面の設定、窓ごとに操作する・しないの編集方法です。

メンテナンス画面で **XAML 設定** → **スタイル設定** → **クライアント設定** → **入力制御設定** の順に画面を開きレイアウトを構成します。

構成順序イメージ

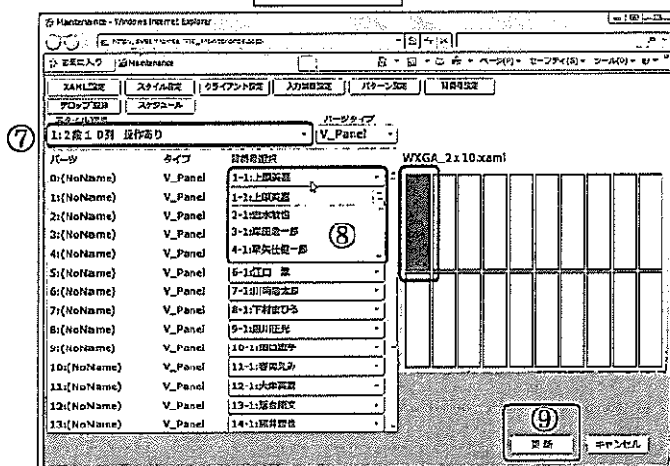


メンテナンス画面で **XAML 設定** を開き、レイアウトファイルを設定します。



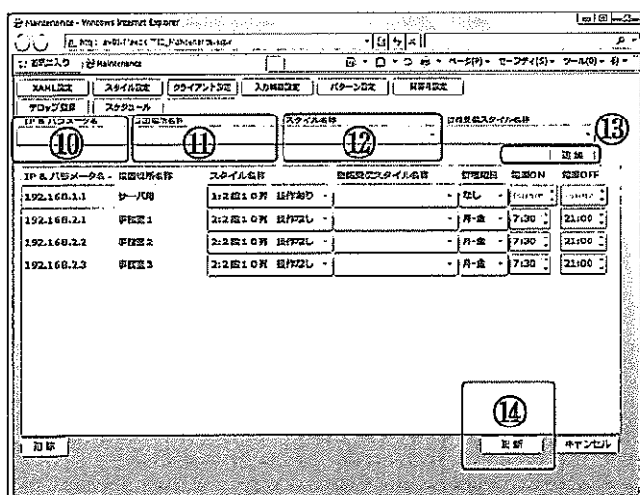
- ① リストにある StyleID と重複しない番号を指定します。
- ② 「参照」をクリックするとファイル選択画面が開きますので、レイアウトファイルを読み込みます。
レイアウトファイルはパソコン内指定フォルダに格納されています。
- ③ 「追加」をクリックすると、リストに仮登録します。
- ④ 表示画面にマウスカーソルを表示する場合はチェックを入れます。
- ⑤ 表示窓の操作パターンを入力します。
なし・サイクリック・ポップアップ・モード固定より選びます。
※モード固定はレイアウトファイルに含まれている場合のみ使用できます。
- ⑥ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

メンテナンス画面で**スタイル設定**を開き、表示する窓の位置を設定します。



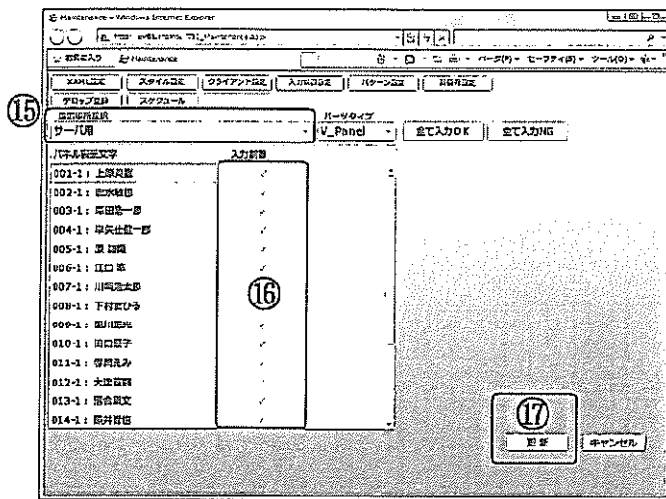
- ⑦ XAML 設定で登録した、編集したいスタイルを選びます。
- ⑧ 背番号設定で登録した名称が表示されますので、表示させたい名称を選びます。
プレビュー画面では該当する窓が赤くなります。
- ⑨ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

メンテナンス画面で**クライアント設定**を開き、端末に表示させたいスタイル ID を設定します。



- ⑩ 端末の IP アドレスまたはアドレスのパラメータ名を入力します。
- ⑪ 設置場所を入力します
- ⑫ 端末の IP アドレスまたはアドレスのパラメータ名に対して、表示させたいスタイル ID を選択します。
- ⑬ 「追加」ボタンをクリックすると、リストに仮登録します。
- ⑭ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

メンテナンス画面で☒入力制御設定を開き、窓ごとに操作をする・しないの設定します。



⑬ クライアント設定で登録した、編集したい設置場所名称を選びます

⑭ チェックを入れた項目だけ操作できるようになります。

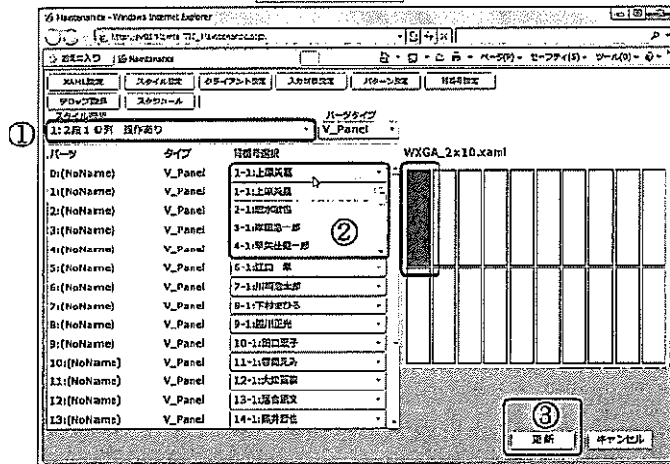
※ XAML 設定で登録したときに入力モードが「なし」になっていると、チェックが入っても操作はできません。

⑮ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

表示している窓の位置を変更する方法です。

メンテナンス画面で**スタイル設定**→**入力制御設定**の順に画面を開き、窓位置を変更します。

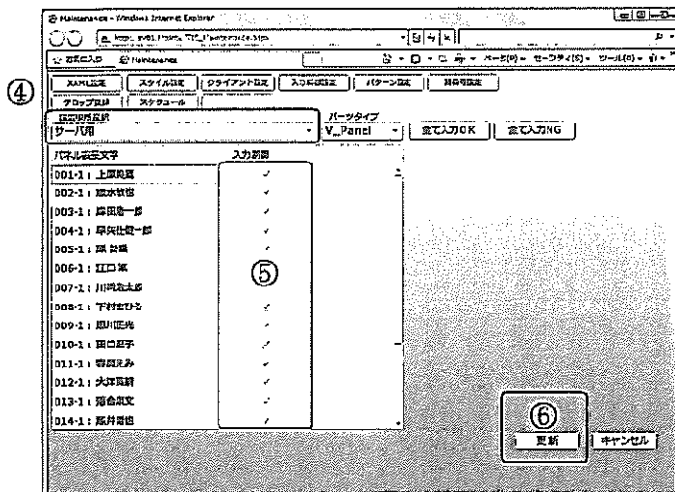
メンテナンス画面で**スタイル設定**を開き、表示する窓の位置を設定します。



- ① XAML 設定で登録した、編集したいスタイルを選びます。
- ② 背番号設定で登録した名称が表示されますので、表示させたい名称を選びます。
プレビュー画面では該当する窓が赤くなります。
- ③ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

操作をする・しないの設定に変更がなくても、クライアント設定と連動しているため、入力制御のチェックが外れます。

窓位置変更後は、**入力制御設定**を開き、窓ごとに操作をする・しないの設定を確認します。

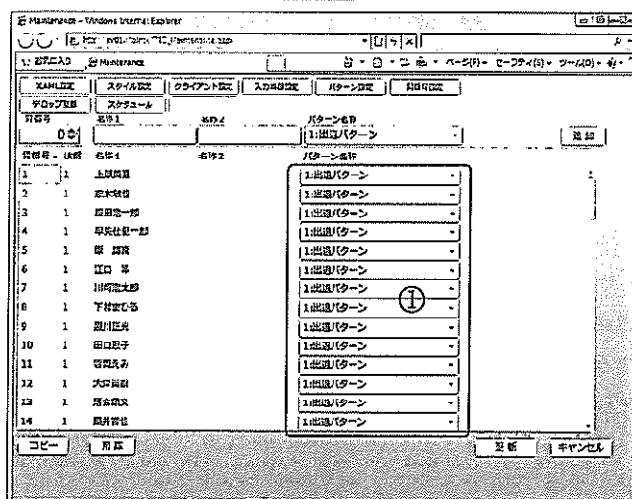


- ④ クライアント設定で登録した、編集したい設置場所名称を選びます
- ⑤ チェックを入れた項目だけ操作ができるようになります。
※ XAML 設定で登録したときに入力モードが「なし」になっていると、チェックが入っても操作はできません。
- ⑥ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

- (8) 指定した時間に表示画面を消灯にする
 指定した時間になったら表示画面を消灯(モニタの電源をセーブモード)にする方法です。
 専用端末表示器が接続されたシステム用の機能になります。

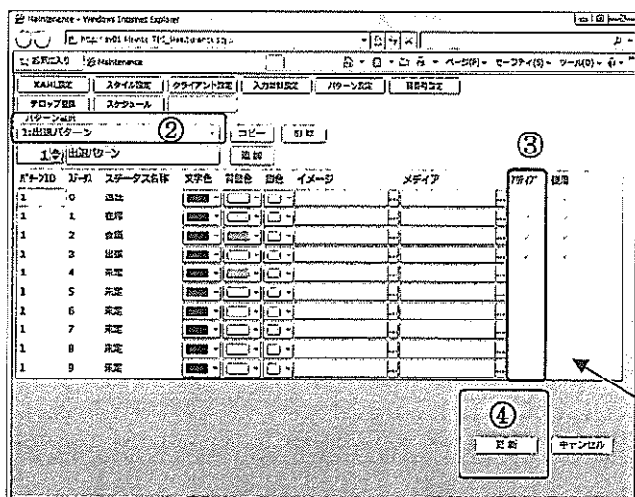
メンテナンス画面で**背番号**→**パターン設定**→**XAML設定**の順に画面を開きます。

メンテナンス画面で**背番号設定**を開き、パターンを確認します。



- ① 表示画面に表示している背番号とその背番号に使用しているパターンIDを確認します。

メンテナンス画面で**パターン設定**を開き、ステータスの条件を設定します。



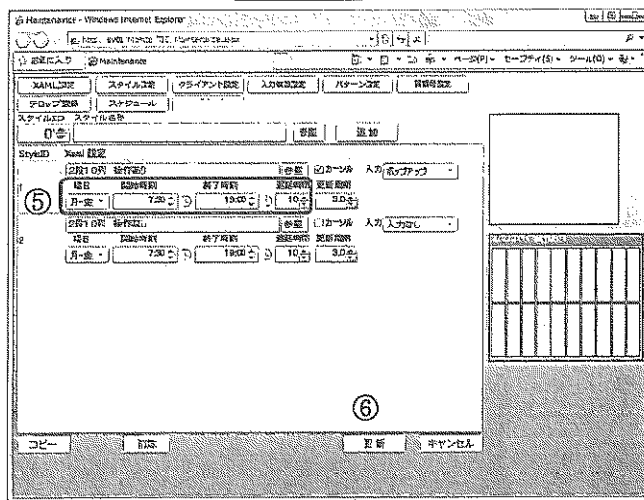
退社	退社	退社	退社
退社	退社	退社	退社

すべてアクティブを含まないステータスの窓になると消灯します。

例) 左図設定の場合
 「退社」だけチェックが外れているので
 すべての窓が「退社」になると画面が消灯します。

- ② 背番号設定で使用しているパターンを選択します。
 ③ 表示画面消灯対象となるステータスのみチェックを外します。
 画面に表示している窓が、すべてアクティブOFFに設定したステータスになると、
 表示している画面が消灯するようになります。
 ④ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

メンテナンス画面で **XAML 設定** を開き、消灯する時間の条件を設定します。



- ⑤ 画面に表示する時間範囲「曜日」、「開始時間」、「終了時間」、「遅延時間」の項目で設定します。表示画面を消灯する機能の有効と無効の時間範囲が決まります。
- 無効: 表示画面のすべての窓が「退社」でも画面が表示します。
- 有効: 表示画面のすべての窓が「退社」になると、「遅延時間」後に画面が消灯します。

曜日「なし」: 「開始時間」、「終了時間」に関わらず無効になります。

曜日「月一金」: 月曜日～金曜日の「開始時間」と「終了時間」の間だけ無効になります。

曜日「月一土」: 月曜日～土曜日の「開始時間」と「終了時間」の間だけ無効になります。

曜日「毎日」: 曜日に関係なく「開始時間」と「終了時間」の間だけ無効になります。

- ⑥ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

例) 設定値

曜日: 「月一金」

開始時間: 「8:30」

終了時間: 「18:00」

遅延時間: 「30」(秒)

画面A「すべての窓が退社の画面になっている」

画面B「アクティブ(在席等)の窓を含む画面になっている」

退社	退社	退社	退社
退社	退社	退社	退社

画面A

退社	退社	退社	退社
退社	在席	在席	退社

画面B

	0:00	8:30	18:00	24:00
月一金	有効	無効	遅延	有効
画面A	消灯	表示		消灯
画面B		表示		

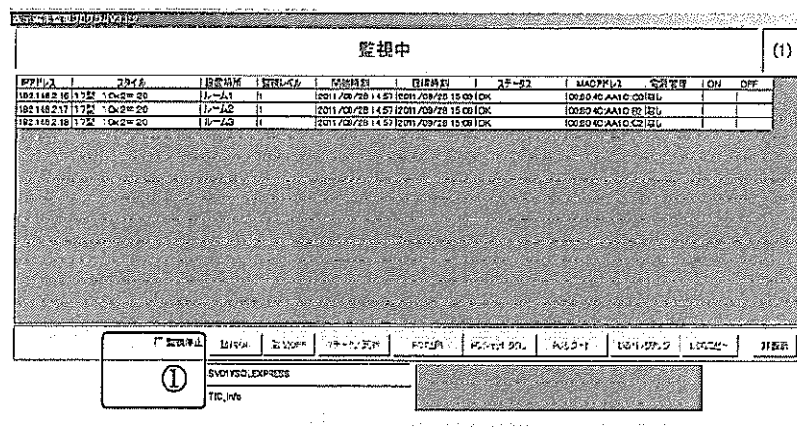
	0:00	24:00
土、日	有効	
画面A	消灯	
画面B	表示	

(9) 端末PCを再起動する

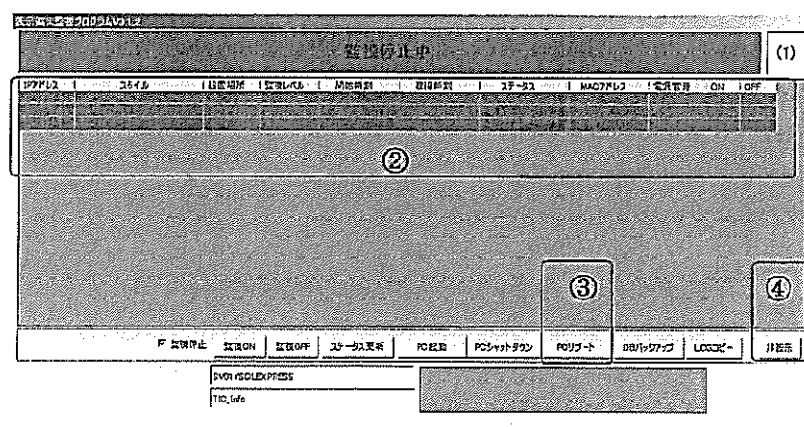
サーバPCより端末PCを再起動する方法です。

専用端末表示器が接続されたシステム用の機能になります。

タスクトレイより表示端末監視画面を開きます。



① 「監視停止」をクリックしチェックを入れます。



② 再起動をしたい端末PCをリストより選びます。

③ 「PCリポート」をクリックすると、リストで選択している端末PCが再起動します。

複数台の端末PCを再起動する場合、時間が掛かることもあります。

④ 「非表示」をクリックするとタスクトレイに戻ります。

端末PCの台数により、再起動するまで時間が掛かる場合があります。

(10) 端末PCの電源時間を管理する

端末PCの電源を起動する時間と終了する時間を設定します。
専用端末表示器が接続されたシステム用の機能になります。

メンテナンス画面で「クライアント設定」を開きます。

IP 名、パソコン名	設置場所名	スタイル名	監視設定スタイル名	電源曜日	電源ON	電源OFF
192.168.1.1	サーバ用	1:2段10割 実行あり		なし	7:30	21:00
192.168.2.1	事務室1	2:2段10割 実行なし		月-金	7:30	21:00
192.168.2.2	事務室2	2:2段10割 実行なし		月-金	7:30	21:00
192.168.2.3	事務室3	2:2段10割 実行なし		月-金	7:30	21:00

- ① 端末PCの IP アドレスが設定されている項目のみ電源管理が可能です。
- ② 管理する曜日を設定します。
- ③ 指定した時間に電源をONにします。
- ④ 指定した時間に電源をOFFにします。
- ⑤ 「更新」ボタンをクリックすると設定を更新します。

曜日「なし」：時間を指定しても電源ON・OFF設定は無効です。

曜日「月-金」：月曜日～金曜日の間だけ、電源ON・OFF設定は有効です。

曜日「月-土」：月曜日～土曜日の間だけ、電源ON・OFF設定は有効です。

曜日「毎日」：電源ON・OFF設定は有効です。

庁舎8階 議場システム

設備概要説明

各席端末ユニット配置図

機器配置図（壁／床）

機器配置図（天井）

7F 議場音響スピーカー配置図

機器取扱説明書（別冊）

設備概要説明

本システムは会議設備を使用し、議会に使用される事を目的としたシステムです。
尚、難聴者対策・ハウリング対策を行った会議システムです。

操作室内に機器収納架と操作卓を設置。

傍聴席に高齢者・難聴者対応用に磁気誘導ループアンプ、天井部に天井スピーカ、
壁面に出席議員数・発言残時間表示用に65インチディスプレイ、
バックアップとしてワイヤレスマイクを設置。

議場内に撮影用カメラを3台設置し、議会放映に必要な映像を撮影でき、
BD/HDDレコーダーに記録用として録画ができます。
カメラは、レンズ/回転台一体型ハイビジョンカメラとし、プリセット機能を持ち、
カメラポジションを記憶することが出来ます。
カメラ操作は、マニュアルとオートのモードを持ち、オート時は、タッチパネルの
マイク操作と連動して動作でき、発言者を自動的に撮影することができます。
マニュアル時は、カメラコントローラーによる簡単な操作でオペレートが可能です。
操作卓には、テロップを装備し、テロップ画像の送出やライブスイッチャーで
選択された画像にスーパーインポーズが出来ます。

<操作卓>

操作室操作卓上に15インチタッチパネルディスプレイ、
機器収納架内にタッチパネル用のパソコンを設置。
タッチパネル用のパソコンは出席議員数・発言残時間表示を制御できます。
録音装置はCFカード、CD-R及びSDカード、USBで、議会を自動録音できます。
停電時のパソコンバックアップと正常シャットダウンを考慮し、無停電電源装置を設置。

<機器収納ラック>

操作系以外の機器を設置。
メインシステムのバックアップ用に、デジタルレコーダを設置。

<その他のバックアップ>

デジタル伝送路は、2重化されたもので、伝送路にトラブルがあった場合も自動的に
切り替えが行われ、議会運営に支障がおきない対応をしています。
タッチパネルを制御するPCも2重化され、バックアップPCとの切替が短時間にでき、
重大なトラブルが発生した場合は、全回線を切り離し、議長席、事務局長席、発言台
に設けられた、バックアップマイクとワイヤレスマイク(2本)で応急的に対応が
可能です。

詳細は、機器取扱説明を参照下さい。

スピーカー音場調節器

操作室内放送用
設備内放送用
操作室音場調節モニター用

ディスプレイ（放送）

HDMI入力端子付きのモニターを接続することで、操作室で調整された画像映像を見る事ができます。

操作室

設備は音声設備の稼働及び操作を行います。

機器収納ラック

操作系以外の装置を収納しています。

大型ディスプレイ（65型）

発着時間又は、放送結果が表示されます。

発着時間表示モニター

設定された発着時間が表示されます。

視聴専用ディスプレイ

番組映像、放送時間、放送結果を表示できます。
また、要約筆記画面において、指定のPCからの要約筆記表示も可能です。
操作室の操作室に指定のPCを接続し、PCで作成された要約筆記等は等価表示する事ができます。
各映像の内蔵切替は、要約筆記画面に設定されたリモコンスイッチにより切替ができます。
キャスター付きスタンド型で、TVチューナー内蔵です。
移動してテレビとして利用可能です。
テレビ共有のジャックがある場所に限ります。

リモコンスイッチ

視聴専用ディスプレイの表示内容を切替えるスイッチです。

TV観音用音声ジャック（床用）

操作室で調整された音声を取り込むジャックです。ジャックはら簡単交換しています。

7F観音事務局と連絡ができます。

通話者の作りりとして記者席のフラッシュランプが点滅します。

機器配置図（壁／床）

操作室で撮影された動画を伝播します。
また、各監視画面で確認できます。

乗客マイク

会場の全体的な音を拾い
デジタルレコーダーに記録します。

シーリングスピーカー

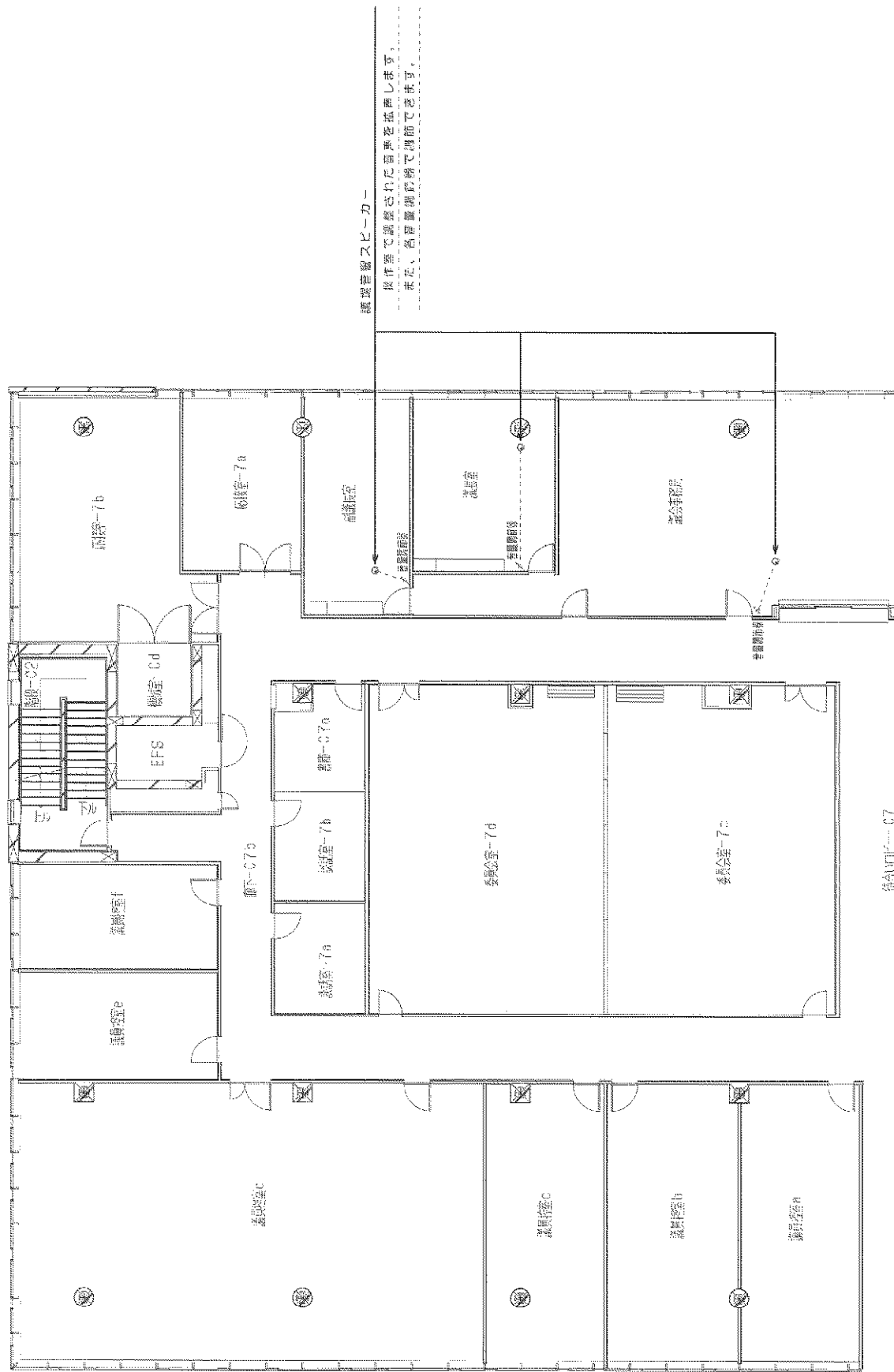
防音エリアに放送音を伝播します。

HDカメラ

オート時は、タッチパネルのマイク操作
と連動して動作で、発言者を自動的に
撮影することが可能です。

ワイヤレスアンテナ

システムの稼働時において、緊急的に
ワイヤレスマイクを使用する際の
受信用アンテナです。
通常時も使用可能です。



議事室C

反作室で調整された音声を伝えます。
また、各議事室で調整されます。

庁舎空調設備保守点検業務 仕様書

点検機器

点検場所	機種	数量	備考
第一庁舎	冷温水発生機 他	1式	詳細については別紙のとおり
第二庁舎			

保守点検周期

- ・ 建築保全業務共通仕様に基づく

保守点検内容

- ・ シーズンイン、オフ時の、冷温水発生機切替え及び各フロア温度計の校正
- ・ 庁舎中央監視装置の保守点検
- ・ 庁舎内パッケージエアコンの保守点検及びフロンガスの漏洩調査等
- ・ 年2回のばい煙測定業務
- ・ 第一庁舎地中熱設備の保守点検(2回／年)
- ・ 芸術館加除湿器の保守点検
 - ・電熱式蒸気発生器 RS-30J、加湿・除湿ユニット G-152
 - 部品類交換(消耗部品等)
 - 蒸発槽、スケールタンク清掃
 - ホース類目視、触媒確認
 - 除湿器フィルター清掃
 - 除湿器排水管路薬洗い
 - 試運転調整
- ・ 中高性能フィルタ交換(委託期間内に1回)
- ・ その他空調設備について建築保全業務共通仕様に基づいた点検

その他

- ① 業務完了後、下記の書類を提出する。

- ・ 作業報告書 1 部
- ・ 保守点検状況、作業写真 1 部

- ② 本仕様書に記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(最新版)によるものとする。

ID	制御盤名	機器番号	対 象 動力盤	操 作				状 態		警 報				計 測					計 量			備 考
				群 発 停	発 停	切 替	そ の 他	運 転 状 態	そ の 他	C O S	ト リ ッ プ	フ ィ ル タ	液 面 他	温 度	湿 度	露 点 温 度	流 量	熱 量	そ の 他	流 量	熱 量	
	A-B1-1	PW-1～4 PD-1～4	P-B1-1					12			12		12									
		井水量	量水器																2			
		井戸ポンプ	ポンプ盤					1			1		1									
	A-B1-2	ACU-1,2 FR-1,2	P-B1-2		2	1		4		2	2	2		2								
		FS-1～8 FE-1～8	//		8			16		8	8											
		FE-11	//					1			1											
		HDU-1	//		8			8		8												
		AFR-1	//										1									
	A-B1-3	RB-1,2	P-B1-3	1	2			2		2			2	4			1	1		1	1	
		PCW-1,2	//					2			2											
		PCW-3,4,5	//	1	3			3		3	3											
		PC-1,2 CT-1,2	//					4			4											
		PO-1～5	//					5			5		4					2				
		冷却塔補給水量	量水器																1			
	A-B1-4	受変電関係			2						9		22					7			1	
		発電機関係											7				3			1		
		蓄電池関係											2									
		火報関係											1									
		漏水警報											11									
	A-3-1	ACU-3 FR-3	P-1-1		1	1		2		1	1	1		1	1							
		ACU-5 FR-5	P-2-1		1			2		1	1	1		1	1							
		ACU-7 FR-7	P-3-1		1			2		1	1	1		1	1							
		ACU-9 FR-9	P-4-1		1			2		1	1	1		1	1							
		ACU-11 FR-11	P-5-1		1			2		1	1	1		1	1							
	A-3-2	ACU-4 FR-4 FUC-23	P-1-2		2	1	1	3		2	1	2		1	1							
		ACU-6 FR-6 FUC-23	P-2-2		2		1	3		2	1	2		1	1							
		ACU-8 FR-8	P-3-2		1		1	2		1	1	1		1	1							
		ACU-10 FR-10	P-4-2		1		1	2		1	1	1		1	1							
		ACU-12 FR-12	P-5-2		1		1	2		1	1	1		1	1							
		ACP-1,2 (4F)	本体					2			2											
		ACP-1,2 起動信号							1													
	A-8-1	ACU-13 FR-13	P-6-1		1	1		2		1	1	1		1	1							
		ACU-15 FR-15	P-7-1		1			2		1	1	1		1	1							

[illegible]

ID	機器番号	名称	数量	機器仕様	電気特性		付属品	防振	設置場所	備考
					電圧	出力				
	RB-1	冷温水発生機	2	型式:二重効用直焚吸収式冷温水機(ガス灯油切替専焼型)	3φ200V	9.8		GM	B1F	
	RB-2			冷房能力 544,000kcal/h 冷水温度 7～13℃					熱源機械室	
				暖房能力 476,000kcal/h 温水温度 55～49℃						
				冷水量 1,560 L/min 温水量 1,320 L/min						
				冷却水量 3,000 L/min						
				燃料 13A(低圧)						
				燃料消費量 ガス55Nm3/h、灯油72L/h (暖房時)						
	CT-1	RB-1,2用 冷却塔	2	型式:開放式低騒音クロスフロー型	3φ200V	7.5		SP	RF	
	CT-2			冷却能力 983,000kcal/h 冷却水量 2,730L/min					屋上	
				冷却水温度38→32℃ 外気湿球温度27℃						
	TO-1	地下貯湯槽	1	容量 7,000L					屋外	
	TOS-1	オイルサービスタンク	1	容量 150L					B1F熱源機械室	
	TE-1	膨張タンク	1	容量 500L(凍結防止ヒータ付)	3φ200V	0.1			P2F 機械室	
	TS-1	硬水軟化装置	1	型式:全自動型 (軟水器2台 塩水槽2台のユニット型)	1φ100V					
				採水量 79m ³ /サイクル 最大流量 150L/min						
				原水硬度 150mg/L 給水圧力 2.9kg/cm ²						
	TS-2	薬注装置 (冷却水防錆用)	1	型式:自動流量比例薬液注入装置	1φ100V	0.05			RF	
				薬液槽 100L						
	TS-3	薬注装置 (冷却水スライム用)	1	型式:自動流量比例薬液注入装置	1φ100V	0.05			RF	
				薬液槽 100L						
	HWS-1	冷温水一次ヘッダー	1	φ250 × 3,880L					B1F 熱源機械室	
				配管口径 150A × 2,125A × 4,100A × 1,80A × 1						
	HWS-2	冷温水二次ヘッダー	1	φ300 × 2,600L					B1F 熱源機械室	
				配管口径 200A × 1,150A × 2,100A × 1,100A × 1						
	HWR-1	冷温水還流用	1	φ250 × 3,700L					B1F 熱源機械室	
				配管口径 150A × 4,125A × 1,100A × 1,40A × 1,100A × 1						
	PO-1	油ポンプ	2	型式 歯車型(灯油用) φ15 × 12L/min 3kg/cm ²	3φ200V	0.2			B1F 熱源機械室	
	PO-2	TOS-1返油用								
	PO-3	油ポンプ	2	型式 歯車型(灯油用) φ15 × 12L/min 3kg/cm ²	3φ200V	0.2			B1F 熱源機械室	
	PO-4	TOS-2返油用								
	PO-5	油ポンプ	1	型式 歯車型(灯油用) φ15 × 12L/min 3kg/cm ²	3φ200V	0.2			B1F 熱源機械室	
	PC-1	冷却水ポンプ RB-1,2用	2	型式 片吸込渦巻型(押込圧 4.7kg/cm ²)					B1F 熱源機械室	
				口径φ125 × 100 水量3,000L/min 揚程21mmAq	3φ200V	15.0				
	PCW-1	冷温水1次ポンプ	2	型式:片吸込渦巻きポンプ(押込圧 5.1kg/cm ²)	3φ200V	3.7			B1F 熱源機械室	
	PCW-2			口径φ100 × 80 水量1,560L/min 揚程10mmAq						
	PCW-3	冷温水2次ポンプ	3	型式:片吸込渦巻きポンプ(押込圧 5.1kg/cm ²)	3φ200V	7.5			B1F 熱源機械室	
	～PCW-5	(空調機系統用)		口径φ80 × 65 水量1,040L/min 揚程25mmAq						

ID	機器番号	名称	数量	機器仕様	電気特性		付属品	防振	設置場所	備考
					電圧	出力				
	PB-1	補給水ブースターポンプ	2	型式:圧力タンク式給水ポンプユニット 給水ポンプ 口径φ40 水量110L/min 揚程65mmAg 圧力タンク 600L	3φ200V	3.7			B1F 空調機械室	
	PWS-1	軟水ポンプ	2	型式:自吸式ポンプ 給水ポンプ 口径φ50×40 水量150L/min 揚程30mmAg	3φ200V	2.2			B1F 空調機械室	
	TSW-1	軟水タンク	1	FRP製 4,400L					B1F 空調機械室	
	CW-1	コンベクター	28	型式:温水用自立露出型 加熱能力 720kcal/h 温水55～49℃ 入口空気22℃					各階	
	CW-1	コンベクター	225	型式:温水用自立壁掛型 加熱能力 720kcal/h 温水55～49℃ 入口空気22℃					各階	
	CW-2	コンベクター	20	型式:温水用壁掛パネル型 加熱能力 430kcal/h 温水55～49℃ 入口空気22℃					各階トイレ	
	HEAR-1	全熱交換器	1	型式:給排気ファン、エアーフィルタを含むユニット型 処理風量 給気側44,360m ³ /h 排気側24,040m ³ /h 全熱効率 37%	3φ200V	18.5 11.0 0.4			P2F機械室	ファン ファン ロータ
	AFR-1	エアフィルター	1	型式:自動巻取型 処理風量 22,780m ³ /h	3φ200V	0.2			B1F 空調機械室	
	AFU-1	エアフィルター	1	型式:パネル型 処理風量2,050m ³ /h						
	AFU-2	エアフィルター	1	型式:パネル型 処理風量2,860m ³ /h						
	AFU-3	エアフィルター	1	型式:パネル型 処理風量1,640m ³ /h						
	AFU-4	エアフィルター	1	型式:パネル型 処理風量1,480m ³ /h						
	ACP-1	パッケージ型空調和機	2	型式:空冷電算機用(下吹出型) 冷媒レヒート型	3φ200V	5.5			4F コンピュータ室	コンプレッサ
	ACP-2			冷房能力 32,500kcal/h		3.7				FAN(内)
				送風機 14,000m³/h		0.19				FAN(外)
				加湿器 パン型 加湿能力 1.5L/h		2.0				加湿器
	ACP-3	パッケージ型空調和機	1	冷房能力 7,100kcal/h	3φ200V	4.1			B1F 中央調整室	
	HDU-1	除湿機	8	型式:吹出ダクト設置型 除湿能力 3.3L/h 送風量 1,500m ³ /h	3φ200V	1.5			B1F 書庫	

[illegible]

[illegible]

ID	機器番号	名称	数量	型式	設置位置	サイズ	風量	静圧	電気特性		付属品	防振	設置場所	備考
						φ #	m ³ /h	mmAq	電圧	出力				
○	還風機													
	FR-2	ACU-2 還風機	1	片吸込シロッコファン		#2	3,050	35	3φ 200V	1.50	手動スクロールダンバ	防振基礎A形	B1F 空調機械室	
	FR-3	ACU-3 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3 1/2	11,120	45	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	1F 南空調機室	
	FR-4	ACU-4 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	8,730	45	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	1F 北空調機室	
	FR-5	ACU-5 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,890	40	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	2F 南空調機室	
	FR-6	ACU-6 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	8,510	45	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	2F 北空調機室	
	FR-7	ACU-7 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,310	40	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	3F 南空調機室	
	FR-8	ACU-8 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,410	43	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	3F 北空調機室	
	FR-9	ACU-9 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,220	40	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	4F 南空調機室	
	FR-10	ACU-10 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	8,870	45	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	4F 北空調機室	
	FR-11	ACU-11 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,310	40	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	5F 南空調機室	
	FR-12	ACU-12 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,410	43	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	5F 北空調機室	
	FR-13	ACU-13 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,310	40	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	6F 南空調機室	
	FR-14	ACU-14 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,410	43	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	6F 北空調機室	
	FR-15	ACU-15 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,170	40	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	7F 南空調機室	
	FR-16	ACU-16 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,410	43	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	7F 北空調機室	
	FR-17	ACU-17 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,310	43	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	8F 南空調機室	
	FR-18	ACU-18 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	8,620	43	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	8F 北空調機室	
	FR-19	ACU-19 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,310	43	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	9F 南空調機室	
	FR-20	ACU-20 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	9,410	43	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	9F 北空調機室	
	FR-21	ACU-21 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	12,210	40	3φ 200V	3.70	INV	防振基礎A形	10F 南空調機室	
	FR-22	ACU-22 還風機	1	片吸込シロッコファン	天吊	#3	13,810	45	3φ 200V	5.50	INV	防振基礎A形	10F 北空調機室	
○	送風機													
	FS-1	熱源機械室	1	片吸込シロッコファン		#3	9,400	32	3φ 200V	3.70			B1F 熱源機械室	
	FS-2	電気室	2	片吸込シロッコファン		#3	9,700	34	3φ 200V	3.70			B1F 電気室	
	FS-3	空調・衛生機械室	3	片吸込シロッコファン		#2 1/2	5,030	30	3φ 200V	1.50			B1F 空調機械室	
	FS-4	書庫(1)	4	片吸込シロッコファン	天吊	#1 1/2	2,050	30	3φ 200V	0.75			B1F 書庫(1)	
	FS-5	書庫(2)	5	片吸込シロッコファン	天吊	#2	2,860	30	3φ 200V	0.75			B1F 書庫(2)	
	FS-6	書庫(3)	6	片吸込シロッコファン	天吊	#1 1/2	1,640	35	3φ 200V	0.75			B1F 書庫(3)	
	FS-7	書庫(4)	7	片吸込シロッコファン	天吊	#1 1/2	1,480	30	3φ 200V	0.40			B1F 書庫(4)	
	FS-8	ハロンガスガスメータ室	1	片吸込シロッコファン	天吊	#1	720	11	3φ 200V	0.20			B1F ハロンガスガスメータ室	
	FS-9	P2F エレベータ機械室	1	ラインファン			4,400	12	3φ 200V	0.45			P2F エレベータ機械室	
	FS-10	〃	1	ラインファン			2,500	12	3φ 200V	0.25			〃	
○	排風機													
	FE-1	熱源機械室	1	片吸込シロッコファン		#3	8,000	20	3φ 200V	1.50			熱源機械室	
	FE-2	電気室	1	片吸込シロッコファン		#3 1/2	9,700	12	3φ 200V	1.50			電気室	
	FE-3	空調・衛生機械室	1	片吸込シロッコファン		#2 1/2	5,030	20	3φ 200V	1.50			空調・衛生機械室	
	FE-4	書庫(1)	1	消音ボックス付ラインファン			2,050	15	3φ 200V	0.40			書庫(1)	
	FE-5	書庫(2)	1	消音ボックス付ラインファン			2,860	20	3φ 200V	0.75			書庫(2)	
	FE-6	書庫(3)	1	片吸込シロッコファン	天吊	#1 1/2	1,640	20	3φ 200V	0.40			書庫(3)	
	FE-7	書庫(4)	1	片吸込シロッコファン	天吊	#1 1/2	1,480	20	3φ 200V	0.40			書庫(4)	
	FE-8	ハロンガスガスメータ室	1	片吸込シロッコファン	天吊	#1	720	25	3φ 200V	0.40			ハロンガスガスメータ室	
	FE-9	P2F エレベータ機械室	1	有圧扇		φ 400	4,400	5	3φ 200V	0.40			P2F エレベータ機械室	
	FE-10	〃	1	有圧扇		φ 400	2,500	5	3φ 200V	0.10			〃	
	FE-11	発電機室	1	片吸込シロッコファン		#3 1/2	12,000	25	3φ 200V	3.70			発電機室	
	FE-12	B1F 保健室	1	消音ボックス付ラインファン			450	10	1φ 100V	0.04			B1F 保健室	
	FE-13	シャワー室	1	〃			490	10	1φ 100V	0.04			シャワー室	
	FE-14	B1F 男子便所	1	〃			460	10	1φ 100V	0.04			B1F 男子便所	

[illegible]

機 型										特 長		備 考	
機 種 番 号	機 型	形 式	材 質	注 意 事 項	ラ イ フ	タ イ ム	重 量	容 積	容 積	付 属 品	特 長	備 考	
PG-1-1,2	外装タイプ	2	外装型ステンチ	150×125×3,333	375	3,200	37	FCW、制動システム、全車エアサスペンション	SP	810型外装ステンチ	A-4		
PG-1-1,2	外装タイプ	2	外装型ステンチ	125×100×1,580	205	3,200	11	FCW、制動システム、全車エアサスペンション	SP	810型外装ステンチ	A-4		
PG-2-1,2	外装タイプ	2	外装型ステンチ	100×80×1,340	205	3,200	7.5	FCW、制動システム、全車エアサスペンション	SP	810型外装ステンチ	S		
PG-2-1,2	外装タイプ	2	外装型ステンチ	100×80×1,580	135	3,200	5.5	FCW、制動システム、全車エアサスペンション	SP	810型外装ステンチ	S		
PH-1-1,2	型上タイプ	2	型上ステンチ	80×80	900	3,200	3.7	MC	SP	810型型上ステンチ	S		
PH-2-1,2	型上タイプ	2	外装型ステンチ	100×80	1,170	1185	3,200	7.5	FCW、制動システム、全車エアサスペンション	SP	810型型上ステンチ	S	
PH-3-1,2	型上タイプ	2	外装型ステンチ (SUS)	100×80	1,230	315	3,200	15	FCW、制動システム、全車エアサスペンション	SP	810型型上ステンチ	A-4	
PDH-1-1,2	型上タイプ	2	外装型ステンチ	100×80	1,230	345	3,200	15	FCW、制動システム、全車エアサスペンション	SP	810型型上ステンチ	A-4	
PDH-2-1,2	型上タイプ	2	外装型ステンチ	50×50	250	300	3,200	3.7	MC	SP	810型型上ステンチ	S	
PDH-3	型上タイプ	1	型上ステンチ	100×80	1,290	305	3,200	15	FCW、制動システム、全車エアサスペンション	SP	810型型上ステンチ	A-4	
PDH-4-1,2	型上タイプ	2	型上ステンチ	40×40	170	65	3,200	0.75	MC	SP	810型型上ステンチ	A-4	
PDH-5	型上タイプ	1	型上ステンチ	40×40	170	340	3,200	3.7	MC	SP	810型型上ステンチ	A-4	
PDH-6-1,2	型上タイプ	2	型上ステンチ	20×20	14	240	1,000	0.15	MC	SP	810型型上ステンチ	S	7,700使用
PDH-7	型上タイプ	1	型上ステンチ	20×20	14	240	1,000	0.15	MC	SP	810型型上ステンチ	NV	

付 属 品

1) 制動系統 (マスター) HNT: 制動システム PT: 制動ポンプ (15L) QM: 制動油

2) 電装品は、100V、40W以下で標準仕様で、75W以下で選定する。

3) 電装品は、100V、40W以下で標準仕様で、75W以下で選定する。

4) 電装品は、100V、40W以下で標準仕様で、75W以下で選定する。

5) 電装品は、100V、40W以下で標準仕様で、75W以下で選定する。

2) 電装品は、100V、40W以下で標準仕様で、75W以下で選定する。

3) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

4) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

5) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

6) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

7) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

8) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

9) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

10) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

11) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

12) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

13) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

14) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

15) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

16) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

17) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

18) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

19) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

20) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

21) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

22) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

23) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

24) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

25) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

26) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

27) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

28) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

29) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

30) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

31) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

32) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

33) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

34) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

35) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

36) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

37) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

38) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

39) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

40) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

41) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

42) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

43) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

44) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

45) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

46) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

47) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

48) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

49) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

50) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

51) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

52) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

53) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

54) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

55) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

56) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

57) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

58) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

59) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

60) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

61) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

62) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

63) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

64) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

65) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

66) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

67) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

68) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

69) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

70) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

71) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

72) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

73) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

74) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

75) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

76) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

77) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

78) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

79) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

80) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

81) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

82) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

83) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

84) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

85) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

86) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

87) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

88) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

89) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

90) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

91) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

92) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

93) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

94) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

95) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

96) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

97) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

98) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

99) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

100) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

101) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

102) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

103) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

104) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

105) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

106) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

107) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

108) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

109) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

110) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

111) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

112) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

113) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

114) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

115) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

116) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

117) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

118) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

119) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

120) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

121) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

122) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

123) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

124) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

125) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

126) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

127) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

128) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

129) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

130) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

131) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

132) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

133) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

134) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

135) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

136) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

137) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

138) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

139) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

140) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

141) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

142) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

143) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

144) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

145) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

146) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

147) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

148) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

149) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

150) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

151) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

152) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

153) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

154) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

155) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

156) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

157) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

158) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

159) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

160) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

161) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

162) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

163) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

164) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

165) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

166) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

167) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

168) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

169) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

170) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

171) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

172) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

173) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

174) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

175) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

176) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

177) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

178) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

179) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

180) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

181) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

182) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

183) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

184) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

185) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

186) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

187) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

188) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

189) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

190) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

191) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

192) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

193) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

194) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

195) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

196) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

197) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

198) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

199) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

200) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

201) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

202) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

203) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

204) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

205) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

206) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

207) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

208) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

209) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

210) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

211) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

212) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

213) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

214) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

215) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

216) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

217) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

218) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

219) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

220) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

221) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

222) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

223) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

224) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

225) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

226) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

227) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

228) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

229) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

230) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

231) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

232) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

233) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

234) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

235) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

236) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

237) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

238) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

239) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

240) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

241) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

242) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

243) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

244) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

245) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

246) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

247) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

248) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

249) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

250) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

251) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

252) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

253) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

254) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

255) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

256) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

257) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

258) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

259) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

260) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

261) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

262) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

263) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

264) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

265) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

266) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

267) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

268) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

269) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

270) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

271) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

272) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

273) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

274) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

275) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

276) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

277) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

278) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

279) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

280) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

281) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

282) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

283) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

284) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

285) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

286) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

287) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

288) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

289) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

290) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

291) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

292) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

293) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

294) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

295) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

296) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

297) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

298) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

299) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

300) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

301) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

302) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

303) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

304) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

305) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

306) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

307) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

308) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

309) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

310) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

311) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

312) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

313) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

314) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

315) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

316) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

317) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

318) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

319) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

320) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

321) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

322) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

323) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

324) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

325) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

326) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

327) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

328) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

329) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

330) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

331) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

332) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

333) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

334) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

335) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

336) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

337) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

338) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

339) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

340) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

341) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

342) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

343) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

344) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

345) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

346) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

347) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

348) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

349) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

350) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

351) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

352) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

353) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

354) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

355) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

356) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

357) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

358) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

359) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

360) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

361) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

362) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

363) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

364) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

365) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

366) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

367) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

368) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

369) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

370) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

371) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

372) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

373) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

374) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

375) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

376) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

377) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

378) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

379) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

380) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

381) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

382) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

383) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

384) コンクリート、量産品は、75W以下で選定する。

385) コンクリート、量産品は、

[illegible]

横・長野
設計共同体

代表者：株式会社 建設台新商事所
〒150-0025 東京都渋谷区鉢山町13-4
建設台新商事所 東京都事務所 東京100234

中二六四號

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

11-11-2011 11:11:11 AM

6117300 10-11021-01

姓名: 李健 学号: 123456

12

22

DATE	BY
10/10/10	10/10/10

Journal of Management Inquiry

人口	2015.1
----	--------

741654

295

空氣和設備

機器表(2)

1

AC-014

100

1000

- 1) 防風装置(ストッパー付) HVA防風ハンガー PT防風バット[15t] 5M防風ゴム SP防風スプリング(風速時は約95%以上)
- 2) フィルターは設置場所により、逆フィルターや吸殻フィルター(60%)を使用する。
- 3) 引付機は、コンクリート基礎(埋設工事)、吸着機(空置工事)を含む。

AC-014

横・長野
設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

代表者 横・長野 設計共同体

空調調和設備
機器表(5)

庁舎受変電設備法定点検業務 仕様書

点検機器

点検場所	機種	数量	備考
第一庁舎	高圧受変電設備 (2回線受電) 契約容量 1,100kw	1式	詳細については別紙のとおり
第二庁舎	高圧受変電設備 契約容量 394kw	1式	

保守点検周期

- ・ 建築保全業務共通仕様に基づく

保守点検内容

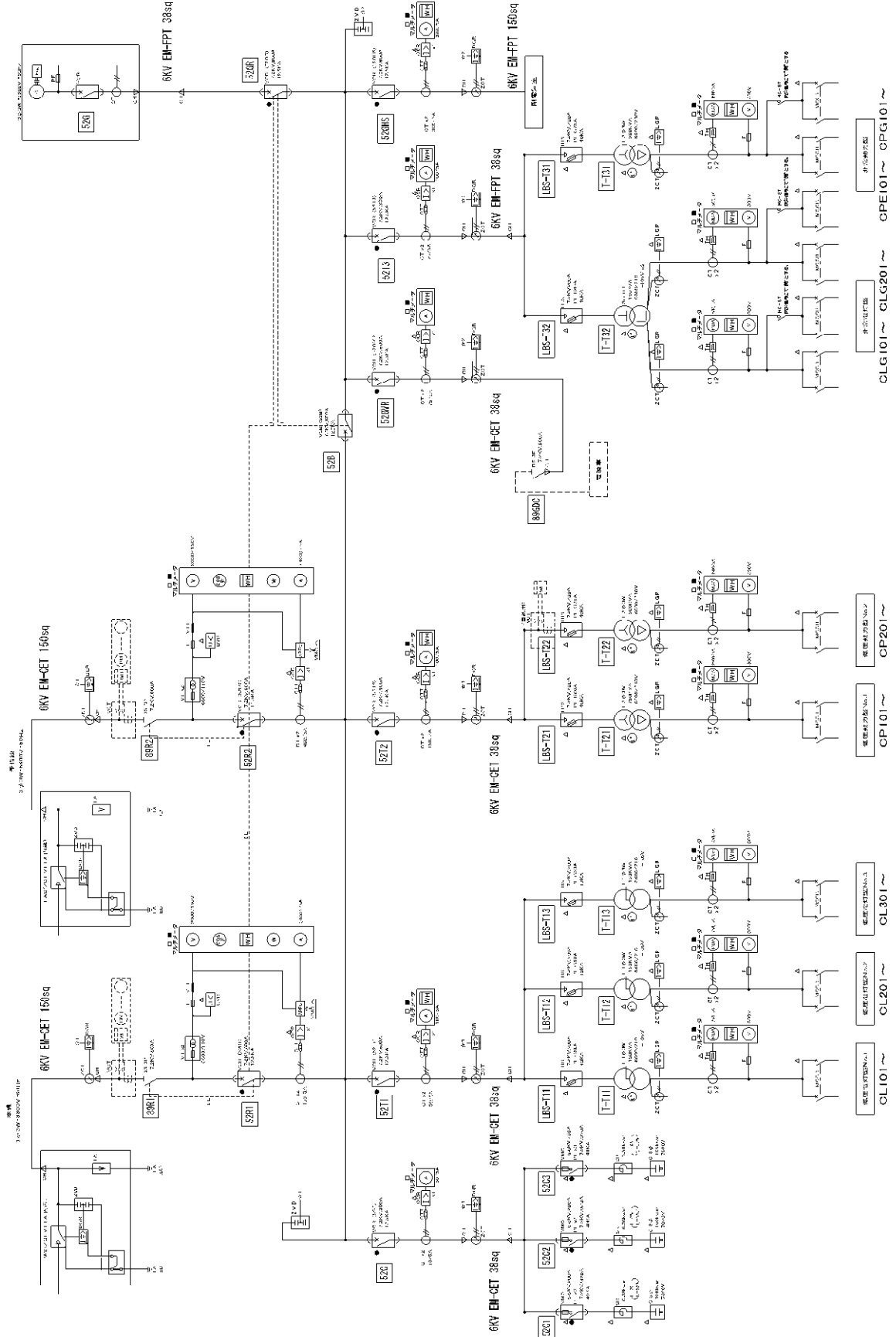
- ・ 受変電設備構成機器の保安規定に基づく精密点検
- ・ 第二庁舎受変電設備の精密点検時に、仮設電源を準備し、第二庁舎4階電話交換機および第二駐車場ゲート機器へ電源供給を行うこと。

その他

- ① 業務完了後、下記の書類を提出する。
 - ・ 作業報告書 1部
 - ・ 保守点検状況、作業写真 1部
- ② 本仕様書に記載のない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(最新版)によるものとする。

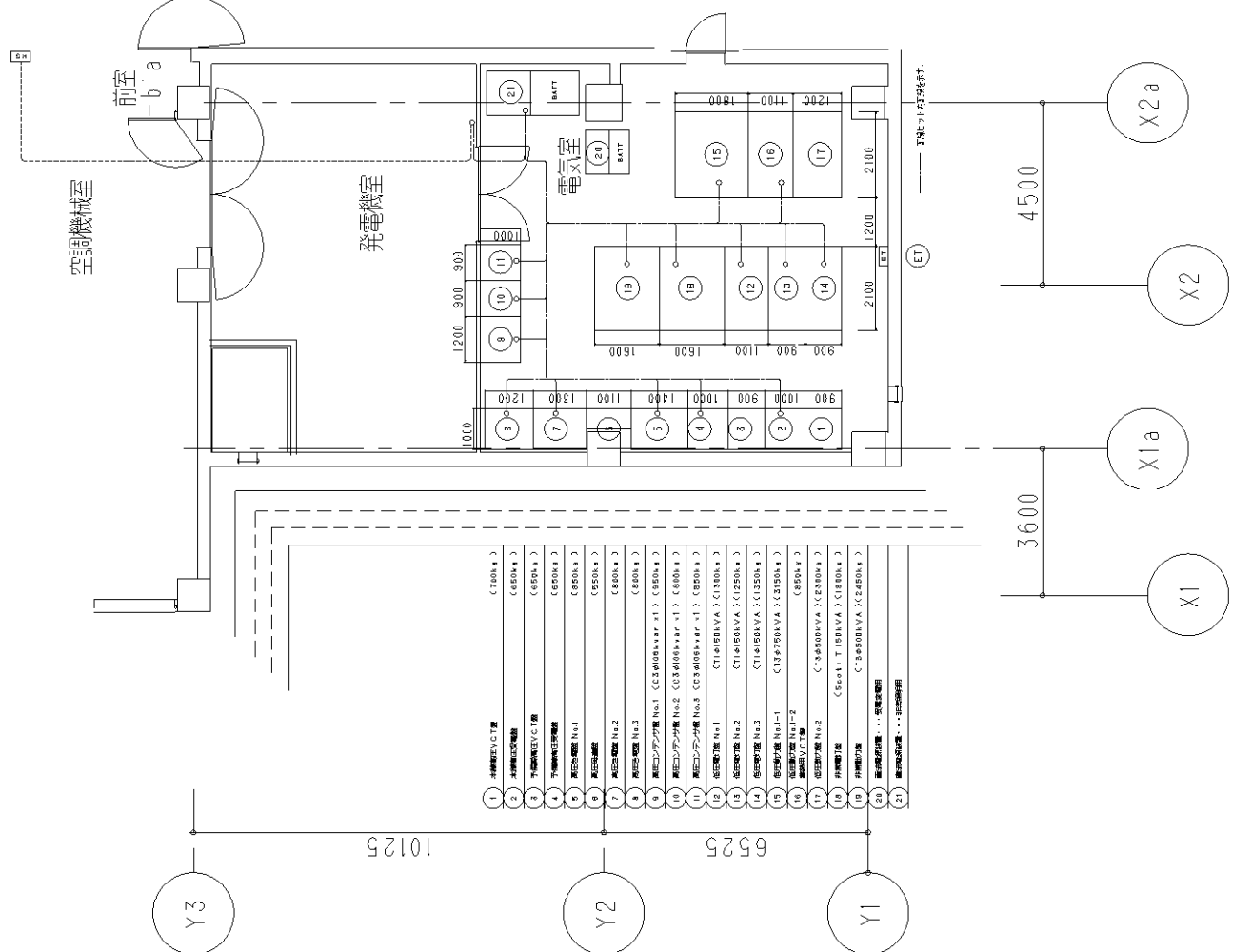
記号	中央送電線別記
○	電圧
●	電流
△	電圧
□	電圧
■	電圧

長野市第一庁舎
及び
長野市市民会館建設
電源電力設備工事



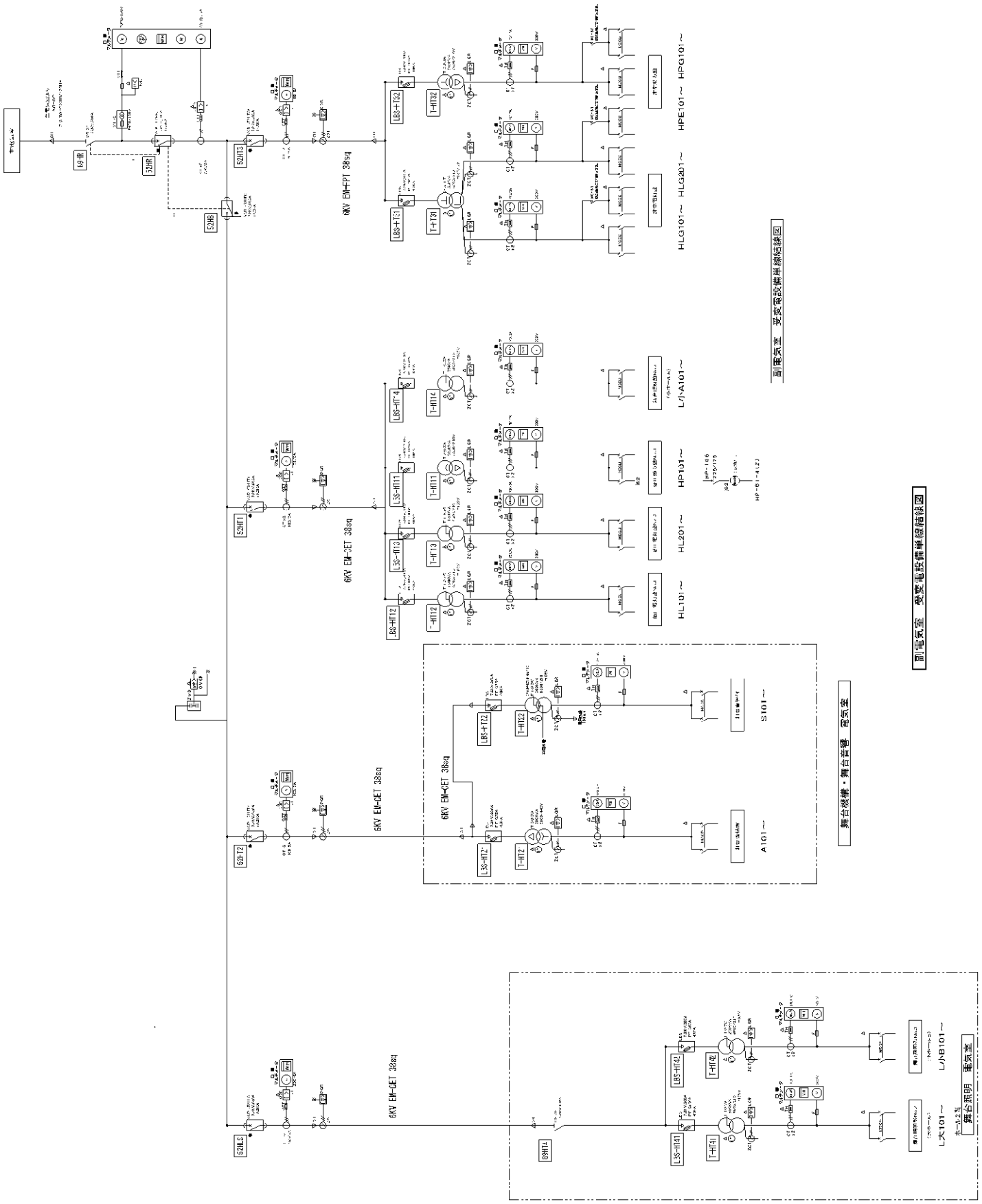
横・長野 設計共同体

主電気室
変電設備室
母線結線図



【アール用設備】・・・主電圧室

番 号	アール用設備	単位	数量	備 考
1	6.6kV EM-CET 150"	1台	1	
2	6.6kV EM-CET 150"	1台	1	
3	6.6kV EM-CET 28"			
4	6.6kV EM-CET 28"			
5	6.6kV EM-CET 28"			
6	6.6kV EM-CET 28"			
7	6.6kV EM-CET 28"			
8	6.6kV EM-CET 28"			
9	6.6kV EM-CET 28"			
10	6.6kV EM-CET 28"			
11	6.6kV EM-CET 28"			
12	6.6kV EM-CET 28"			
13	6.6kV EM-CET 28"			
14	6.6kV EM-CET 28"			
15	6.6kV EM-CET 28"			
16	6.6kV EM-CET 28"			
17	6.6kV EM-CET 28"			
18	6.6kV EM-CET 28"			
19	6.6kV EM-CET 28"			
20	6.6kV EM-CET 28"			
21	6.6kV EM-CET 28"			



副電気室 受電電設備母線結線図

舞台機構・舞台音楽 電気室

副電気室 受電電設備母線結線図

舞台照明 電気室

横・長野
設計共同体

$$= 10 - 0.05 \times 1000 = 5$$
[illegible]

0.1111	1/9	0.1111
0.2222	2/9	0.2222
0.3333	3/9	0.3333
0.4444	4/9	0.4444
0.5555	5/9	0.5555
0.6666	6/9	0.6666
0.7777	7/9	0.7777
0.8888	8/9	0.8888
0.9999	9/9	0.9999

1997年12月 第11卷第1期 第11卷第1期

118

附

File

© 2012

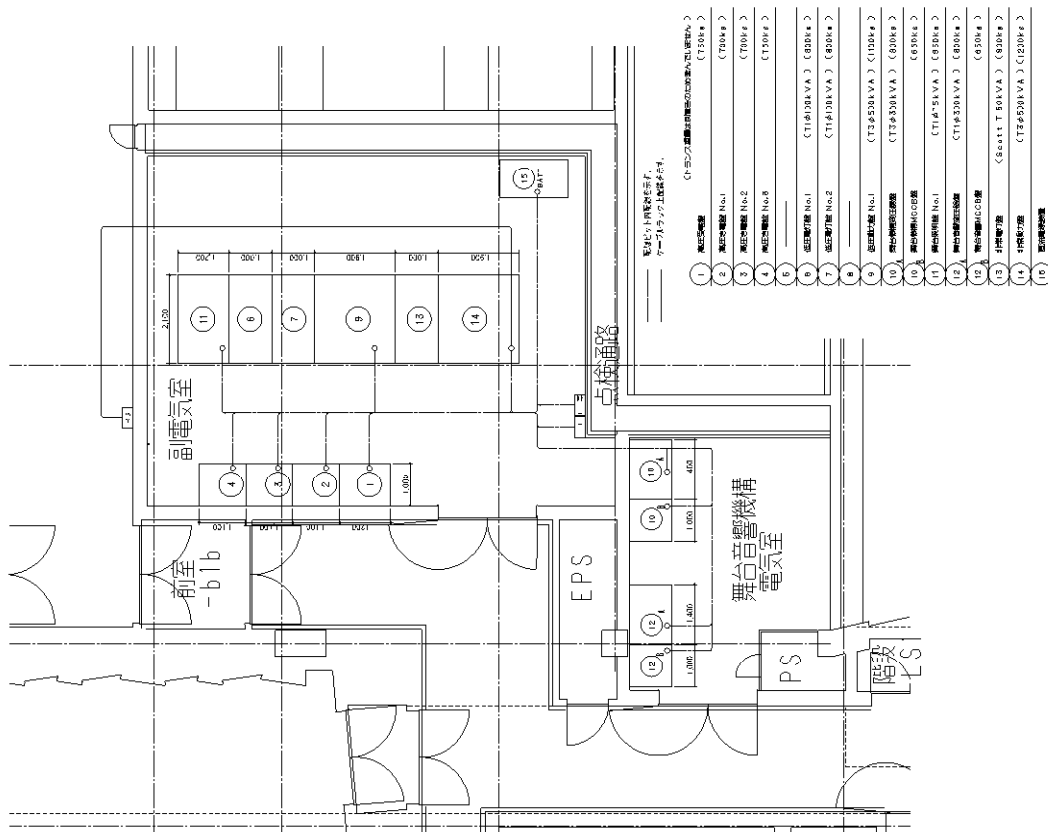
副電氣室

四三三

1/60

E111

【ケーブル布設表】・・・副都心

[illegible]

3φ50A 8kV 長野県南所
57555

電力A8

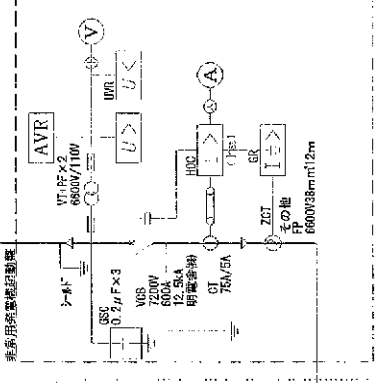
責任分界点

500kVA VT
7200V/200A
エアブレーキポート (2014.12)

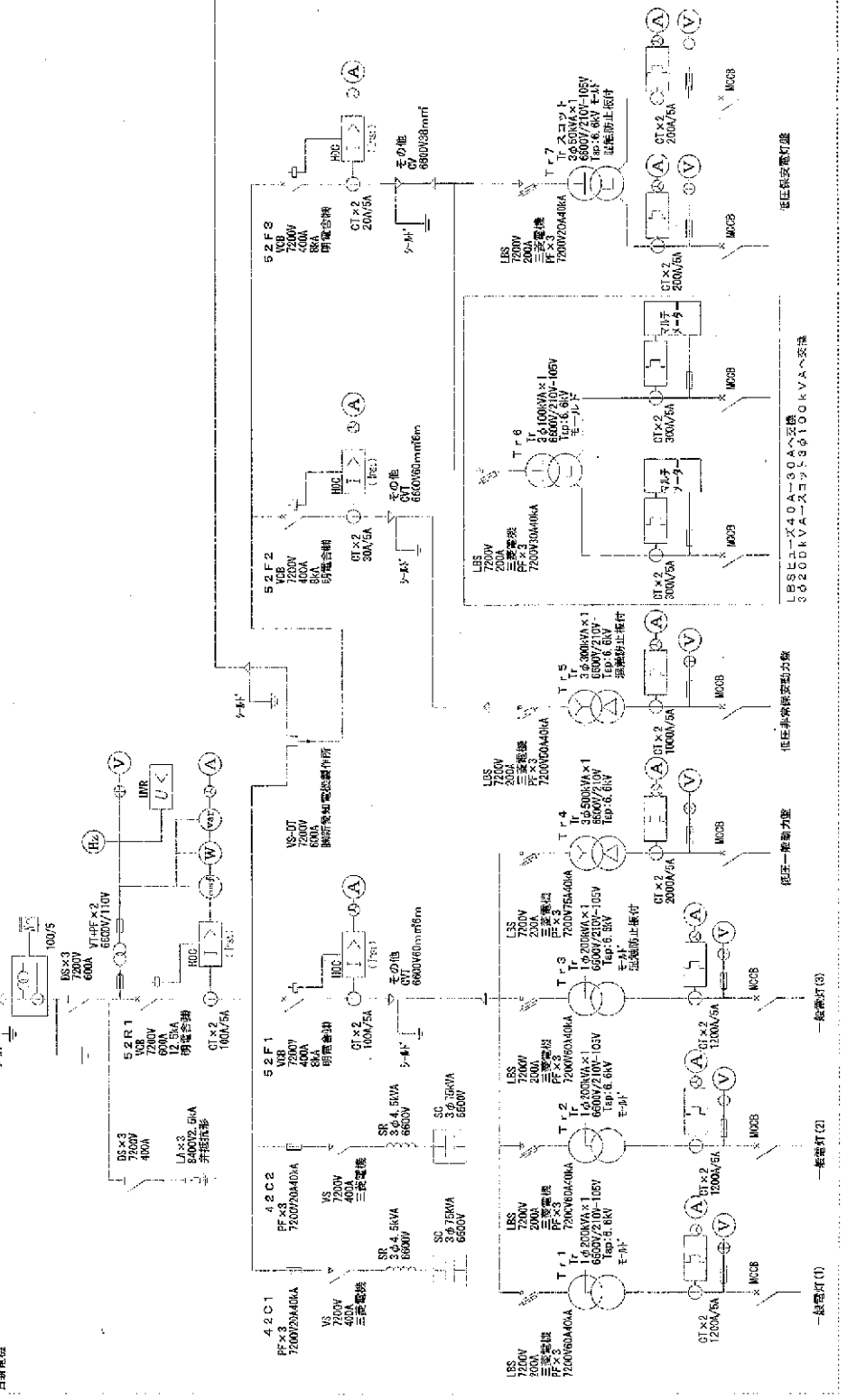
▽ 埋付
CVT
6800V60mm80m

非常用予備電源

一対はてす
川崎重工業
3φ50kVA
6800V
銅電合線
その他
6800V38mm²
川崎重工業



主変電所 (S82.2)
地下設置
一対はてす
日新電機



系統結線図

720-9002-4

長野市大字鶴賀字鶴町1613

長野市役所第二庁舎